

議 事 日 程

第 7 回定例会
R 5. 7. 20 午後 2 時
粕江市役所 4 階特別会議室

1 審議事項

(1) 議案第 20 号

第 3 期粕江市教育振興基本計画実施計画（令和 5 年度ローリング版）について

(2) 議案第 21 号

令和 5 年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定実施要綱の臨時代理の承認を求めることについて

(3) 議案第 22 号

令和 5 年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定審査会の運営に関する要綱の臨時代理の承認を求めることについて

2 報告事項

－議会報告－

(1) 令和 5 年粕江市議会第 2 回定例会の結果について

－行政報告－

(1) 市民センター改修等による中央図書館休館措置に伴う一部図書館機能保持のための代替場所について

－事務報告－

(1) 粕江市立公民館の活動の記録（令和 4 年度）について

(2) 公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」の事業概要について

(3) 市民センター改修期間中の防災センター会議室の利用について

(4) 令和 4 年度図書館・図書室事業報告書について

議案第 20 号

第 3 期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和 5 年度ローリング版）について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 5 年 7 月 20 日

提出者 狛江市教育委員会
教育長 柏原 聖子

提案理由

第 3 期狛江市教育振興基本計画で設定している施策の着実な推進に向けて、前年度の取組状況、令和 5 年度から令和 6 年度までの 2 箇年の取組内容等を明示する。

狛江市教育大綱

- ・ 第3期狛江市教育振興基本計画 実施計画

(令和5年度ローリング版)

令和5年●月

狛江市・狛江市教育委員会

■ 狛江市教育大綱・第3期狛江市教育振興基本計画 実施計画(令和5年度ローリング版)の概要

1 計画の目的

この計画は、令和2年3月に狛江市教育委員会が策定した第3期狛江市教育振興基本計画（※狛江市教育大綱を兼ねる）に設定している施策を着実に推進していくために、狛江市教育委員会と教育機関（学校、公民館、図書館）が、当該年度の当初予算の内容をベースに取り組み内容とその手順を明らかにするもので、狛江市と狛江市教育委員会が連名で策定するものです。

2 計画期間と計画の見直し

教育振興基本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5箇年となりますので、本計画の計画期間は、令和5年度から令和6年度までとして2箇年の取組内容を明示し、計画内容を見直します。この計画の見直しは、毎年度の予算編成において、市の財政状況や周辺環境の変化、事業の進捗度合いその他の理由により見直した事業展開（予定）を基に、その後の計画内容を見直すものです。

3 計画の見方

項目コード・施策	1-1-1	平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐむ人権教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」を踏まえた人権教育の充実を目指し、人権尊重教育推進校での実績（平成31年度・令和2年度）を共有することや、人権教育悉皆研修をおし、教員の指導力を向上させる。 ・多様性（ダイバーシティ教育）、社会的包摂性（ソーシャルインクルージョン）の理解促進、自尊感情・自己肯定感を高める教育活動を推進し、平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐむ。		計画期間終了時点における到達目標 ・教員の人権感覚がいつそう高まることにより、各学校における人権教育の充実が図られている。 ・全児童・生徒が各種人権課題に関する正しい知識を身に付けるとともに、多様性や社会的包摂性の理解が促進され、自他共に大切にしようとする態度がはぐまれている。						
3箇年の取組状況（成果）	R2	R3	R4						
	・人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させることを目標として、狛江第一小学校が東京都の指定を受け2年間の研究を行い、研究成果をまとめた。発表については、新型コロナウイルス感染症の影響のため集合型では行わず、紙面発表とした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人権教育悉皆研修を実施することができなかったが、人権教育推進委員会において、各学校の担当者が狛江第一小学校の取組みについての発表を聞き、その後各学校の校内研修での取組みについて伝達講習を行うことにより、人権教育の充実を図ることができた。 ・コロナ禍における人権問題について考え、医療従事者に手紙を送る等の活動を行い、他者理解に努めた。	・人権教育悉皆研修については、集合とオンラインのハイブリッド型の研修として、「外国人」をテーマに人権に係る研修を実施し、教員の人権尊重に基づく指導のあり方や、人権感覚の向上を図った。 ・東京都が発行する人権教育プログラム（学校教育編）を活用して各校にて教員向け研修を行い、所属教員の人権感覚の向上を図った。 ・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議及び助言を受けた。	・人権教育悉皆研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催とした。医師から「小児がん患者と家族のケア」をテーマに講義を受け、各学校で協議を行い、教員の人権感覚の向上を図った。 ・人権教育推進委員会では、東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事（人権担当）から「人権教育の効果的な推進と教職員に求められる人権感覚」をテーマに講義を受け、演習を行った。また、各学校から指導室に実践事例を集め、それをまとめた資料を作成した。 ・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間を問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議を実施し、関係機関から助言を受けた。						
取組内容に関連する予算事業名と担当課	関連する予算事業 教育研究推進（指導室） 国際理解教育促進（指導室） いじめ問題等対策推進（指導室）		取組内容						
	R5	R6							
	（事業費 15,347 千円） ・人権尊重教育悉皆研修 ・人権教育推進委員会 ・国際理解教育促進 ・狛江市いじめ問題対策委員会 ・道徳教育推進協議会 ・青少年健全育成連絡会	（事業費 15,347 千円） ・人権尊重教育悉皆研修 ・人権教育推進委員会 ・国際理解教育促進 ・狛江市いじめ問題対策委員会 ・道徳教育推進協議会 ・青少年健全育成連絡会							

この項目の担当課

計画期間終了時点（令和6年度到達目標）

当該年度を含む2箇年の取組内容・事業費

※令和5年度は当初予算ベース。令和6年度は見込み。（事業の直接的に係る経費のみ計上し、人件費等は未計上。）

※ 紙面の都合上、取組状況について再掲を省略しているシートがあります。

4 個別施策一覧

基本方針	個別施策	コード	施策展開の方向性	担当課	ページ
(1)生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進	①生命と人格・人権を尊重する態度の育成	1-1-1	平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐくむ人権教育を推進します。	指導室	3
		1-1-2	道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上に資する道徳教育を推進します。	指導室	4
		1-1-3	いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。	指導室	5
	②生涯に渡って生きて働く力の育成	1-2-1	新学習指導要領の主旨を踏まえた、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図ります。	指導室	6
		1-2-2	健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。	学校教育課／指導室	7-8
		1-2-3	共に社会をつくり支える資質・能力の向上に資する教育を推進します。	指導室	9
		1-2-4	社会の変化に対応し、よりよい未来を自ら切り開く力をはぐくむ教育を推進します。	指導室	10
		1-2-5	学校内外における生活全般に関する安全教育をより一層推進します。	教育支援課／指導室	11
	③国際社会で活躍できる力の育成	1-3-1	グローバルに活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。	指導室	12
1-3-2		日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	指導室／社会教育課	13-14	
1-3-3		芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	学校教育課／教育支援課 指導室／社会教育課	15-17	
(2)家庭・地域との協働による学校教育の推進	①開かれた学校づくり	2-1-1	教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行います。	指導室	18
		2-1-2	学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。	指導室	19
		2-1-3	地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。	学校教育課／指導室 ／社会教育課	20
		2-1-4	家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくみます。	教育支援課／指導室	21
	②家庭・地域の人材や教育資源の活用	2-2-1	専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。	指導室／社会教育課	22-23
		2-2-2	地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。	学校教育課／社会教育課	24
(3)教育環境の整備	①安心安全な学校生活のための環境整備	3-1-1	研修及び教育研究への支援を充実し、教員の資質・能力の向上を図ります。	教育支援課／指導室	25
		3-1-2	学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進します。	指導室／社会教育課	26
		3-1-3	持続可能な学校指導体制づくりを推進します。	学校教育課／指導室	27
		3-1-4	児童・生徒の安全確保に向けた支援体制の充実を図ります。	学校教育課／社会教育課	28
		3-1-5	学校施設の計画的改修と修繕を推進します。	学校教育課／(施設課)	29
		3-1-6	安心安全な給食の提供に向けた取組みを推進します。	学校教育課	30
	②学習環境の整備	3-2-1	情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。	指導室	31
		3-2-2	学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。	指導室／図書館	32-33
	③個に応じた教育の実現に向けた環境整備	3-3-1	いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進します。	教育支援課／指導室	34
		3-3-2	外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。	教育支援課／指導室	35
		3-3-3	特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。	教育支援課／指導室	36
	(4)生涯を通じた学びの充実	①学びの環境づくり	4-1-1	公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。	公民館
4-1-2			地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	社会教育課／公民館 ／図書館	38-40
②生涯を通じた学びの実現		4-2-1	世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。	社会教育課／公民館	41-42
		4-2-2	図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。	図書館	43
③学びを活かす機会の充実		4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	社会教育課／公民館 図書館	44-46
④スポーツへの参加機会の充実		4-4-1	スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	指導室／社会教育課	47-48
⑤ライフステージに応じたスポーツの推進		4-5-1	障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。	社会教育課	49
		4-5-2	個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。	社会教育課	50
(5)歴史への理解と継承		①歴史の継承・文化財の保存	5-1-1	狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。	指導室／社会教育課
	5-1-2		文化財等を適切に保管、継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討します。	社会教育課	53
	②文化財の活用の推進	5-2-1	誰もが狛江の歴史を身近に感じられるような取組みを推進します。	社会教育課	54
③伝統文化の保存と活用	5-3-1	地域に伝わる文化を生かした事業を推進します。	社会教育課	55	

1-1-1	平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐむ人権教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	------------	-----------	-----------	------------	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」を踏まえた人権教育の充実を目指し、人権尊重教育推進校での実績（平成31年度・令和2年度）を共有することや、人権教育研修をとおし、教員の指導力を向上させる。 ・多様性（ダイバーシティ教育）、社会的包摂性（ソーシャルインクルージョン）の理解促進、自尊感情・自己肯定感を高める教育活動を推進し、平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の人権感覚がいつそう高まることにより、各学校における人権教育の充実が図られている。 ・全児童・生徒が各種人権課題に関する正しい知識を身に付けるとともに、多様性や社会的包摂性の理解が促進され、自他共に大切にしようとする態度がはぐまれている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させることを目標として、狛江第一小学校が東京都の指定を受け2年間の研究を行い、研究成果をまとめた。発表については、新型コロナウイルス感染症の影響のため集合型では行わず、紙面発表とした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人権教育研修を実施することができなかったが、人権教育推進委員会において、各学校の担当者が狛江第一小学校の取組みについての発表を聞き、その後各学校の校内研修での取組みについて伝達講習を行うことにより、人権教育の充実を図ることができた。 ・コロナ禍における人権問題について考え、医療従事者に手紙を送る等の活動を行い、他者理解に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修については、集合とオンラインのハイブリッド型の研修として、「外国人」をテーマに人権に係る研修を実施し、教員の人権尊重に基づく指導のあり方や、人権感覚の向上を図った。 ・東京都が発行する人権教育プログラム（学校教育編）を活用して各校にて教員向け研修を行い、所属教員の人権感覚の向上を図った。 ・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議及び助言を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催とした。医師から「小児がん患者と家族のケア」をテーマに講義を受け、各学校で協議を行い、教員の人権感覚の向上を図った。 ・人権教育推進委員会では、東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事（人権担当）から「人権教育の効果的な推進と教職員に求められる人権感覚」をテーマに講義を受け、演習を行った。また、各学校から指導室に実践事例を集め、それをまとめた資料を作成した。 ・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議を実施し、関係機関から助言を受けた。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 国際理解教育促進（指導室） いじめ問題等対策推進（指導室）	R5（事業費 15,347千円） <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育研修 ・人権教育推進委員会 ・国際理解教育促進 ・狛江市いじめ問題対策委員会 ・道徳教育推進協議会 ・青少年健全育成連絡会 	R6（事業費 15,347千円） <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育研修 ・人権教育推進委員会 ・国際理解教育促進 ・狛江市いじめ問題対策委員会 ・道徳教育推進協議会 ・青少年健全育成連絡会 	

1-1-2	道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上に資する道徳教育を推進します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--------------------------------------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい 道徳教育及び「特別の教科 道徳」の指導の充実や道徳授業地区公開講座の開催等をとおして、道徳的諸価値の理解をはじめ、道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上を図る。	計画期間終了時点における到達目標 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習をとおして、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度が向上している。
--	--

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により7校は中止としたが、2校で実施、1校はオンラインで実施した。「特別の教科 道徳」での指導をとおして、道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上を図った。 各学校で学習指導要領を踏まえ、道徳の指導の充実を図った。また、各教科の内容と関連付けながら学習を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座について、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令状況により、5校では実施できたが、5校では学校便りやホームページ等をとおして自校の道徳教育に関する情報発信等を行い、保護者や地域の理解向上につなげた。 狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議及び助言を受けた。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座については、6校が参集による授業参観、3校が参集とオンライン配信の複合型、1校がオンラインのみの授業配信を行い、意見交換会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、3校のみ実施であったが、学校便りや学校ホームページ等で道徳教育に関する情報発信を行い、保護者や地域の理解向上につなげた。 各学校では、各教科や学校行事等と関連付けながら、道徳教育推進教師を中心に道徳授業の充実を図った。 狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議を実施し、関係機関から助言を受けた。(再掲)

関連する予算事業	取組内容		
いじめ問題等対策推進 (指導室)	R5 (事業費 19千円)	R6 (事業費 19千円)	
	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座 狛江市いじめ問題対策委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座 狛江市いじめ問題対策委員会 	

1-1-3	いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・「狛江市いじめ防止基本方針」及び各学校のいじめ防止基本方針を基に、「いじめ」の理解、生命の尊さを学ぶ授業等を行うことをとおして、いじめや自殺の未然防止を図る。 ・hyper-QUをはじめ、各種アンケートの活用等により子どもが安心して生活できる学級・学校風土を創出する。	計画期間終了時点における到達目標 ・適切な児童・生徒理解、SOSの出し方に関する教育の推進等により、自殺予防に努めており、児童・生徒の自殺が未然に防止されている。 ・いじめの未然防止を図り、hyper-QUにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、平成31年度を規準として、全体に占める割合が減少している。
--	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議した。 ・早稲田大学と連携し、hyper-QUを活用して児童・生徒個々のアセスメントと満足度の高い集団づくりの実現のためにコンサルティングを行った。hyper-QUにおける要支援群について、平成31年度は小学校50人、中学校56人だったが、令和2年度には小学校28人、中学校51人となっており、減少がみられた。また、hyper-QUの結果やコンサルティングの分析等により、侵害行為認知群、不満足群、要支援群の児童・生徒に対する適切な指導について検討し、子どもが安心して生活できる学級作りに努めた。 ・生活指導主任会において、各学校の情報共有を図った。いじめ防止や自殺予防対策について共通理解を図り、各学校の具体的な取組みにつなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議及び助言を受けた。（再掲） ・hyper-QUについて、従来の紙ベースからオンラインで実施するWEBQUに実施方法を変更することにより、児童・生徒の回答状況をその場で確認し、迅速に学級の現状把握ができた。また、結果に対するコンサルティングも昨年度と同様実施した。hyper-QUにおける要支援群について、令和2年度、小学校28人、中学校51人に対して、令和3年度、小学校39人、中学校44人となった。本結果を生かし、各校において、学級経営の改善を図った。 ・生活指導主任会において、各学校の情報共有を図り、いじめ防止や自殺予防対策について共通理解を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市いじめ問題対策委員会を2回開催し、ふれあい月間や問題行動等調査の集計結果の数値等を活用し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換を行い、いじめの未然防止について協議を実施し、関係機関から助言を受けた。（再掲） ・6月と11月のふれあい月間では、学校のいじめに対する取り組みや実態について調査を行い、学校の課題等を明らかにしながら、具体的改善策を見出せるようにした。 ・令和4年度のWEBQUの結果では要支援群となった児童・生徒は、小学校46人、中学校38人となった。コンサルティングを各学校2回実施し、学級や個の状態を把握しながら協議を行い、学級経営の改善を図った。 ・生活指導主任会等において、昨今の児童・生徒に係る状況を踏まえ、児童・生徒が不安や悩みを抱えた際にSOSを適切に出せるようにするための「SOSの出し方に関する教育」の推進を更に徹底するよう周知し、自殺防止について取り組むことができた。

関連する予算事業 教育研究推進(指導室) 児童・生徒の実態把握に係る調査(指導室) いじめ問題等対策推進(指導室)	取組内容 R5 (事業費 5,144 千円) ・hyper-QU (WEBQU実施) ・hyper-QU担当者会 ・hyper-QUコンサルティング ・生活指導主任会 ・狛江市いじめ問題対策委員会 ・SOSの出し方に関する教育	R6 (事業費 5,144 千円) ・hyper-QU (WEBQU実施) ・hyper-QU担当者会 ・hyper-QUコンサルティング ・生活指導主任会 ・狛江市いじめ問題対策委員会 ・SOSの出し方に関する教育	
---	--	---	--

1-2-1	新学習指導要領の主旨を踏まえた、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	------------	-----------	-----------	------------	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・全国標準学力調査（NRT）、全国学力・学習状況調査、hyper-QU等各種調査の結果を活用し、一人ひとりの子どもの能力を適切に把握し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善により、すべての子どもの学びを保障する。 ・新学習指導要領で育成を目指す「未知の問題にもチャレンジし、他者と協働して課題を解決する力」の育成や、プログラミング教育や笑育等の教科等横断的な学習の充実を図るため、カリキュラム・マネジメントの推進をとおして、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもの学びを保障する学習システムが構築されている。 ・全国学力・学習状況調査及び東京都の意識調査等における、新学習指導要領で育成を目指す資質・能力に関するアンケート内容について、肯定的な回答の割合が東京都及び全国平均を上回っている。 ・各学校がカリキュラム・マネジメントを確実に推進し、教科等横断的な学習が充実することによって、未知の問題にもチャレンジし、他者と協働して課題を解決する力の育成が図られている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・全国標準学力調査（NRT）については、小学校5・6年生（国語・算数）、中学校1年生（国語・数学）、中学校2・3年生（国語・数学・英語）が受験した。小学校5年生では、国語で全国比約13%、算数で約6%全国を上回った。小学校6年生では、国語で全国比約12%、算数で約15%全国を上回った。中学校1年生では、国語で全国比約11%、数学で約7%全国を上回った。中学校2年生では、国語で全国比約13%、数学で約14%、英語で約14%全国を上回った。中学校3年生では、国語で全国比約16%、数学で約23%、英語で約27%全国を上回った。 ・全国標準学力調査（NRT）結果分析について、過去3年の領域別の学力の変化について校長会等で資料を提供し、授業改善に努めた。 ・新学習指導要領での確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図るために、指導と評価の一体化に向け、適切な評価方法が実現できるよう学校で研修を行い、評価についての指導を行った。 ・狛江の教育21研究協力校及び狛江市教育研究奨励校による研究発表について、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国標準学力調査（NRT）については、小学校5・6年生（国語・算数）、中学校1年生（国語・数学）、中学2・3年生（国語・数学・英語）が受験した。小学校5年生では、国語で全国比約12%、算数で約14%全国を上回った。小学校6年生では、国語で全国比約5%、算数で約11%全国を上回った。中学校1年生では、国語で全国比約7%、数学で約7%全国を上回った。中学校2年生では、国語で全国比約7%、数学で約8%、英語で約12%全国を上回った。中学校3年生では、国語で全国比約6%、数学で約10%、英語で約14%全国を上回った。 ・全国標準学力調査（NRT）結果分析について、過去3年の領域別の学力の変化について校長会等で資料を提供し、授業改善に努めた。 ・狛江の教育21研究協力校（狛江第一中学校）及び狛江市教育研究奨励校（狛江第三小学校・狛江第二中学校）による研究発表については、集合とオンラインのハイブリッドで開催し、各校が研究してきたことについて情報共有を図ったり、講師の先生から指導・助言をいただき、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国標準学力調査（NRT）については、小学校5・6年生（国語・算数）、中学校1・2・3年生（国語・数学・英語）が受験した。小学校5年生では、国語で約10%、算数で約10%全国を上回った。小学校6年生では、国語で約9%、算数で約13%全国を上回った。中学校1年生では、国語で約3%、数学で約6%、英語で約11%全国を上回った。中学校2年生では、国語で約2%、数学で約5%、英語で約12%全国を上回った。中学校3年生では、国語で約5%、数学で約5%、英語で約11%全国を上回った。 ・全国標準学力調査（NRT）結果分析について、過去3年の領域別の学力の変化について校長会等で資料を提供し、授業改善に努めた。 ・狛江市教育研究奨励校（狛江第五小学校・狛江第三中学校）による研究発表については、学習指導要領で求められる資質・能力の育成を図るために各学校が研究してきたことについて情報共有を図るとともに、講師から指導・助言をいただくなど、課題解決を図るための手法等の共有に加えて、研究発表を通して他校に発信することができた。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 児童・生徒の実態把握に係る調査（指導室） 情報教育推進（指導室）	R5 （事業費 281,639 千円）	R6 （事業費 281,639 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・NRT、全国学力・学習状況調査 ・hyper-QU（WEBQU実施） ・hyper-QU担当者会 ・hyper-QUコンサルティング ・プログラミング教育 ・各種職層、年次研修 ・狛江の教育21研究協力校 ・狛江市教育研究奨励校 ・情報教育推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・NRT、全国学力・学習状況調査 ・hyper-QU（WEBQU実施） ・hyper-QU担当者会 ・hyper-QUコンサルティング ・プログラミング教育 ・各種職層、年次研修 ・狛江の教育21研究協力校 ・狛江市教育研究奨励校 ・情報教育推進 	

1-2-2	健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	----------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に対し、その発生状況を把握しながら、適格かつ迅速に対応するとともに、これまでの対策等で得られた課題を整理し、今後の対応に生かすことで、子どもの安心安全な教育環境の確保を図る。</p> <p>児童・生徒の健康診断データの蓄積等により、適切かつ継続的な対応につなげていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校欠席者情報収集システムを活用することにより、地域全体での感染症の流行状況を把握し、早期に対応することが可能となっている。 ・学校健診情報を可視化することで、個人の健康増進に役立てるとともに狛江市と他自治体との傾向を比較し、特色に応じた保健指導が可能となっている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・全校で学校欠席者情報収集システム（インフルエンザ等罹患状況）の運用を開始し、併せて学校医及び狛江市医師会と情報を共有した。児童・生徒の感染症罹患情報が診断した医師以外にも共有できることにより、各医療機関での感染症早期診断、感染拡大防止の一助となった。 ・一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と連携し、中学3年生の義務教育9年間の学校健診情報のデータ化、個人レポートの還元、自治体レポートの学校への提供を行った。個人レポートはスマートフォンにアプリケーションをダウンロードすることで、学齢期（9年間）の健診情報を本人がデータで携帯できるため、後年に病気を発症した際の診断や治療の判断にも有用であり、卒業生の生涯にわたる健康管理に役立てることができる。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大期には保健所と学校医の指導の基に適切な対応を行った。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、全児童・生徒へ机用のパーテーションを配備するとともに、併せて消毒液等の各校に必要な物品を配備した。新型コロナウイルス感染症については、学校内でのクラスターの発生は確認されておらず、インフルエンザの発症数もゼロを達成することができ、安心安全な教育環境を確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校で学校欠席者情報収集システム（インフルエンザ等罹患状況）の運用及び学校医及び狛江市医師会との情報の共有を継続し、各医療機関での感染症早期診断、感染拡大防止の一助となった。 ・一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と連携し、中学3年生の義務教育9年間の学校健診情報のデータ化、個人レポートの還元、自治体レポートの学校への提供を行った。引き続き、卒業生の生涯にわたる健診情報の健康管理への役立てに寄与した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大期には保健所と学校医の指導の基に適切な対応を行った。予防対策としては、学校が必要とする消耗品、備品を配備するとともに、生徒机用に新たなパーテーションを配備した。また、感染症拡大の懸念がある場合にはオンライン授業に切り替える等の拡大防止を図り、学校内でのクラスターの発生は確認されず、安心安全な教育環境を維持することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校で学校欠席者情報収集システム（インフルエンザ等罹患状況）の運用及び学校医及び狛江市医師会との情報の共有を継続し、各医療機関での感染症早期診断、感染拡大防止の一助となった。 ・一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と連携し、中学3年生の義務教育9年間の学校健診情報のデータ化、個人レポートの還元、自治体レポートの学校への提供を行った。引き続き、卒業生の生涯にわたる健診情報の健康管理への役立てに寄与した。例年より早期に実施したことで、還元時期を2ヶ月早めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大期には保健所と学校医の指導の基に適切な対応を行った。予防対策としては、学校が必要とする消耗品、備品を配備するとともに、生徒机用に新たなパーテーションを配備した。また、学級閉鎖等を適切に行い感染拡大防止に努めるとともに、子どもたちの学びを保障するためオンライン授業を活用する等、学校内のクラスター発生を抑制しつつ、「学びを止めない」方針のもとに安心安全な教育環境を維持することができた。

関連する予算事業	取組内容		
学校保健衛生費（学校教育課）	R5 （事業費 15,300 千円）	R6 （事業費 0 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策のローリング ・学校欠席者情報収集システムの運用 ・健康診断結果のデータ化（民間活力の活用） ・感染症対策用消耗品・備品等の配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策のローリング ・学校欠席者情報収集システムの運用 ・健康診断結果のデータ化（民間活力の活用） 	/

1-2-2	健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	----------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育指導の充実を図る研修会による教員の指導力向上を図り、自己の運動習慣、健康状況の理解等、健康の保持・増進、体力の向上を図る。 ・栄養教諭（栄養士）と学級担任の連携及び農家の方等、地域の人材を活用し、食に関する指導を充実させ、子どもが生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培う。 ・アスリートの招へいや交流をとおした、オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（スポーツ志向）を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び都の生活・運動習慣等に関する調査項目の中で、一日の運動時間、運動の好き嫌い、朝食の摂取等の項目について、平成31年度の数値を基準に、それぞれの数値が改善され、継続的に運動に取り組む児童・生徒が増加している。 ・各学校において、年間計画に基づき、食に関する指導が確実に実施されている。 ・オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（スポーツ志向）を糧として、豊かなスポーツライフの基礎が培われている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育について、新型コロナウイルス感染症の影響により、招聘予定であった講師を招聘できなかったりという影響はあったが、コロナ禍においても、オンラインでのパラテニス選手との交流会を実施する等、学校レガシー（スポーツ志向）の確立に努めた。 ・パラスポーツ、障がい者スポーツの指導者による講話とボッチャの実技体験会を実施し、パラスポーツを通じた体力の向上、障がい者理解の推進を図った。 ・がん教育として、がん経験者やがん専門家による講話をとおして、健康についての理解を図った。 ・食に関する指導ではTeamsを活用し、給食センターの職員と対話したり、外部講師とつながり、稲作に関する講話をしてもらったりする等の活動を行った。 ・コロナ禍でも実施可能な運動について共通理解を図り、動画配信を行うことで健康の保持・増進に努めた。 ・令和2年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、児童・生徒の客観的なデータ比較ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る観戦の対応や感染状況の見通しが立ちにくいことなどを総合的に勘案し、学校連携観戦については中止としたが、代替事業としてオリンピック学校派遣事業をオンラインで実施し、児童・生徒がスポーツに興味をもつとともに、代理体験により主体的に考える力をはぐくんだ。 ・パラスポーツ、障がい者スポーツの指導者による講話とボッチャの実技体験会を実施し、パラスポーツを通じた体力の向上、障がい者理解が促進された。 ・食に関する指導では学級活動等で栄養士と調理員をゲストティーチャーとして活用した学習を行い、食育指導の充実を図った。 ・令和3年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で運動の機会が減少したことで、多くの種目で全国平均を下回る結果となったが、各校の体力向上策の立案と、なわとびや外遊びの推奨等の具体的かつ計画的な取組みにつながった。 ・がん教育として、がん専門家や学校医による講話をとおして、健康についての理解を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に続き、豊かなスポーツライフ充実事業を展開し、児童・生徒がスポーツに興味をもち、生涯に渡って豊かなスポーツライフを送ることができる一つのきっかけを提供することができた。また「夢に向かって努力する姿勢」、「困難に立ち向かう意欲」についても培うことができた。加えて、全国に発信することができた。 ・令和4年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。小学校は概ね都平均並み、中学校は多くの項目で都平均を下回ったが、各学校において、なわとびや持久走大会等、体力向上に係る取組みを推進した。 ・がん教育については、人権教育等研修を兼ねて、医師による「小児がん患者と家族のケア」をテーマとした講義により、人権教育とともにがん教育に係る内容についても理解を深めた。

関連する予算事業	取組内容		
オリンピック・パラリンピック教育推進（指導室） 教育研究推進（指導室）	R5 （事業費 5,647 千円）	R6 （事業費 5,647 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種職層、年次研修 ・がん教育 ・地域人材等を活用したがん教育・食に関する指導 ・豊かなスポーツライフ充実事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種職層、年次研修 ・がん教育 ・地域人材等を活用したがん教育・食に関する指導 ・豊かなスポーツライフ充実事業 	

1-2-3	共に社会をつくり支える資質・能力の向上に資する教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	----------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育、主権者教育等の充実を図り、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成し、共に社会をつくり支える資質・能力の向上を目指す。 ・プログラミング教育や笑育等の体験的かつ教科等横断的な学習の充実を図り、新学習指導要領が目指す「他者と協働して課題を解決する力」の育成を目指す。 ・ボランティア活動とおとした、オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（ボランティア・マインド）を構築する。 ・世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し国際的な視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与できる資質・能力の育成を目指す。 	計画期間終了時点における到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自らの力で生き方を選択していくことができるよう、キャリア発達を支援し、自分自身として生きるための願いを実現させようとする態度がはぐくまれている。 ・子どもが主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、社会の構成員の一人として課題を解決できる力が身に付いている。 ・オリンピック・パラリンピック教育における学校レガシー（ボランティア・マインド）を糧として、共に社会をつくり支える資質・能力がはぐくまれている。 ・他国を尊重し国際的視野に立って世界の平和と人類の発展に貢献しようとする資質・能力がはぐくまれている。
--	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育について、新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験は中止した。代替措置として、職場訪問を行うとともに、キャリア・パスポートは、小・中間、中・高間で連携を図り、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成した。 ・教員が児童・生徒にTeams上に課題を与え、児童・生徒はTeams上での対話をとおして、協働して課題解決を図る学習形態の検証を推進した。 ・オリンピック・パラリンピック教育では、全校で5つの資質（ボランティアマインド・障がい者理解・スポーツ志向・日本人としての自覚と誇り・豊かな国際感覚）の中のボランティアマインドの育成を図るための活動を行った。コロナを契機と捉え、医療従事者への感謝の手紙の送付や銀杏募金で集まった募金の医療機関への寄附を行い、ボランティアマインドの育成を図った。 ・小学校学習指導要領改訂に合わせて、プログラミング用教具（micro:bit）を全小学校に導入した。 ・漫才のネタづくりや発表をとおして、児童の想像力・発想力を育むとともに、表現力の育成を図ることを目的として実施する笑育について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によりキャリア教育の一環として行っている職場体験は中止した。代替措置として、職場訪問を行い、生徒の社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成した。 ・キャリア・パスポートは、小・中間、中・高間で連携を図り、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成した。 ・各校でタブレット端末の活用が進み、反転学習の実施、コラボノート等のアプリを活用した取組み、Teamsを活用した学習記録の蓄積等、協同して学習を進める力の向上を図った。 ・笑育については、全小学校で実施し、児童の想像力・発想力をはぐくむとともに、表現力の育成を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2校合同では実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、キャリア教育の一環として行っている職場体験については、事業所からのゲストティーチャーの講話や業務体験等、各学校で工夫して行った。 ・キャリア・パスポートは各学校で取組みを推進するとともに、小・中間、中・高間で連携を図り、適切な引継ぎを行い、社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成を効果的かつ継続的に行えるようにした。 ・各校でタブレット端末の活用が進み、反転学習の実施、コラボノート等のアプリを活用した取組み、Teamsを活用した学習記録の蓄積等、協働して学びに向かう力の涵養を図った。 ・全中学校で、講師を招聘した授業を実施するなど、各学校の実態に合わせて教科横断的に主権者教育に取り組んだ。 ・笑育については、全小学校で実施し、児童の想像力・発想力をはぐくむとともに、表現力の育成を図った。事前と事後に児童対象のアンケートを行うとともに、早稲田大学教授の協力のもと、WEBQUの結果との分析を実施した。検証の結果、学級経営の充実は図られているものの、学習成果が学級間で差が大きいことから、本事業の見直しを図り、令和5年度より廃止とした。

関連する予算事業	取組内容		
主権者教育推進（指導室） オリンピック・パラリンピック教育推進（指導室）	R5 （事業費 5,740 千円）	R6 （事業費 5,740 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育（職場体験、キャリア・パスポート） ・主権者教育推進 ・豊かなスポーツライフ充実事業 ・プログラミング教育 ・道徳教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育（職場体験、キャリア・パスポート） ・主権者教育推進 ・豊かなスポーツライフ充実事業 ・プログラミング教育 ・道徳教育 	

1-2-4	社会の変化に対応し、よりよい未来を自ら切り開く力をはぐくむ教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な社会」(SDGs)の達成に向けて「持続可能な開発のための教育」(ESD)をとおして、環境、貧困、人権、平和、開発等の様々な問題の解決につながる、新たな価値観や行動を生み出す力や、「持続可能な社会」を創造する力をはぐくむ。 ・各教科等の学習及び環境政策課作成の「こまえ 生物多様性ワークブック」の活用をとおして、環境保全の重要性の理解を深められるようにする。 ・「笑育」では、笑いを表出する過程で自己肯定感を高めたり、人と関わる気持ちをはぐくむことで、良好な人間関係を構築する資質・能力の基礎を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に、生命や自然に対する感受性や、身近な環境から地球規模の環境へとつなげる豊かな想像力、それを大切に守ろうとする態度が養われている。 ・一人ひとりの児童・生徒が自分のよさや可能性を認識できることにより自己肯定感が高まり、人と関わる気持ちをはぐくみ、良好な人間関係が築けている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の令和3年度の教育課程において、SDGsへの取組みについて明記し、学校全体として諸課題への取組みを行うこととした。 ・環境政策課と連携し、狛江市立小学校教育研究会理科部の協力を得ながら「こまえ生物多様性ワークブック」を作成・配布し、環境保全の重要性の理解を深めることにつながった。 ・漫才のネタづくりや発表をとおして、児童の想像力・発想力を育むとともに、表現力の育成を図ったことを目的として実施する笑育について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校でESDの年間指導計画を作成し、講師を招き、ESDの推進の意義や理解を深める取組みを行った。 ・笑育については、全小学校で実施し、児童の想像力・発想力をはぐくむとともに、表現力の育成を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2校合同では実施できなかった。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校でESDの年間指導計画を作成し、講師を招き、ESDの推進の意義や理解を深める取組みを行った。各教科の授業において、SDGsの17の目標を意識した内容を取り入れ、ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度を意識した授業を展開した。 ・笑育については、全小学校で実施し、児童の想像力・発想力をはぐくむとともに、表現力の育成を図った。事前と事後に児童対象のアンケートを行うとともに、早稲田大学教授の協力のもと、WEBQUの結果との分析を実施した。検証の結果、学級経営の充実は図られているものの、学習成果が学級間で差が大きいことから、本事業の見直しを図り、令和5年度より廃止とした。(再掲)

関連する予算事業	取組内容		
	R5 (事業費 0千円)	R6 (事業費 0千円)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川や野川等の活用 ・学校の環境配慮型施設の活用 ・環境政策課との連携(生物多様性に関する小学校副読本活用、環境サミット) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川や野川等の活用 ・学校の環境配慮型施設の活用 ・環境政策課との連携(生物多様性に関する小学校副読本活用、環境サミット) 	/

1-2-5	学校内外における生活全般に関する安全教育をより一層推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 各学校においてセーフティ教室の実施、SNS東京ノートの活用等を推進するとともに、生活指導主任会で各種の安全教育に関する情報交換・協議等とおし、災害や事故等の発生・対処の理解、インターネット・SNS等の利用によるトラブル、犯罪防止等、学校内外における生活全般に関する安全教育を充実させる。 狛江市の地域特性に基づく水害等の歴史とともに、子どもが風水害のリスクを正しく理解し、いざというときに適切な防災行動をとれるよう、「東京マイ・タイムライン」等を活用した防災教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての児童・生徒に対し、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解させ、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培われている。 適切な防災行動に基づき、進んで安全で安心な社会づくりに貢献しようとする資質・能力がはぐくまれている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 狛江第五小学校においてセーフティ教室を実施し、災害や事故等の発生時の行動や、インターネット・SNS等の利用によるトラブルに関する理解、犯罪の未然防止等、学校内外における生活全般に関する安全教育を充実させた。 学校と家庭の連携推進員を小学校に14人、中学校に8人派遣し、児童・生徒の問題行動の改善や未然防止に努めた。 (対象児童・生徒：小学校15人、中学校13人) 東京マイ・タイムラインを活用し、適切な防災行動がとれるよう、家庭と協力して防災教育を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においてセーフティ教室を実施し、災害や事故等の発生時の行動や、インターネット・SNS等の利用によるトラブルに関する理解、犯罪の未然防止等、学校内外における生活全般に関する安全教育を充実させた。 スタントマンを招きスケアードストレートを実施し、学校外の交通安全意識の向上を図った。 学校と家庭の連携推進員を小学校に18人、中学校に7人派遣し、児童・生徒の問題行動の改善や未然防止に努めた。 (対象児童・生徒：小学校21人、中学校19人) 東京マイ・タイムラインを活用し、適切な防災行動がとれるよう、家庭と協力して防災教育を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においてセーフティ教室を実施し、通信会社や警察署と連携しながら、児童・生徒がインターネット・SNS等の利用時におけるトラブルや犯罪に関する理解と未然防止、交通事故に関する理解と未然防止等について学ぶことで、安全教育に対する理解の深化に向けた実践ができた。 長期休業日前の生活指導と長期休業日中の生活指導に関する具体的な指導と内容について学校へ伝え、学校と家庭、地域、関係機関等が連携した取組みを推進することができた。 第2回青少年健全育成連絡会では、昭和大学大学院保健医療学研究科准教授から「子どもの自尊感情の高め方について～病院内学級の視点から～」をテーマとした講義を受け、地域、保護者、学校関係者、関係機関が適切な児童・生徒理解に基づいた指導・支援の在り方、子どもの自尊感情の高め方等について協議をしたことでテーマに係る内容に関する理解を深めることができた。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 副読本関係費（指導室） 学校と家庭の連携推進（教育支援課）	R5（事業費 3,919千円） <ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任会 セーフティ教室 青少年健全育成連絡会 学校と家庭の連携推進 東京マイ・タイムライン 社会科副読本 	R6（事業費 6,744千円） <ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任会 セーフティ教室 青少年健全育成連絡会 学校と家庭の連携推進 東京マイ・タイムライン 社会科副読本 	

1-3-1	グローバルに活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 東京グローバルゲートウェイ（TGG）の活用、オンラインスピーキングトレーニングの実施、海外学校等との交流、オリンピック・パラリンピック教育（豊かな国際感覚）等をとおして、外国語教育の充実とコミュニケーション能力の向上を図る。 生徒とオンラインでスピーキングトレーニングができるように、外国語指導助手（ALT等）と教員が共同でデジタルコンテンツを作成（Youtube等）し、生徒のコミュニケーション能力をはぐくむ。 グローバルに活躍できる資質・能力をはぐくむため、子どもが各取組を自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見直しをもったり振り返ったりする機会を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が外国語教育に関心をもち、自らがコミュニケーション能力等が養われている。 デジタルコンテンツの利用によって、生徒のコミュニケーション能力がはぐくまれている。 子どもが各取組をとおして、グローバル人材としての将来の生活や社会、職業等との関連を意識し、自己の生き方についての関心を高めている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）を活用することができなかった。 オンライン・スピーキング・トレーニングを全中学校に展開した。生徒一人ひとりが英語を母語とする講師とオンラインで一对一でつながり、自らの英語力を活用してコミュニケーション能力を育む活動を行った。 オリンピック・パラリンピック教育について、オンラインでの異文化交流を実施し、豊かな国際感覚の育成に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外生徒との交流等の事業を中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育の充実を図るために、和泉小学校及び全中学校で東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）を活用し、コミュニケーション能力の向上を図った。 オンライン・スピーキング・トレーニングを全中学校で実施した。テキストを活用しながら、英語を母語とする外国の講師と1対1でオンラインでつながり、自らの英語力で対話を行うことにより、コミュニケーション能力を育成した。 ALT（外国語指導助手）と連携しながら外国語活動、外国語教育を進め、チームティーチングの実施、英語の発音等についての指導等を通し、グローバルに活躍できる資質・能力をはぐくむことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育の充実を図るために、和泉小学校及び全中学校で東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）を活用し、コミュニケーション能力の向上を図った。 オンライン・スピーキング・トレーニングを全中学校で実施した。テキストを活用しながら、英語を母語とする外国の講師と1対1でオンラインでつながり、自らの英語力で対話を行うことにより、コミュニケーション能力を育成した。 外国語指導助手（ALT）と連携しながら外国語活動、外国語教育を進め、チームティーチングの実施、英語の発音等についての指導等を通し、グローバルに活躍できる資質・能力をはぐくむことができた。 小・中学校ともにデジタル教科書を活用し、正しい発音の英語に触れるとともに、リズムに合わせ英文や英単語を発音する学習やクイズ等を取り入れた魅力ある授業を展開した。

関連する予算事業	取組内容		
国際理解教育促進（指導室）	R5 （事業費 14,400 千円）	R6 （事業費 14,400 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> 東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用 オンライン・スピーキング・トレーニング 外国語指導助手の派遣 キャリア教育 	<ul style="list-style-type: none"> 東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用 オンライン・スピーキング・トレーニング 外国語指導助手の派遣 キャリア教育 	/

1-3-2	日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちが生まれ育った町に対して誇りをもち、住み続けたいと思える町づくりに、将来貢献できる資質・能力を身に付けるため、地域のよさや特徴について、地域の人たちとの交流を通じて、その未来像を考える態度を養う。 ・社会科副読本「わたしたちの狛江市」の活用や、生活科、社会科、総合的な学習の時間を中心とした地域学習をとおして、日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図る。 ・社会科副読本「わたしたちの狛江市」について毎年改訂を行うとともに、適切に指導できるよう教員向け資料を作成する。 ・絵手紙を作成することをとおして絵手紙を知ることや、狛江市の絵手紙の歴史についても学習することで、狛江市の伝統・文化を理解しながら狛江市に対する郷土愛をはぐくむ。 	計画期間終了時点における到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が、自分たちが暮らす狛江市に関する探究的な学習に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するために積極的に社会に参画しようとしている。 ・児童・生徒自らが狛江市の地理や歴史に興味を抱き、自分で調べることとおしながら地域との連携を図って情報を収集した上で、調べたことや自分の考えを市内学校等に発信できる力がはぐくまれている。 ・絵手紙について学習することで、狛江市の伝統・文化を理解しながら狛江市に対する郷土愛をはぐくまれている。
--	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では社会科副読本を活用し、狛江の歴史や文化について考察した。また、社会科副読本「わたしたちの狛江市」を改訂し、小学校へ配布した。 ・小学校では医療従事者に向けて励ましのエール等の絵手紙を作成し、医療従事者に届けた。絵手紙の作成をとおして絵手紙の歴史や良さに触れながら、医療従事者へメッセージも届けることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で、社会科副読本を活用し、地域探検を行い自分たちの住む狛江についてより深く知る学習を行い、自分たちの住む身近な地域について、理解を一層深めることができた。 ・小中学校では、講師を招いて絵手紙教室を開催するなど、学校教育に絵手紙を採り入れ、絵手紙を柱とした市の文化振興に寄与するとともに、狛江の文化や歴史を理解することで郷土愛をはぐくんだ。 ・教務主任会において、小学校分科会では「働き方改革」、中学校分科会では「学習評価」について年間のテーマを設定し、情報交換を行い、各校が組織的かつ計画的に様々な教育課題への対応を図ることができるよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回初任者等研修会において、「狛江市の文化財等の理解」をテーマに講義・フィールドワーク・演習を行った。演習では「教材化に向けて」をテーマに話し合い、地域に関する授業を展開できるよう、初任者教員の理解を深め、児童・生徒へのより効果的な指導につなげることができた。 ・初任者教員対象の夏季集中研修では、絵手紙教室を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設けた。また、学校が講師を直接招いて絵手紙教室を実施した。狛江の文化や歴史を理解することで郷土愛をはぐくむことができた。 ・各学校から社会科副読本編集委員を募り、動画による学習ができるよう二次元コードを取り入れるとともに、掲載されている写真を更新する等の改訂作業を行った。また全小学校で、社会科副読本を活用し、地域探検や調べ学習等を行い、狛江市の地理や歴史、特色について理解を一層深めることができた。 ・教育課程説明会（教務主任会）において、各学校に「芸術や絵手紙教室など、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進すること」を各学校に依頼し、狛江市の伝統・文化の理解を促進できるよう努めた。

関連する予算事業	取組内容		
副読本関係費（指導室）	R5 （事業費 453 千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育活動（各学校） ・ 教務主任会（カリキュラム・マネジメント） ・ 絵手紙教室 	R6 （事業費 3,153 千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育活動（各学校） ・ 教務主任会（カリキュラム・マネジメント） ・ 社会科副読本「わたしたちの狛江市」の改訂 ・ 絵手紙教室 	

1-3-2	日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>小学校への出前学習や小学生を対象とした古民家園における体験学習、小・中学生を対象とした文化財ガイドの作成・配布を通じて、次世代を担う子どもたちに、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していく。</p>	<p>市内の子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心がより高まっている。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童・生徒に配布した。また、平成31年度に作成した狛江市文化財散策マップを郷土学習での活用案内を付して小・中学校の全児童・生徒に配ること、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校への出前学習、小学生対象の体験学習を実施することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童・生徒に配布し、市内の全小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。併せて、小学校6年生には、出前学習の際に、市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう！狛江の古墳」を配布するなど、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することができた。 古民家園では、市内の小学校2校の施設見学を受け入れた。また、夏季休暇期間には、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ46人の参加があり、小・中学生が伝統文化や生活文化に触れる機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童生徒に配布した。併せて、市内の小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。また、白井塚古墳の発掘調査に合わせて、小・中学生を対象に現地見学会を実施し、延べ21クラスが参加するなど、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することで、子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心が高まった。 古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ65人の参加があり、小・中学生が伝統文化や生活文化に触れる機会を提供することで、子どもたちの伝統文化等に対する関心が高まった。 古民家園では、公式ツイッターを導入し、伝統的な年中行事や四季折々の園内の様子など、古民家園の魅力を効果的に発信していった。また、ツイッターにて発信した曆にちなむ旬な情報等は、親子で古民家園に足を運ぶきっかけとなり、伝統的な行事等への理解を深めることに繋がった。

関連する予算事業	取組内容		
文化財保護関係費（社会教育課） 古民家園管理運営費（社会教育課）	R5 （事業費 401千円）	R6 （事業費 401千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> こまえ文化財ガイドの作成・配布 小学校への出前学習 小学生対象の体験学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> こまえ文化財ガイドの作成・配布 小学校への出前学習 小学生対象の体験学習の実施 	/

1-3-3	芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>プロのアーティストを市立小学校へ派遣しワークショップやミニコンサート等身近で迫力ある音楽に触れる機会を提供する音楽体験事業（アウトリーチ）と、派遣したアーティストが市民ホール等で開催する特別公演（ガラコンサート）を一体的に実施することで、音楽の素晴らしさを伝えるとともに、学習意欲の向上、豊かな情操を培う。さらに小・中学校が保有する楽器を計画的に修繕・整備し、各学校の音楽の授業や鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽部等の活発な取組みを促す。</p>	<p>音楽体験授業（アウトリーチ）及び特別公演（ガラコンサート）等が定例的に実施されるとともに、計画的に楽器整備やメンテナンスが適切に実施されている。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 音楽体験授業について、プロの音楽家が各小学校を訪問するアウトリーチ活動を全小学校4年生に対して実施した。また、ゆうゆう教室に通う児童・生徒を対象に実施し、小学生4人、中学生1人が参加した。12月21日にはガラコンサートとして、アウトリーチ活動に参加した音楽家による集大成となるコンサートをエコルマホールで実施した。音楽ホールという重厚な環境の中で鑑賞することで、児童にクラシック音楽の素晴らしさを伝えるとともに、アウトリーチ活動と連携したプログラムを企画することにより、学習意欲向上等の相乗的な効果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽体験授業について、プロの音楽家が各小学校を訪問するアウトリーチ活動を小学校4年生とゆうゆう教室に通う児童・生徒を対象に実施した。子どもたちにクラシック音楽の素晴らしさを伝えるとともに、学習意欲向上等の相乗的な効果があった。特に、ゆうゆう教室に通う児童・生徒（児童1人、生徒7人）へは、西河原公民館の多目的ホールで開催し、舞台上に席を設け、ピアニストが演奏をしている横で音楽を鑑賞したり、児童・生徒全員でハンドベルの演奏をするなど、音楽家による演奏の素晴らしさや楽器を奏でる楽しさを体験することができた。 音楽鑑賞教室及び連合音楽会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽体験授業について、プロの音楽家が各小学校を訪問するアウトリーチ活動を小学校4年生とゆうゆう教室に通う児童・生徒を対象に実施した。子どもたちにクラシック音楽に触れる機会を提供し音楽の素晴らしさを伝えるとともに、学習意欲向上等の相乗的な効果があった。特にゆうゆう教室に通う児童・生徒（児童3人、生徒5人）に対しては、昨年度同様、西河原公民館の多目的ホールで、舞台上に席を設けて実施した。ピアニストによる有名な作曲家の生い立ちや時代背景、曲に込められている想いなどの説明後、演奏をしている横で音楽を鑑賞した。プロの音楽家による演奏を身近で鑑賞することができ、その後の体験活動における音楽鑑賞もスムーズに取り組むことができた。 エコルマホールにて音楽鑑賞教室を実施した。子どもたちはプロの音楽家のオーケストラ演奏を生で聞くことができ、感動を味わうとともに、音楽の面白さやよさ、美しさを感じる機会を設けることで情操教育の推進を図ることができた。 連合音楽会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。 発表や体験の場として、市民まつりにおいて、市長部局と協力して小学校の鼓笛隊やブラスバンドが出演する場を設定するなど、各学校の取組みを支援するとともに 中学校ではPTA等の協力を得て、発表の場を設けるなど工夫がみられた。

関連する予算事業	取組内容		
教育振興費（学校教育課） 連合行事・音楽鑑賞関係費（指導室）	R5（事業費 6,337千円） <ul style="list-style-type: none"> 音楽体験授業（アウトリーチ）及び特別公演（ガラコンサート）の実施 音楽鑑賞教室 連合音楽会 音楽体験や発表の場の設定等活動の支援 楽器修繕、方向性に基づく対応 	R6（事業費 6,337千円） <ul style="list-style-type: none"> 音楽体験授業（アウトリーチ）及び特別公演（ガラコンサート）の実施 音楽鑑賞教室 連合音楽会 音楽体験や発表の場の設定等活動の支援 楽器修繕、方向性に基づく対応 	

1-3-3	芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>芸術、絵手紙教室等の実施をとおして、狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育の充実を図る。また、特別支援学級連合展覧会や東京都公立美術展覧会の機会を通じて、作品・創作物を発信・発表する場や機会を提供していく。</p>	<p>多様な表現や鑑賞の活動等が継続され、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育が充実している。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では医療従事者に向けて励ましのエール等の絵手紙を作成し、医療従事者に届けた。絵手紙の作成をとおして絵手紙の歴史や良さに触れながら、医療従事者へメッセージも届けることができた。（再掲） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援学級連合展覧会及び東京都公立美術展覧会への展示は中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、東京都公立美術展覧会への展示は中止となった。 ・小中学校では、講師を招いて絵手紙教室を開催するなど、学校教育に絵手紙を採り入れ、絵手紙を柱とした市の文化振興に寄与するとともに、狛江の文化や歴史を理解することで郷土愛をはぐくんだ。（再掲） ・特別支援学級連合展覧会について、1月14日から1月27日まで、泉の森会館で都立特別支援学校と合同で2年ぶりに開催した。延べ約250人の参観者が来場し、作品に対して称賛の声がかれるとともに、アンケートからは96%の肯定的な回答が得られた。作品を多くの人に見てもらうことにより、児童・生徒の喜びや自信につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校美術展覧会が2月に東京都美術館で再開され、児童・生徒が目標を持って作品を出品する機会を通して、より主体的な芸術教育に取り組むことができた。 ・第3回初任者等研修会において、「狛江市の文化財等の理解」をテーマに講義・フィールドワーク・演習を行った。演習では「教材化に向けて」をテーマに話し合い、地域に関する授業を展開できるよう、初任者教員の理解を深め、児童・生徒へのより効果的な指導につなげることができた。（再掲） ・初任者教員対象の夏季集中研修では、絵手紙教室を実施し、教員が絵手紙について理解する機会を設けた。また、学校が講師を直接招いて絵手紙教室を実施した。狛江の文化や歴史を理解することで郷土愛をはぐくむことができた。（再掲） ・1月13日から1月26日まで泉の森会館で、特別支援学級連合展覧会を都立特別支援学校と合同開催した。延べ約250人の参観者が来場し、作品に対して称賛の声がかれた。作品を多くの人に見てもらうことにより、児童・生徒の喜びや自信につながった。 ・ゆうゆう教室では講師を招いて絵手紙教室を実施した。小学生4名、中学生6名が参加し、絵を描くことが苦手な子どももいたが、最終的に作品を仕上げることができ、描く楽しさや達成感を味わうことで自己肯定感を高める活動となった。

関連する予算事業	取組内容		
特別支援教育推進（教育支援課） 指導一般事務費（指導室） 不登校対策支援（教育支援課）	R5 （事業費 235千円）	R6 （事業費 235千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・絵手紙教室 ・特別支援学級連合展覧会 ・東京都公立美術展覧会への展示 ・ゆうゆう教室絵手紙体験活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵手紙教室 ・特別支援学級連合展覧会 ・東京都公立美術展覧会への展示 ・ゆうゆう教室絵手紙体験活動 	

1-3-3	芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。	地域人材を活用した文化・芸術の特別授業の提供や、事業実施時のサポート体制が整備されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より地域学校協働活動推進事業を開始し、要綱制定、本部体制、評価体制、統括コーディネーターを配置する等、事業立ち上げの第一歩を図った。また、市内小・中学校へアンケート及びヒアリングを実施するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携して市内企業等を訪問し、協力依頼や事業の打合せを行った結果、協力企業による出前授業等を3回学校に提供した。さらに、コロナ禍でも学校で活用できるよう、市内企業と協力し職場体験動画の作成に取り組んだ。初年度としての組織体制が整い、来年度以降の更なる仕組みづくりのための組織づくりが進んだ。また、各組織の情報共有が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取り組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会（第2回は書面開催）を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有が進み、子どもたちに学校の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。

関連する予算事業	取組内容		
地域学校協働活動推進事業（社会教育課）	R5 （事業費 2,466千円） 地域学校協働活動の推進	R6 （事業費 2,466千円） 地域学校協働活動の推進	

2-1-1	教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行います。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会広報誌「ガク☆チキ」などの各種広報やホームページの充実、学校経営目標の明確化と地域への説明など、教育活動について家庭・地域への適切な情報提供と丁寧な説明を行う。 学校や教育活動をより興味を持ってもらえるような内容で発信することにより、家庭・地域への理解や連携・協働を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 編集委員会方式によるガク☆チキが継続発行（年2回）され、配布場所が増設されているとともに、全小・中学校の紹介終了している。 教育委員会及び学校ホームページの機能充実及び定期的な情報発信が行われ、平成31年度を基準に閲覧数が増加している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会広報誌ガク☆チキについて、新型コロナウイルス感染症の影響により取材等が行えず、2回の発行予定が1回となったものの、発行した号では音楽のアウトリーチ活動を取り上げることで、音楽家のインタビューを通じて子どもたちに夢と希望を持つことの大切さを伝えるとともに、令和2年5月に新たにオープンしたひだまりセンターについても紹介することで、子育てや子どもの発達等の悩みの相談の場があることを分かりやすくお知らせすることができた。また、多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折り込みや各小中学校を通じた配布に加え、中央公民館や西河原公民館、あいとびあセンター、小田急線狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅にも配置した。 閲覧者がより利用しやすくなるよう、教育委員会ホームページのリニューアルを行った。また、小中学校でのタブレット端末を活用した授業の様子を紹介する等、学校や教育活動をより興味を持ってもらえるような内容で発信することにより、平成31年度よりも閲覧数が増加した。 休校期間中に児童・生徒の学習を保障するため、全小・中学校のホームページで学習動画を配信した。また、学校行事を学校からオンラインで配信することで、家庭の協力を得ながら学校教育の理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を3月と9月の2回、各30,000部発行した。多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折り込みや各小・中学校を通じた配布に加え、中央公民館や西河原公民館、あいとびあセンター、小田急線狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅にも配置した。また、より多くの人に見てもらえるよう、こまね電子図書館で閲覧できるようにした。発行した号では、開校50周年を迎えた狛江第六小学校の特集記事を取り上げる等、コンセプトである「学校と地域をつなぐ」分かりやすい発信を行った。 学校公開や道徳授業地区公開講座をオンラインで実施する学校もあり、ICTを活用した家庭への公開が進んだ。 「狛江市の特色ある学校教育事業」リーフレットを全校に配布し、校内に掲示し、各校の取組の情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を3月と9月の2回、各30,000部発行した。多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折り込みや各小・中学校を通じた配布に加え、中央公民館や西河原公民館、あいとびあセンター、小田急線狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅にも配置するとともに、こまね電子図書館で閲覧できるようにした。発行した各号では、狛江第一小学校と狛江第二中学校の特集記事を取り上げ、「学校と地域をつなぐ」というコンセプトどおり学校の特色を市民に知ってもらうよう発信を行った。また、令和4年度から導入した地域全体で学校運営を進めていく「コミュニティ・スクール」の取組みについてQRコードも掲載し、多くの市民へ教育委員会の取組みを知ってもらうよう発信した。 令和3年度同様、「狛江市の特色ある教育活動」リーフレットを全校に配布し、校内に掲示し、各校の取組み及びコミュニティ・スクールに係る情報発信を行った。 各学校のホームページにおいて、教育活動の様子や新型コロナウイルス感染症に係る対応、東京都教育委員会からの配布物等に係る内容を適宜掲載する等、地域・保護者にとって必要な情報発信を行った。

関連する予算事業	取組内容		
教育広報関係費（学校教育課） 指導一般事務費（指導室）	R5 （事業費 3,217千円）	R6 （事業費 3,217千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会広報誌ガク☆チキの発行 市ホームページや教育委員会ホームページの活用 各学校におけるホームページの活用（教育活動の紹介、動画によるメッセージ配信等） 「狛江市の特色ある学校教育事業」リーフレット 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会広報誌ガク☆チキの発行 市ホームページや教育委員会ホームページの活用 各学校におけるホームページの活用（教育活動の紹介、動画によるメッセージ配信等） 「狛江市の特色ある学校教育事業」リーフレット 	

2-1-2	学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・学校運営連絡協議会、第三者評価委員会、学校評価等を積極的に活用し、学校運営の改善と発展を目指し、教育活動の改善・充実を図る。 ・各学校がカリキュラム・マネジメントを確立させ、組織的かつ計画的に、各種の教育課題への対応を図ることをとおして、教育活動の質を向上させる。	計画期間終了時点における到達目標 ・学校運営連絡協議会、第三者評価委員会、学校評価等の意見、助言を反映した教育課程の編成等がより効果的に行われ、それぞれの改善点について学校が論理的に説明できる。 ・各学校が「教科等横断的な学習」、「PDCAサイクルの確立と活用に基づいた教育活動の質的向上」、「物的・人的資源の活用」を柱としたカリキュラム・マネジメントを推進している。
--	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	・第三者評価委員会の評価（対象校：狛江第三小学校・狛江第六小学校・和泉小学校・狛江第二中学校・狛江第三中学校）に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校経営状況がわかる動画及び資料を提示するとともに、学校訪問の代替として授業動画を提供し、学校運営の改善と教育活動の改善・充実を図るための意見や指摘をいただいた。 ・教務主任会において、予めテーマを設定して情報交換を行い、各校が組織的かつ計画的に様々な教育課題への対応を図ることができるよう努めた。 ・学校運営連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、各校1、2回程度実施した。	・第三者評価委員会の評価（対象校：狛江第一小学校・狛江第五小学校・緑野小学校・狛江第一中学校・狛江第四中学校）では、オンラインで学校と委員をつなぎ、校長等と直接の質疑を行ったり、授業観察を実施したりして、評価を行った。各校では評価に基づき改善のための取組みを行うとともに令和4年度の教育課程編成に活用した。 ・教務主任会において、小学校分科会では「働き方改革」、中学校分科会では「学習評価」について年間のテーマを設定し、情報交換を行い、各校が組織的かつ計画的に様々な教育課題への対応を図ることができるよう努めた。（再掲） ・学校運営連絡協議会については、新型コロナウイルス感染症対応のため実施することができない回もあったが、各校年間の予定に従い実施し、地域住民等の意見を取り入れた学校経営を行った。 ※学校運営連絡協議会は、コミュニティ・スクール制度の導入により、令和4年度から法定の学校運営協議会へ移行し、発展的解消を図った。	・第三者評価委員会（対象校：狛江第三小学校・狛江第六小学校・和泉小学校・狛江第二中学校・狛江第三中学校）では3年振りに各校2回（令和3年度の訪問は1回）の学校訪問を行うことができた。授業観察や校長、教務主任等への聞き取りに対する指導・助言を様々な立場からいただくことで、学校運営の充実に向けた新たな視点や改善点を得ることができた。 ・各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた令和5年度教育課程を編成することができた。 ・教務主任会において、小学校分科会では「コロナ禍における開かれた教育課程」、中学校分科会では「ICT機器の利用による校務の効率化」を年間のテーマとし、情報交換を行い、学校教育の質的向上を図ることができるよう努めた。

関連する予算事業	取組内容		
学校運営改善・発展のための事業（指導室）	R5 （事業費 439 千円） ・第三者評価委員会 ・学校評価 ・教務主任会	R6 （事業費 439 千円） ・第三者評価委員会 ・学校評価 ・教務主任会	

2-1-3	地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。 ・地域学校協働活動推進事業の活用や学校運営連絡協議会、育成会、PTAとの連携など、地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進する。 ・コミュニティ・スクールの取組みを研究し、今後の地域の人材を活用した学校運営のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業が全校展開され、各学校の全学年において地域と連携した取組みが行われている。 ・地域人材等を外部講師として活用した特別授業のパッケージを取り揃えて各校へ提供し、利用されている。 ・義務教育9年間の一貫した教育を目指し、小中連携がより一層進展し、教育活動が展開されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より地域学校協働活動推進事業を開始し、要綱制定、本部体制、評価体制、統括コーディネーターを配置する等、事業立ち上げの第一歩を図った。また、市内小・中学校へアンケート及びヒアリングを実施するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携して市内企業等を訪問し、協力依頼や事業の打合せを行った結果、協力企業による出前授業等を3回学校に提供した。さらに、コロナ禍でも学校で活用できるよう、市内企業と協力し職場体験動画の作成に取り組んだ。初年度としての組織体制が整い、来年度以降の更なる仕組みづくりのための組織づくりが進んだ。また、各組織の情報共有が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） ・コミュニティ・スクール制度の導入検討を行うに当たって、地域学校連携支援マネージャー配置等の準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かけはしプロジェクトの第一分科会を外国語教育推進、第二分科会を情報教育推進として小中連携を図るための指導方法の共通理解や小中学校の実践事例の情報共有を行った。 ・学校運営連絡協議会については、新型コロナウイルス感染症対応のため実施することができない回もあったが、各校年間の予定に従い実施し、地域住民等の意見を取り入れた学校経営を行った。（再掲） ※学校運営連絡協議会は、コミュニティ・スクール制度の導入により、令和4年度から法定の学校運営協議会へ移行し、発展的解消を図った。（再掲） ・令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入するため、地域学校連携支援マネージャーを配置するとともに、制度設計や関係者との調整等を進めた。 ・未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会（第2回は書面開催）を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有等が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に続き、かけはしプロジェクトの第一分科会を外国語教育推進、第二分科会を情報教育推進として小中連携を図るための指導方法の共通理解や小中学校の実践事例の情報共有を図った。 ・かけはしプロジェクトの第一分科会では、明海大学との連携事業により、小中連携の授業に係る授業動画を活用し、他の自治体の教育委員会や教員と協議を行い、研究を深めることができた。 ・令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入した。全てのゾーンに保護者や地域の方、校長等からなる学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」へと歩みを進めた。 ・各ゾーンにおいて、年間3回の学校運営協議会の会議を開催し、各校の令和4年度学校経営方針等について承認をいただき、学校運営に対する意見交換を行うとともに各ゾーンの特色等を協議し、学校と地域との連携・協働を推進した。また、6月から毎月コミュニティ・スクール通信を発行し、コミュニティ・スクール制度の周知促進の一助とした。 ・地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲）

関連する予算事業	取組内容		
コミュニティ・スクール（学校教育課） 地域学校協働活動推進事業（社会教育課）	R5 （事業費 5,230千円）	R6 （事業費 5,230千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール） ・地域学校協働活動の推進 ・センター方式での外部講師による特別授業の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール） ・地域学校協働活動の推進 ・センター方式での外部講師による特別授業の提供 	

2-1-4	家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくみます。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 個人面談、保護者会、道徳授業地区公開講座等の機会をとおして、保護者と連携を図り、家庭で培う基本的な生活習慣を通じた協働、家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくむ。 各学校が専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、必要に応じて保護者を交えたケース会議を開催するなどして、家庭の役割と責任を明確にしつつ、関係機関からの支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が家庭で培う基本的な生活習慣を通じた協働、家庭の実情に合った協働のあり方の研究を進め、子どもの生きる力をはぐくむための学校と家庭の協働方針が策定されている。 各学校と関係機関の連携のあり方が確立され、適切な支援を講じることにより、家庭の役割と責任が明確化されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、個人面談や保護者会は年度当初の予定どおりには実施できなかったものの、各学校で工夫を凝らし、保護者との連携を丁寧に図ることができた。 道徳授業地区公開講座については、各学校で紙上開催やホームページ等で取組みの発信を行った。 専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら、助言、指導等を行い、様々な課題を抱える児童・生徒及び家庭を支援した。（専門教育相談員の相談延受理件数：6,089件、スクールソーシャルワーカーの活動総件数：2,263件、主な相談内容：言葉の発達、不登校、進路等） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策として、ICT機器を活用し、オンラインで保護者会を実施したり、動画配信で学校説明会を行ったりする取組みが行われた。 道徳授業地区公開講座について、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令状況により、5校で実施、5校で学校便りやホームページ等を通して自校の道徳教育に関する情報発信等を行い、保護者や地域の理解向上につながった。（再掲） 専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら、助言、指導等を行い、様々な課題を抱える児童・生徒及び家庭を支援した。（専門教育相談員の相談延受理件数：7,836件、スクールソーシャルワーカーの活動総件数：2,946件、主な相談内容：言葉の発達、不登校、進路等） 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校では、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、個人面談や保護者会等を実施し、家庭との連携を図るとともに、生活指導主任やICT担当教員を中心に、SNS東京ルールに基づく学校ルール等の見直しを行い、各家庭に同ルールに基づく家庭ルールの作成の協力依頼をした。 道徳授業地区公開講座については、6校が参集による授業参観、3校が参集とオンライン配信の複合型、1校がオンラインのみの授業配信を行い、意見交換会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、3校のみ実施であったが、学校便りや学校ホームページ等で道徳教育に関する情報発信を行い、保護者や地域の理解向上につながった。（再掲） 専門教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら、助言、指導等を行い、様々な課題を抱える児童・生徒及び家庭を支援した。（専門教育相談員の相談延受理件数：6,320件、スクールソーシャルワーカーの活動総件数：3,327件、主な相談内容：不登校、言葉や発達、不登校、進路等）

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 児童・生徒の実態把握に係る調査（指導室） 教育相談関係費（教育支援課） 不登校対策支援（教育支援課）	R5 （事業費 34,566 千円）	R6 （事業費 34,566 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> 個人面談及び保護者会 教育相談 SNS東京ルール 道徳授業地区公開講座 hyper-QU（WEBQU実施）（個人面談、ケース会議等資料） 青少年健全育成連絡会 不登校・教育相談対策委員会 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> 個人面談及び保護者会 教育相談 SNS東京ルール 道徳授業地区公開講座 hyper-QU（WEBQU実施）（個人面談、ケース会議等資料） 青少年健全育成連絡会 不登校・教育相談対策委員会 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援 	

2-2-1	専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>部活動指導員の活用等による学校支援等、専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の積極的活用を図り、より質の高い部活動が行われている。 地域学校協働活動推進事業の活用を促進し、地域・家庭・学校が一体となった教育活動を推進できている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員を中学校全校で延4,072.5時間配置し、部活動の充実を図るとともに、教員の負担軽減を図った。 各学校で専門家や地域人材の活用を進め、地域と学校が連携した教育活動を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校全体で13人の部活動指導員を配置し、約4,115時間活動することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた。 外部指導員として、各学校で技術指導員25人の協力を得て、部活動の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校全体で12人の部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた（延べ3,615時間）。 全中学校で部活動技術指導員延べ30人を任用し、部活動の充実を図った。 部活動地域連携の検討のため、検討委員会を設置、1月及び3月に検討委員会を開催し、今後の地域連携の進め方等について意見交換を行った。

関連する予算事業	取組内容		
部活動助成（指導室）	R5 （事業費 16,559 千円）	R6 （事業費 17,742 千円）	/
	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員 外部指導員 部活動地域移行検討委員会 運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員 外部指導員 運動部活動の段階的・地域連携の推進 文化部活動の地域連携の検討 	

2-2-1	専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。	地域人材等が外部講師・指導員として学校の教育活動に利用されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より地域学校協働活動推進事業を開始し、要綱制定、本部体制、評価体制、統括コーディネーターを配置する等、事業立ち上げの第一歩を図った。また、市内小・中学校へアンケート及びヒアリングを実施するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携して市内企業等を訪問し、協力依頼や事業の打合せを行った結果、協力企業による出前授業等を3回学校に提供した。さらに、コロナ禍でも学校で活用できるよう、市内企業と協力し職場体験動画の作成に取り組んだ。初年度としての組織体制が整い、来年度以降の更なる仕組みづくりのための組織づくりが進んだ。また、各組織の情報共有が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） コロナ禍における新しい生活様式を見据えた取組みとして、出前授業用の動画撮影等の準備を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降、市内小・中学校全校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取りを行った。各校の取り組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を作成し、各校と共有した。市民ボランティアを募集し、企業訪問・職場体験動画の制作を行った。令和3年度第2回学校と地域学校協働本部の定例会（第2回は書面開催）を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。各組織の情報共有等が進み、子どもたちに学校の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲）

関連する予算事業	取組内容		
地域学校協働活動推進事業（社会教育課）	R5 （事業費 2,466千円）	R6 （事業費 2,466千円）	
	・地域学校協働活動の推進	・地域学校協働活動の推進	

2-2-2	地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>地域学校協働活動推進事業、学校運営連絡協議会、学校評価・第三者評価等を活用し、地域の教育活動への参画と評価を推進し、地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査結果やデータ等に基づき、児童の姿や学校及び地域の現状、保護者や地域住民の意向等が把握できている。 全学校の全教職員がカリキュラム・マネジメントについて理解し、教育課程の編成を含めたカリキュラム・マネジメントに関わる取組みができています。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で学校評価や第三者評価を実施し、地域や保護者等の願いを反映させた令和3年度教育課程を編成することができた。 令和2年度より地域学校協働活動推進事業を開始し、要綱制定、本部体制、評価体制、統括コーディネーターを配置する等、事業立ち上げの第一歩を図った。また、市内小・中学校へアンケート及びヒアリングを実施するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携して市内企業等を訪問し、協力依頼や事業の打合せを行った結果、協力企業による出前授業等を3回学校に提供した。さらに、コロナ禍でも学校で活用できるよう、市内企業と協力し職場体験動画の作成に取り組んだ。初年度としての組織体制が整い、来年度以降の更なる仕組みづくりのための組織づくりが進んだ。また、各組織の情報共有が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で学校評価や第三者評価を実施し、地域や保護者等の願いを反映させた令和4年度教育課程を編成することができた。 狛江の教育21研究協力校（狛江第一中学校）では、社会に開かれた教育課程を実現するカリキュラム・マネジメントの充実について研究を行い、カリキュラム・マネジメントの推進を図ることができた。 第三者評価委員会の評価（対象校：狛江第一小学校・狛江第五小学校・緑野小学校・狛江第一中学校・狛江第四中学校）では、オンラインで学校と委員をつなぎ、校長等と直接の質疑を行ったり、授業観察を実施したりして、評価を行った。各校では評価に基づき改善のための取組みを行うとともに令和4年度の教育課程編成に活用した。（再掲） 令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入するため、地域学校連携支援マネージャーを配置するとともに、制度設計や関係者との調整等を進めた。（再掲） 未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会（第2回は書面開催）を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で保護者アンケート、児童・生徒アンケート、学校関係者による学校評価を実施し、地域や保護者等の意見を踏まえた令和5年度教育課程を編成することができた。（再掲） 第三者評価委員会（対象校：狛江第三小学校・狛江第六小学校・和泉小学校・狛江第二中学校・狛江第三中学校）では3年振りに各校2回（令和3年度の訪問は1回）の学校訪問を行うことができた。授業観察や校長、教務主任等への聞き取りに対する指導・助言を様々な立場からいただくことで、学校運営の充実に向けた新たな視点や改善点を得ることができた。（再掲） 令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入した。全てのゾーンに保護者や地域の方、校長等からなる学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」へと歩みを進めた。（再掲） 各ゾーンにおいて、年間3回の学校運営協議会の会議を開催し、各校の令和4年度学校経営方針等について承認をいただき、学校運営に対する意見交換を行うとともに各ゾーンの特色等を協議し、学校と地域との連携・協働を推進した。また、6月から毎月コミュニティ・スクール通信を発行し、コミュニティ・スクール制度の周知促進の一助とした。（再掲） 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲）

関連する予算事業	取組内容		
コミュニティ・スクール（学校教育課） 地域学校協働活動推進事業（社会教育課） 学校運営改善・発展のための事業（指導室）	R5 （事業費 5,669 千円）	R6 （事業費 5,669 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会（コミュニティ・スクール） 地域学校協働活動推進事業 第三者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会（コミュニティ・スクール） 地域学校協働活動推進事業 第三者評価委員会 	

3-1-1	研修及び教育研究への支援を充実し、教員の資質・能力の向上を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>人事考課制度の効果的活用を図る。また、時代のニーズに合わせた研修内容の精選・焦点化、研修の形式（集合研修・オンライン研修）、OJT、OFF-JTのあり方を検討し、より効果的な研修を行えるようにし、教員の資質・能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集合研修の他、オンライン研修等、新たな研修形態が確立している。 ・各学校におけるミドルリーダーを育成する研修を充実させ、若手教員へのOJTが充実している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、オンラインによる各種職層・年次研修等や会議を実施することで、研修等を中止とせずに教員の資質・能力の向上に向けて途切れることなく継続的に人材育成の取組みを進めた。 ・教育支援センターでは、新規採用教員及び校長が必要と認めた教員を対象に授業参観、教員との面接等を行い、授業方法等の指導、助言を行うとともに、研修会を7回、勤務校訪問指導を計42回実施し、新任教員の資質の向上及び能力の育成を促した。 ・学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながらの行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校14回、中学校7回実施し、教員の指導力のスキルアップにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる研修の実施するとともに、オンデマンドで後日視聴できるようにすることで、受講者の増加があり、より多くの教員の資質・能力の向上に寄与した。 ・教育支援センターでは、新規採用教員及び校長が必要と認めた教員（27人）を対象に毎学期ごとに学校を訪問し、対象教員一人ひとりに応じた指導、助言、支援をきめ細かく行うことにより、教員としての基礎形成や基礎的、基本的な学習指導力を身に付けることができた。 ・学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校13回、中学校6回実施し、教員の指導力のスキルアップ、指導の充実につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種職層・年次研修は基本的に集合研修で行うことができた。必要に応じてオンライン・オンデマンド研修を実施し教員の学びを止めることなく研修を実施することができた。また、多くの研修会で外部から専門の講師を招へいし、教員の専門的な資質・能力の向上を図ることができた。 ・中堅教諭等資質向上研修と初任者等研修を合同で開催することで、研修内容の理解を深めるとともに自己研鑽への意欲の向上を図ることができた。また、初任者等教員の勤務校訪問については訪問テーマを「指導と評価」と設定し、授業力向上に係る基礎的な資質・能力の向上に努めた。 ・教育支援センターでは、新規採用教員及び校長が必要と認めた教員（16名）を対象に毎学期ごとに学校を訪問し、対象教員一人ひとりに応じた指導、助言、支援をきめ細かく行うことにより、教員としての基礎形成や基礎的、基本的な学習指導力を身に付けることができた。 ・学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながら行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校18回、中学校12回行い、教員の指導力のスキルアップ、指導の充実につながった。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 教育支援センター関係費（教育支援課）	R5 （事業費 5,097 千円）	R6 （事業費 5,097 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種職層、年次研修 ・人事考課制度 ・初任者・期限付任用教員の勤務校訪問指導及び研修会 ・特別支援教育に係る巡回相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種職層、年次研修 ・人事考課制度 ・初任者・期限付任用教員の勤務校訪問指導及び研修会 ・特別支援教育に係る巡回相談の実施 	

3-1-2	学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の具現化への支援をはじめ、各種主任会、研修会等でカリキュラム・マネジメントの推進に関する内容を取り上げ、教育課程の改善・充実を図る。また、地域学校協働活動推進事業の拡大を図り、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動の推進など、学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進する。 情報端末の整備に伴い、異校種・海外・各種専門家等との連携（オンラインを含む）を充実させ、児童・生徒が多様な考えに触れる機会の充実を図る。 	<p>各種主任会、研修会等でカリキュラム・マネジメントの推進に関する内容を取り上げ、ICTを含む様々なツールを駆使して各教科等での学びをつなぎ探究する教育課程の編成に全教職員が関わっている。その上で、各学校が児童・生徒、地域、保護者の実態やニーズに合わせた、次代に生きる子どもたちをはぐくみ、特色ある教育活動が展開されている。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 指導室訪問では、学校の要望に応じてカリキュラム・マネジメント推進に関する指導を行い、教育課程の改善・充実を図った。 情報端末（タブレット）を活用し、コロナ禍における学びの保障や不登校児童・生徒への学習フォローの取組みを進めた。特別支援学級では、タブレット活用により不登校気味の児童が登校ができるようになった事例がみられた。 令和2年度より地域学校協働活動推進事業を開始し、要綱制定、本部体制、評価体制、統括コーディネーターを配置する等、事業立ち上げの第一歩を図った。また、市内小・中学校へアンケート及びヒアリングを実施するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携して市内企業等を訪問し、協力依頼や事業の打合せを行った結果、協力企業による出前授業等を3回学校に提供した。さらに、コロナ禍でも学校で活用できるよう、市内企業と協力し職場体験動画の作成に取り組んだ。初年度としての組織体制が整い、来年度以降の更なる仕組みづくりのための組織づくりが進んだ。また、各組織の情報共有が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 指導室訪問では、授業観察後の指導・助言や学校の教育課題について資料提供を行う等、学校経営計画の具現化のための支援を行い、次年度に向けた教育課程に反映された。 タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進協議会）では、各学校で実施した活用事例を共有しながら狛江市全体で好事例を共有し、タブレット端末の活用推進が図られた。 狛江の教育21研究推進校（狛江第一中学校）では、社会に開かれた教育課程を実現するカリキュラム・マネジメントの充実について研究を行い、カリキュラム・マネジメントの推進が図られた。（再掲） 未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会（第2回は書面開催）を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有等が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 指導室訪問では引き続き、授業観察後の指導・助言や学校の教育課題について資料提供を行う等、学校経営計画の具現化のための支援を行った。特に教員の指導に関する価値付けを行うことで、教職員のやりがいの向上につながった。 教務主任会を中心にカリキュラム・マネジメントの推進に係る内容を取り上げ、また第三者評価委員会においても各学校の教育目標の実現に向けた指導・助言をいただいたことで、学校の実態にあった教育課程の編成につながった。 タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進協議会）では小・中各1回ずつ研究授業を行い、併せて年間講師として講師に東京学芸大学ICTセンター教授に指導いただき、各学校において一層効果的な活用が図られるようになった。 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲）

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） 学校運営改善・発展のための事業（指導室） 情報教育推進（指導室） 地域学校協働活動推進事業（社会教育課）	R5 （事業費 274,740 千円）	R6 （事業費 274,740 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> 指導室訪問 各種主任会、研修会 地域学校協働活動推進事業 第三者評価委員会 情報教育推進 	<ul style="list-style-type: none"> 指導室訪問 各種主任会、研修会 地域学校協働活動推進事業 第三者評価委員会 情報教育推進 	

3-1-3	持続可能な学校指導体制づくりを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-----------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、持続可能な学校指導体制づくりを推進する。 ・部活動指導員の活用等教員の負担軽減、ICT環境の整備、校務支援システムの充実等を図り、学校における働き方改革の推進を推進し、持続可能な学校指導体制づくりを推進する。 ・教職員の出退勤を管理することによって、教員一人ひとりが勤務時間を適切に把握することにより、勤務時間に対する意識を高め、働き方改革を推進する。 	<p>必要な人材配置、ICT環境整備等を推進し、校務改善を図り、「学校の働き方改革プラン」に示す目標値が達成している。教員が児童・生徒と関わる時間を確保することで、職務への「やりがい」が生まれ、持続可能な学校の指導体制が構築されている。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革プランについて、取組状況及び進捗の把握と所管課による自己評価による総括を行い、プランの改定を行った。また、一斉閉庁期間（4日間、土日・休日を含めると9日間）を設け、プランに基づく取組を推進した。 ・部活動指導員を中学校全校で、延4072.5時間配置し、部活動の充実を図るとともに、教員の負担軽減を図ることができた。 ・学校経営補佐又は副校長補佐を4校に配置し、副校長の業務負担軽減を図った。また、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教員の業務負担軽減を図った。 ・GIGAスクール構想にいち早く取り組むため、9月末までに児童・生徒一人1台情報端末（タブレット）を配備した。教員が児童・生徒と場所や時間を問わずシームレスに関わることができるよう環境を整備した。 ・学校における施設・設備全般の維持管理の適正化と管理職等の業務負担の軽減を図るため、関連業務の包括的な契約をはじめ、令和3年度からの中学校用務業務の一部委託化に向けた準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革プラン（改定版）に基づき、一斉閉庁期間（4日間、土日・休日を含めると9日間）を設け、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境整備を推進した。 ・中学校全体で13人の部活動指導員を配置し、約4,115時間活動することで、教員の負担軽減が図られた。（再掲） ・学校経営補佐又は副校長補佐を4校に配置し、副校長の業務負担軽減を図られた。また、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教員の業務負担軽減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革プラン（改定版）に基づき、一斉閉庁期間（4日間、土日・休日を含めると9日間）を設け、保護者へも周知を行い、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備し、働き方改革を推進した。 ・中学校全体で12人の部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減、活動の充実が図られた（延べ3,615時間）。（再掲） ・学校経営補佐又は副校長補佐を4校に配置し、副校長の業務負担軽減を図った。また、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教員の業務負担軽減が図られた。 ・部活動地域連携の検討のため、検討委員会を設置、1月及び3月に検討委員会を開催し、今後の地域連携の進め方等について意見交換を行った。（再掲） ・労働安全衛生委員会において、「学校現場のストレスの傾向、衛生管理者、衛生推進者の役割」について、産業医による講話を実施した。また、副校長研修会では、産業医から「教職員のメンタルヘルスと自分自身のメンタルヘルス」をテーマに講義を行ってもらった。

関連する予算事業	取組内容		
小・中学校学校維持管理費（学校教育課） 部活動助成（指導室） 情報教育推進費（指導室） 指導一般事務費（指導室） 教職員福利厚生費（指導室）	R5 （事業費 314,974 千円）	R6 （事業費 316,157 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革プラン（改定版）に基づく取組みの推進 ・部活動指導員 ・外部指導員 ・ICT環境整備 ・校務支援システム ・教職員出退勤管理システムの運用 ・一斉閉庁 ・音声対応装置 ・検討に基づいた学校施設・設備の維持管理業務包括委託 ・スクール・サポート・スタッフの配置 ・副校長補佐の配置 ・部活動地域移行検討委員会 ・運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 ・労働安全衛生委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革プラン（改定版）に基づく取組みの推進 ・部活動指導員 ・外部指導員 ・ICT環境整備 ・校務支援システム ・教職員出退勤管理システムの運用 ・一斉閉庁 ・音声対応装置 ・検討に基づいた学校施設・設備の維持管理業務包括委託 ・スクール・サポート・スタッフの配置 ・副校長補佐の配置 ・運動部活動の段階的地域連携の推進 ・文化部活動の地域連携の検討 ・労働安全衛生委員会 	

3-1-4	児童・生徒の安全確保に向けた支援体制の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	-----------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路上に防犯カメラを設置し、児童・生徒の登下校時等の安全確保を図る。また、教育委員会・市長部局・市内小・中学校においてデジタル地図を活用することにより、同一情報をリアルタイムで共有することを可能とすることで通学路等における危険箇所をいち早く把握し、安全管理の充実を図る。 ・狛江市立学校PTA連合会が主催するこどもかけこみ110番事業を引き続き支援し、設置協力者件数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域において、防犯カメラを50台設置し、設置済みの防犯カメラのうち、耐用年数を超えたものについて順次更新を行うことにより、継続的な運用が図られている。 ・デジタル地図を活用し、最新情報を共有しながら通学路安全対策会議での議論等も踏まえ、適切な安全対策が行われている。 ・こどもかけこみ110番の設置協力者件数が増加している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策会議で防犯カメラの設置箇所を検討し、市内小学校通学路に新たに10台の防犯カメラを設置し、通学路全体で計50台配置された。学校やPTA、地域の意見、通学路安全対策会議での検討結果を踏まえた防犯カメラの増設を行うことで、通学路の安心安全の向上に寄与することができた。 ・デジタル地図の活用について、最新の情報に更新を行ったものの、その情報の共有にまでは至らなかった。 ・「こどもかけこみ110番」のプレートを市内に設置する団体（狛江市立学校PTA連合会）への補助を引き続き実施し、地域との協働により地域の身近な場所で、子どもたちを犯罪から守るための緊急避難場所を確保する取組みを進めた（令和2年度設置件数993件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策会議で防犯カメラの設置箇所を検討し、市内小学校通学路に新たに10台の防犯カメラを設置し、通学路全体で計60台配置された。学校やPTA、地域の意見、通学路安全対策会議での検討結果を踏まえた防犯カメラの増設を行うことで、通学路の安心安全の向上に寄与することができた。 ・デジタル地図の活用について、最新の情報に更新を行うとともに、関係部署での共有、今後のより一層の活用に向けた検討を進めた。 ・「こどもかけこみ110番」のプレートを市内に設置する団体（狛江市立学校PTA連合会）への補助を引き続き実施し、地域との協働により地域の身近な場所で、子どもたちを犯罪から守るための緊急避難場所を確保する取組みを進めた（令和3年度設置件数973件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・PTAより挙げられた36箇所について通学路合同点検を実施し、通学路安全対策推進会議において対策を検討・決定し、各関係機関により路面表示の塗り直しや注意喚起看板の設置など順次対策を実施した。 ・通学路全体で計60台配置している防犯カメラの適切な維持管理を行うことで、通学路の安心安全の維持に寄与することができた。 ・デジタル地図の活用について、庁内のDX（デジタルトランスフォーメーション）化に向け関係部署と検討を進めた。 ・「こどもかけこみ110番」のプレートを市内に設置する団体（狛江市立学校PTA連合会）への補助を引き続き実施し、地域との協働により地域の身近な場所で、子どもたちを犯罪から守るための緊急避難場所を確保する取組みを進めた（令和4年度設置件数962件）。

関連する予算事業	取組内容		
学校安全対策費（学校教育課） こどもかけこみ110番（社会教育課）	R5（事業費 1,675千円） <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策会議の実施 ・防犯カメラの保守点検及び運用 ・デジタル地図の活用、情報更新 ・こどもかけこみ110番保険加入及び事業補助金 	R6（事業費 1,675千円） <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策会議の実施 ・防犯カメラの保守点検及び運用 ・デジタル地図の活用、情報更新 ・こどもかけこみ110番保険加入及び事業補助金 	

3-1-5	学校施設の計画的改修と修繕を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	----------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・公共施設整備計画等の長期展望に立った計画に基づく老朽化対応を行うとともに、各学校のこれまでの改修状況や改築時期も見据えながら必要な修繕等を実施し、長寿命化と安心安全な学校環境整備を推進する。 ・あわせて災害時の使用や多様な人々の利用を踏まえた施設のあり方の検討を進める。	計画期間終了時点における到達目標 ・公共施設整備計画に基づく改修工事が計画年次どおりに実施されている。 ・災害時等の避難所使用を踏まえた必要器材等が整備されている。 ・大規模改修時等を利用したユニバーサルデザインの導入や支援が必要な児童・生徒に対する必要な設備等の整備が進んでいる。
---	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	新型コロナウイルス感染症の影響による学校夏休み期間の変更等により、一部の事業計画に変更が生じたが、着実に事業を実施し、快適で効果的な学びが実現できる学校環境の整備につながった。 ・児童増加対策工事（一小） ・屋内運動場空調設備工事（三小・一中・三中・四中） ・テラス改修工事（和泉小） ・照明設備更新（五小・六小・和泉小・一中・三中・四中） ・空調設備工事（一小・一中・三中） ・情緒障がい固定学級等整備工事（三中）	新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度から令和3年度への事故繰越事業が生じたことから、例年と比較し、工事件数が多かったものの、計画どおり着実に事業を実施し、快適で効果的な学びが実現できる学校環境の整備につながった。 ・児童増加対策工事（一小） ・屋内運動場空調設備及び照明設備更新工事（五小・六小・和泉小） ・大規模改修工事Ⅰ期（三小・二中） ・空調設備工事（三小・一中・三中） ・グラウンド整備工事（一小） ・第二音楽室整備工事（一小） ・小荷物昇降機更新工事（一小） ・プール循環設備改修工事（和泉小・一中） ・外壁改修工事（一中） ・屋内運動場床改修工事（四中）	計画どおり着実に事業を実施し、快適で効果的な学びが実現できる学校環境の整備につながった。 ・空調設備工事（五小・六小・和泉小・四中） ・大規模改修工事（三小・二中） ・校舎外部建具改修工事（五小） ・プール槽改修工事（五小） ・普通教室化改修工事（五小）

関連する予算事業	取組内容		
小・中学校既存施設改修工事（施設課）	R5 （事業費 872,777 千円） ・空調設備工事（一中・二中） ・改修工事（一中） ・受変電設備改修工事（六小・一中） ・グラウンド整備工事（三小・二中） ・トイレ改修工事（六小）	R6 （事業費 192,429 千円） ・外壁改修工事（一中） ・空調整備工事（一中・四中） ・グラウンド整備工事（一中） ・受変電設備改修工事（和泉小・六小・一中・四中）	

3-1-6	安心安全な給食の提供に向けた取組みを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な食材検査、アレルギー疾患に対する個別対応を進めるとともに、専門医療機関と連携したアナフィラキシー対応の仕組みを活用し、安心安全な給食の提供に向けた取組みを推進する。 また、地域の生産者等と連携した狛江産野菜の活用（地産地消）や、給食時間等を通じ、児童・生徒が食への関心を持てるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故等のない安心安全な給食提供が継続されている。 地域の生産者等と連携した更なる狛江産野菜が活用されている。 栄養士等のアウトリーチによる食に関する授業・給食時訪問等が適宜実施されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 地場野菜の活用を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食需要や輸出の減少に伴い国産食材の消費が低迷したことから、国の補助制度を活用した給食食材の無償提供（市内食肉店による国産牛肉57.6kg及び鹿児島県鹿屋市漁協によるカンパチ756kg）を受けた。食材の生産から消費までの流通等について改めて考える機会と位置付け、給食だよりへの記載及び給食時間等を通じた取組みを行ったことで、児童・生徒に食への関心を持ってもらうことができた。 給食食材検査として微生物検査、遺伝子組換え作物・食品分析検査、残留農薬検査を実施し、使用食材の異常は検出されなかった。アレルギー食については、小学生102人、中学生34人の個別対応を実施し、安心安全な給食の提供を行った。 1学期の給食費について、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の経済的負担の軽減等を図るため、全児童・生徒に対する無償化を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が旬の野菜や地産地消について学べる機会となるよう、地場野菜を使用した「こま井」をリレー形式で市内全校の給食で提供した。また、児童・生徒の防災教育の一環として、賞味期限が近くなったアルファ化米を活用し給食として提供し、児童・生徒の食への関心及び健康づくりに寄与することができた。 給食食材検査として微生物検査、遺伝子組換え作物・食品分析検査、残留農薬検査を実施した。また、アレルギー食については、狛江市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルに基づく個別対応を実施し、安心安全な給食の提供を行った。 慈恵医大及び調布市と連携したアレルギー情報交換会を書面にて開催し、アレルギー対応ホットラインに係る打合せを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が旬の野菜や地産地消について学べる機会となるよう、地場野菜を使用した「こま井」をリレー形式で市内全校の給食で提供するとともに、「給食だより地場野菜特別号」を作成し、市内の全小学校で配布した。学校給食での地産地消の取組や生産者を紹介しつつ、家庭での地産地消を促すために、直売所のマップなどを掲載した。また、狛江第一小学校開校150周年記念事業の開催に合わせて給食の試食会を実施し、市民190人の参加があり、狛江市の小学校給食が「安心・安全で、おいしい給食」であることへの理解を深めることができた。さらに児童・生徒の防災教育の一環として、賞味期限が近くなったアルファ化米を活用し給食として提供し、児童・生徒の食への関心及び健康づくりに寄与することができた。 給食食材検査として微生物検査、遺伝子組換え作物・食品分析検査、残留農薬検査を実施した。また、アレルギー食については、狛江市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルに基づく個別対応を実施し、安心安全な給食の提供を行った。 慈恵医大及び調布市と連携したアレルギー情報交換会を8月にはオンライン、3月には参集にて開催し、アレルギー対応ホットラインに係る打合せを行った。

関連する予算事業	取組内容		
一般事務費（学校教育課） 小・中学校維持管理費（学校教育課） 小・中学校給食費（学校教育課） 学校保健衛生費（学校教育課）	R5（事業費 619千円） <ul style="list-style-type: none"> 地場野菜の活用及び地域生産者との連携 食に関心を持つ取組みの推進 食材検査（細菌検査、残留農薬検査、遺伝子組換え食品分析）の実施 アレルギー疾患対応及びアナフィラキシーホットラインの活用、専用携帯電話の配置 アレルギー情報交換会及びアレルギー関係講習会の実施 	R6（事業費 619千円） <ul style="list-style-type: none"> 地場野菜の活用及び地域生産者との連携 食に関心を持つ取組みの推進 食材検査（細菌検査、残留農薬検査、遺伝子組換え食品分析）の実施 アレルギー疾患対応及びアナフィラキシーホットラインの活用、専用携帯電話の配置 アレルギー情報交換会及びアレルギー関係講習会の実施 	

3-2-1	情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想等を踏まえ、ICT 機器等の新しい学びを支える環境の整備と機器の活用等、情報機器やデジタル教材等の活用を推進する。情報教育推進協議会、各種職層、年次研修等を活用し、効果的な学習指導の充実を図る。 ・ICT環境を基盤とした先端技術や教育ビッグデータを活用して、「学びにおける時間・距離などの制約を取り払う」「個別に最適で効果的な学びや支援」「校務の効率化」など Society5.0の時代において求められる教育を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人1台端末を実現させ、円滑に活用できるよう人材を含めた環境整備が行われている。 ・効果的な活用が促進されるように、情報教育に関する研修会が毎年開催されている。 ・対面指導とオンライン学習を適切に組み合わせたハイブリッド型授業が実施されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想にいち早く取り組むため、9月末までに児童・生徒へ一人1台情報端末（タブレット）を配備した。教員が児童・生徒と場所や時間を問わずシームレスに関わることができるよう環境を整備した。（再掲） ・活用に向けて、GIGAスクール構想推進委員会を7回開催するとともに、狛江市立小・中学校教育研究会における授業研究等を実施して活用方法の実践的研究を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進協議会）では、各学校で実施した活用事例を共有しながら狛江市全体で好事例を共有し、タブレット端末の活用推進に向けて取り組むことができた。（再掲） ・タブレット端末の活用によって、家庭と学校をシームレス化を図り、効率的に授業を進めることができた。また、一部の学校で反転学習を取り入れることができた。 ・適切で信頼ある評価のために、タブレット端末で児童・生徒の学習状況を適切に読み取ったり、自身の振り返りを記録する等、評価においてもタブレット端末を効果的に活用できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進協議会）では小・中各1回ずつ研究授業を行い、併せて年間講師として講師に東京芸芸大学ICTセンター教授に指導いただき、各学校において一層効果的な活用が図られるようになった。（再掲） ・学習eポータルを導入し、よく使用するサイトのショートカットをタブレットに登録することにより、児童・生徒のタブレット操作フローの標準化を図ることができ、教員が一斉指導を行いやすい環境を整備した。 ・狛江第一小学校開校150周年記念の一環として、GIGAスクール構想推進の取組みと災害対応も踏まえつつ遠隔配信等活用のため、多目的に使用できるICT機器を整備した。

関連する予算事業	取組内容		
情報教育推進費（指導室）	R5 （事業費 270,970 千円）	R6 （事業費 270,970 千円）	/
	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育 ・ICT環境整備 ・情報教育推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育 ・ICT環境整備 ・情報教育推進協議会 	

3-2-2	学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
デジタル百科事典の導入をはじめ、「本の森」等の改訂の推進、学校図書館連絡協議会の活動内容の充実等により、学校図書館の機能を強化・充実させるとともに、市立図書館との積極的な連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「本の森」の改訂を令和3年度末までに終えるとともに、効果的な活用促進を図り、デジタル百科事典の活用と併せ、児童・生徒が主体的に学習に取り組んでいる。 市の中央図書館、電子図書館との連携を図り、児童・生徒の学校図書館の利用率が平成31年度より向上し、習慣的に読書する力がはぐくまれている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では令和3年度に向けて、「本の森」（中学年用）を改訂した。 中学校では狛江市立図書館と連携して、「ようこそ本の世界へ」を改訂した。「ようこそ本の世界へ」については、製本せず、デジタル版での配信を予定している（令和3年度）。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校では、「ようこそ本の世界へ」の改定をするとともに、紙で配布するのではなく、デジタル化することでタブレット端末で閲覧できるようにし、推薦図書案内の活用場面が増えた。 小学校では「本の森」（高学年）を改訂した。これで3年間に渡って低学年、中学年、高学年で使用するすべての「本の森」を改訂となり、内容の充実が図られた。 デジタル百科事典のポプラディアネット（小学校）、ブリタニカ・スクールエディション（中学校）の利用により、調べ学習の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館連絡協議会では、中央図書館と連携し、「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき、各学校でできることをテーマに協議を行い、読書活動の充実を努めた。 小学校では「本の森」、中学校では「こんな本どう？」を改訂し、子どもたちが様々な本に触れられる機会が充実した。 デジタル百科事典のSagasokka!（小学校）、ブリタニカ・スクールエディション（中学校）の利用により、調べ学習の充実が図られた。

関連する予算事業	取組内容		
情報教育推進費（指導室） 図書整備（指導室）	R5（事業費 12,100千円） <ul style="list-style-type: none"> デジタル百科事典の活用 学校図書館書籍購入 学校図書館連絡協議会 こまえ電子図書館の活用、学校への啓発、利活用の助言 	R6（事業費 12,100千円） <ul style="list-style-type: none"> デジタル百科事典の活用 学校図書館書籍購入 学校図書館連絡協議会 こまえ電子図書館の活用、学校への啓発、利活用の助言 	

3-2-2	学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>学校図書館が有する読書センター機能や学習・情報センター機能、教員のサポート機能等を更に充実させるため、学校図書館と市立図書館が連携した取組みを引き続き推進する。また、学校図書館の専任職員である学校司書の資質向上や図書館による支援の充実を図るため、学校教職員（司書教諭・学校司書）と図書館司書職員等との連絡会を定期的に開催し、更なる連携の強化に向けた方策とその実施に向けた課題の整理・検討を進める。</p>	<p>学習指導要領（総則）に掲げる「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」が各学校において確立されていることに加え、子どもが早期から読書に親しむ機会がより一層充実している。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会と連携し、令和3年度からの小学校におけるセカンドブック事業（学校にて希望集約、図書の配布及び読書指導への活用）の実施方法の検討を行い、年度当初の保護者会等で円滑に周知がなされるよう、令和2年度末に新1年の各学級に見本図書を1セットずつ配布した。 ・学校協力を73回運行、5,254冊の協力貸出を実施し、学校図書館で提供する資料の充実に向けた支援を行った。 ・図書の消毒の取扱い等の必要な情報を学校図書館と共有し、その他専門事項の相談に応じる等、連携を密にして学校図書館に対する運営支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校司書連絡会は実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドブック事業の実施により、668冊の図書を学校を通じて新小学1年生へ配布し、学校における読書活動の充実につながった。また、サードブック事業の新年度の実施に向け、新中学1年生の各学級に見本図書を1セットずつ配布し、年度当初に円滑な周知がなされるよう準備を進めた。 ・学校協力を83回運行、6,380冊の協力貸出を実施し、学校図書館で提供する資料の充実につなげた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により学校司書連絡会は実施できなかったが、図書館担当が学校図書館を訪問して学校図書館運営や書架計画の相談に応じるなど、運営支援と連携の充実を努めた。 ・図書館協議会への諮問を経て令和4年度から8年度までを計画期間とする「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」を策定し、同計画にて図書館と学校における取組みについて現状分析を行うとともに、今後の子どもの読書活動推進のための施策の方向性や取組内容を定めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドブック事業及びサードブック事業の実施により、小・中学校を通して新小学1年生に633冊、新中学1年生に474冊の図書を配布し、学校での読書活動に活用することで早期からの読書機会の充実につなげた。 ・学校協力を85回運行、4,599冊の協力貸出を実施し、学校図書館で提供する資料の充実を図った。 ・学校司書・図書館司書連絡会を実施できた。図書館資料の選書専門施設で開催し、学校図書館運営と資料選書に関する研修を兼ねることにより、学校司書の資質向上及び学校図書館への運営支援と連携の充実を努めた。 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」を学校図書館連絡協議会で周知し理解の促進に努めるとともに、図書館協議会と連携して進捗管理と成果検証を行い、今後の取組の充実につなげるため課題の整理を図った。

関連する予算事業	取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館運営費（図書館） ・図書館協議会委員関係費（図書館） ・子ども読書啓発事業（図書館） 	R5 （事業費 3,280 千円） <ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会への学校関係者の委嘱 ・学校司書連絡会の実施 ・学校配送便の運行 ・学校と連携した子ども読書啓発事業の実施 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の推進 	R6 （事業費 3,280 千円） <ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会への学校関係者の委嘱 ・学校司書連絡会の実施 ・学校配送便の運行 ・学校と連携した子ども読書啓発事業の実施 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の推進 	

3-3-1	いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、hyper-QU等、各種アンケートの活用を推進する。また生活指導主任会、不登校・教育相談対策委員会、スクールカウンセラー連絡協議会の推進、教育支援センターの専門教育相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携により、家庭環境に起因する諸課題（貧困・児童虐待など）の早期発見・支援や子どもが気軽に相談しやすい体制の充実など、いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進する。 ゆうゆう教室においては、ゆったり心を開いて活動するための場を提供し、一斉・個別の学習支援や人間関係を築くための指導を通じて、社会的な自立を目指す。 早稲田大学総合科学学術院、こども教育支援財団等、協定団体との連携を強化し、特別な配慮を要する子どもへの支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止を図り、hyper-QUにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、平成31年度を基準として、全体に占める割合が減少している。 魅力ある学校づくり、互いを高め合う集団づくりを推進し、不登校の未然防止を図ることで、新規不登校児童・生徒が減少している。 不登校の児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を果たしている。 協定団体との連携をととして、教員一人ひとりの対応力の向上が図られ、いじめ・不登校等に対する組織的な対応が推進されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学と連携し、hyper-QUを活用して児童・生徒個々のアセスメントと満足度の高い集団づくりの実現のためにコンサルティングを行った。hyper-QUにおける要支援群について、平成31年度は小学校50人、中学校56人だったが、令和2年度には小学校28人、中学校51人となっており、減少がみられた。また、hyper-QUの結果やコンサルティングの分析等により、侵害行為認知群、不満足群、要支援群の児童・生徒に対する適切な指導について検討し、子どもが安心して生活できる学級作りに努めた。（再掲） 不登校対策として生活指導主任会等で各学校の状況の報告と対応について協議し、多くの情報を共有し対応を進めた。 ゆうゆう教室において、不登校児童・生徒に対し、一斉・個別の学習支援や豊かな人間関係を築くための適応指導を行った。また、ゆうあいフレンド派遣事業においては、ゆうゆう教室にも登室できない不登校児童・生徒に対し、相談員を派遣し、話し相手、相談相手等となることにより、人間関係の回復、社会適応に向けた自立支援を行った。ゆうゆう教室での適応指導、ゆうあいフレンド派遣事業共に、不登校の児童・生徒の引きこもりを予防し、社会とのつながりを持つことで社会的自立を促した。（令和3年3月31日現在ゆうゆう教室登録者数20人、ゆうあいフレンド利用者数4人） 	<ul style="list-style-type: none"> hyper-QUについて、従来の紙ベースからオンラインで実施するWEBQUに実施方法を変更することにより、児童・生徒の回答状況をその場で確認し、迅速に学級の現状把握ができた。また、結果に対するコンサルティングも昨年度と同様実施した。hyper-QUにおける要支援群について、令和2年度、小学校28人、中学校51人に対して、令和3年度、小学校39人、中学校44人となった。本結果を生かし、各校において、学級経営の改善を図った。（再掲） ゆうゆう教室において、不登校児童・生徒に対し、一斉・個別の学習支援や豊かな人間関係を築くための適応指導を行った。また、ゆうあいフレンド派遣事業においては、ゆうゆう教室にも登室できない不登校児童・生徒に対し、相談員を派遣し、話し相手、相談相手等となることにより、人間関係の回復、社会適応に向けた自立支援を行った。ゆうゆう教室での適応指導、ゆうあいフレンド派遣事業共に、不登校の児童・生徒の引きこもりを予防し、社会とのつながりを持つことで社会的自立を促した。（令和4年3月31日現在ゆうゆう教室登録者数20人、ゆうあいフレンド利用者数4人） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度のWEBQUの結果では要支援群となった児童・生徒は、小学校46人、中学校38人となった。コンサルティングを各学校2回実施し、学級や個の状態を把握しながら協議を行い、学級経営の改善を図った。（再掲） ゆうゆう教室において、不登校児童・生徒に対し、一斉・個別の学習支援や豊かな人間関係を築くための適応指導を行った。また、ゆうあいフレンド派遣事業においては、ゆうゆう教室にも登室できない不登校児童・生徒に対し、相談員を派遣し、話し相手、相談相手等となることにより、人間関係の回復、社会適応に向けた自立支援を行った。ゆうゆう教室での適応指導、ゆうあいフレンド派遣事業共に、不登校の児童・生徒の引きこもりを予防し、社会とのつながりを持つことで社会的自立を促した。（令和5年3月31日現在ゆうゆう教室登録者数26人、ゆうあいフレンド利用者数2人） 増加傾向にある不登校児童・生徒の新たな支援策を探るため、市内外のフリースクールや子どもの居場所を視察し、情報交換を行った。

関連する予算事業	取組内容		
教育研究推進（指導室） いじめ問題等対策推進（指導室） 児童・生徒の実態把握に係る調査（指導室） 不登校対策支援（教育支援課）	R5（事業費 36,054 千円）	R6（事業費 36,054 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> hyper-QU（WEBQU実施） 生活指導主任会 青少年健全育成連絡会 不登校対策支援 いじめ問題対策委員会 校内別室指導支援員 	<ul style="list-style-type: none"> hyper-QU（WEBQU実施） 生活指導主任会 青少年健全育成連絡会 不登校対策支援 いじめ問題対策委員会 校内別室指導支援員 	

3-3-2	外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい			計画期間終了時点における到達目標					
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修、特別支援学級・教室代表者会等とおして、特別支援学級、特別支援教室における指導の充実を図るとともに、狛江市子育て・教育支援複合施設、都立特別支援学校との連携を図り、障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実させる。 日本語指導員の派遣等、外国籍の児童・生徒への支援を行う。 特別支援教室を利用する児童・生徒については、退級を目指した指導が確実に行われるよう、特別支援教室担当教員を対象とした研修会を毎年開催する。 支援が必要な児童・生徒に対する確実な支援に伴い、学校不適応、不登校の未然防止と早期発見に努め、休みがちになった際には、適切な対応方針に基づいた早期対応を実施する。 			<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級及び特別支援教室の児童・生徒については、自立と就労及び退級を見据えた教育活動が展開できるよう指導の充実を図るため、特別支援学級担当教員を対象とした研修会が毎年開催されている。 日本語指導員の派遣が確実に行われ、学校と連携を図り、当該児童・生徒の確実な支援につながっている。 各取組み及び情報端末の活用をとおして、学校に適応しにくい子どもに対する学びと人間関係の構築が保障されている。 					
3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2 <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で特別支援教育の理解教育を推進するため、特別支援教育研修会、地域特別支援教育推進連絡協議会（3回）を設定した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、紙面開催や動画配信での研修を行った。 特別支援学校との連携として、特別支援教育コーディネーター会に調布特別支援学校と府中けやきの森特別支援学校の教員が出席し、副籍交流や情報共有等を行い連携を図った。 特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を15人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減につながった。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を16人配置し、指導の充実や安全確保につながった。 学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながらの行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校14回、中学校7回実施し、教員の指導力のスキルアップにつながった。 	R3 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修会、地域特別支援教育推進連絡協議会（3回）を設定した。研修会は、教員の経験に応じて研修内容を工夫した上で、集合とオンラインのハイブリッド型で開催し、特別支援教育の理解促進が図られた。 特別支援学校との連携として、特別支援教育コーディネーター会に調布特別支援学校と府中けやきの森特別支援学校の教員が出席し、副籍交流や情報共有等を行い連携を図った。 日本語指導員は、3人の児童・生徒に対して配置を行い、当該児童・生徒の学校生活の支援を行った。また、家庭への支援に対して、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携し、支援ボランティアとの連絡調整を図った。 特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を16人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減に、また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を18人配置し、指導の充実や安全確保につながった。 学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながらの行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校13回、中学校6回実施し、教員の指導力のスキルアップ、指導の充実につながった。（再掲） 	R4 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修会、地域特別支援教育推進連絡協議会を各3回実施した。研修会は、教員の経験に応じて研修内容を工夫した上で開催し、特別支援教育の理解促進が図られた。 特別支援学校との連携として、特別支援教育コーディネーター連絡会に調布特別支援学校と府中けやきの森学園の特別支援教育コーディネーターが出席し、副籍交流や研修会、特別支援教育コーディネーターの職務等の情報共有を行い、連携を図った。 日本語指導員については、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携し、9人（令和2年度8名、令和3年度3名）の児童・生徒に対して配置を行い、当該児童・生徒の学校生活の支援を行った。 特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を8人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減に、また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を24人配置し、指導の充実や安全確保につながった。 令和5年度に医療的ケアを必要とする児童3人に対し就学相談を実施し、うち2人の児童に対し、円滑かつ合理的配慮のもと受け入れができるよう予算措置の検討や学校との調整等の準備を行った。 学校からの要請で、通常学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒に対し、医師や作業療法士等の専門家が学校を巡回しながらの行動観察を行い、今後の指導方針等を指導・助言等をする巡回相談を小学校18回、中学校12回実施し、教員の指導力のスキルアップ、指導の充実につながった。（再掲） 					
	関連する予算事業 <ul style="list-style-type: none"> 教育研究推進（指導室） 国際理解教育促進（指導室） 情報教育推進（指導室） 特別支援教育推進（指導室） 教育相談関係費（教育支援課） 不登校対策支援（教育支援課） 医療的ケア児支援事業（教育支援課） 特別支援教育推進（教育支援課） 特別支援教育支援員（教育支援課） 特別支援学級維持管理費（教育支援課） 	R5（事業費 367,421千円） <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修会 特別支援学級・教室代表者会 特別支援学校との連携 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）との連携 日本語指導員の派遣 教育相談 不登校・教育相談対策委員会 情報教育推進 特別支援教育支援員・介助員の配置 特別支援教育に係る巡回相談の実施 地域特別支援教育推進連絡協議会 医療的ケア児の支援 	R6（事業費 367,421千円） <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修会 特別支援学級・教室代表者会 特別支援学校との連携 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）との連携 日本語指導員の派遣 教育相談 不登校・教育相談対策委員会 情報教育推進 特別支援教育支援員・介助員の配置 特別支援教育に係る巡回相談の実施 地域特別支援教育推進連絡協議会 医療的ケア児の支援 					

3-3-3	特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--------------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい ・ 狛江市子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を拠点とし、教育・子育て・福祉が一体となって子どもの育ちや発達を総合的かつ継続的に支援する。 ・ 中学における自閉症・情緒障がい固定学級を設置し、発達に障がいのある生徒に対し、個に応じた継続性のある、きめ細かな指導・支援が受けられる環境を整備する。	計画期間終了時点における到達目標 ・ 狛江市子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）が拠点となって、教育・子育て・福祉等の関係機関が連携のもと、障がいがある子どもが、ライフステージを通じて継続的かつ一貫性のある支援が受けられている。 ・ 小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒が、充実した教育環境のもとで、適切な合理的配慮の提供を受けながら、障がいの種類や程度に応じた専門性の高い指導・支援が受けられている。
--	---

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	・ 狛江第三中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に向けた準備を行った。また、令和3年度の教育課程編成について指導助言を行った。 ・ 児童発達支援センターで支援している児童の就学に伴い、教育支援センターに引継ぎを行った。また、子育て教育複合施設（ひだまりセンター）の適応指導教室及び教育相談で対応している児童・生徒等について、情報共有の場を設定し、協議等を進めた。	・ 狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設し、4人の生徒を受け入れるとともに、教科指導を適切に行うため、時間講師を配置した。また、学習指導等について指導室訪問や年次研修等の場を活用し、指導助言を行った。 ・ 切れ目のない支援の一環として、児童発達支援センターで支援している児童の就学に伴い、教育支援センターに引継ぎを行った。（令和2年度：6件、令和3年度：28件）	・ 狛江第三小学校では「令和4年度特別支援教育に関する実践研究充実事業」において、知的障がいに対する通級による指導についての実践研究を行い、児童の自尊感情を育み、日常生活での適応度を高め、自分らしく心豊かに生活できるようにする支援の充実を図った。 ・ 切れ目のない支援の一環として、児童発達支援センターで支援している児童の就学に伴い、教育支援センターに引継ぎを行った。（令和3年度：28件、令和4年度16件） ・ 特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身の介助、指導の補助等を行う支援員を8人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減に、また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を24人配置し、指導の充実や安全確保につながった。（再掲） ・ 令和5年度に医療的ケアを必要とする児童3人に対し就学相談を実施し、うち2人の児童に対し、円滑かつ合理的配慮のもと受け入れができるよう予算措置の検討や学校との調整等の準備を行った。（再掲）

関連する予算事業 教育相談関係費(教育支援課) 特別支援教室関係費(教育支援課) 医療的ケア児支援事業（教育支援課）	取組内容 R5 (事業費 28,863 千円) ・ 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を拠点とした教育・子育て・福祉分野の連携による総合的かつ継続的な育ちや発達の支援 ・ 医療的ケア児の支援	R6 (事業費 28,863 千円) ・ 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を拠点とした教育・子育て・福祉分野の連携による総合的かつ継続的な育ちや発達の支援 ・ 医療的ケア児の支援	
--	---	--	--

4-1-1	公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>公民館は社会教育における市民の学びの拠点であり居場所でもあることから、利用者懇談会等の意見を集約しながら多くの利用団体が利用しやすい環境整備を図るとともに、利用者のニーズを踏まえたフリースペースの充実等の取組みを通じて様々な世代が訪れる居場所を地域に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の更新や増設により利用者の利便性が向上している。 ・利便性の向上により、公民館の活動団体が増えている。 ・フリースペースの拡充により多世代が訪れ、交流できる居場所となっている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、フリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。 ・利用団体へのアンケートを実施して意見集約を行うことで、利用者ニーズの把握に努めたが、利用者懇談会について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・夏季の小・中学校一斉閉庁期間に予定していた「夏休み子ども・中高生スペース」及び「にこにこ広場」について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・多様な居場所のあり方についての「居場所連続講座」は年6回の予定であったが、市民協働で3回に縮小して実施し、延べ96人の参加を得ることができた。新しい生活様式を見据え、会場での参加に加え、Web会議システムを活用したオンライン参加も可能とし、オンラインでの参加者は延べ40人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、フリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。 ・利用団体へのアンケートを実施して意見集約を行うことで、利用者ニーズの把握に努めたが、利用者懇談会について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・夏季の小・中学校一斉閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」及び「にこにこ広場」について、「夏休み子ども・中高生スペース」は4日間で延べ343人、「にこにこ広場」は4日間で延べ83人が参加した。緊急事態宣言期間のため感染症対策に神経を使いながらの実施であったが、閉庁期間中の子ども達やコロナ禍において遠出ができない親子にとって、地域の中の身近な居場所として一定の成果を挙げることができた。 ・居場所講座については、(公社)全国公民館連合会の「地域の『公民館』元気プロジェクト」を活用し、民間事業者のノウハウを取り入れ、「防災講座」を連続講座として実施、3日間で延べ28人が参加した。公民館事業に「狛江市の防災」を取り入れることにより、参加者にとって防災の取組みが身近に感じられたことがアンケート結果からも伺え、防災拠点としての公民館の役割を再認識する講座となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続きフリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。 ・利用者懇談会を再開し、公民館と利用団体との連絡調整や意見交換を通して利用者ニーズの把握に努めた。 ・夏季の小・中学校一斉閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」及び「にこにこ広場」について、「夏休み子ども・中高生スペース」は5日間で延べ340人、「にこにこ広場」は4日間で延べ64人が参加した。閉庁期間中の親子にとって、地域の中の身近な居場所として一定の成果を挙げることができた。 ・居場所講座については、「まちの縁側づくりのススメ 小さな居場所に満ちた狛江へ」をテーマに実施し、6日間で延べ114人が参加した。

関連する予算事業	取組内容		
市民センター管理費（公民館） 西河原公民館管理費（公民館） 居場所事業（公民館）	R5（事業費 91,448千円） <ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会等での利用団体の意見集約 ・西河原公民館多目的ホール舞台照明設備改修（R3～R5） ・市民センターにおける多様な居場所の環境整備の検討 	R6（事業費 91,448千円） <ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会等での利用団体の意見集約 ・市民センターにおける多様な居場所の環境整備 ※市民センター改修のため事業の見直しの可能性あり	

4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>学校施設を地域団体の学びの場として活用し、団体の活動支援を図る。また、各種社会教育事業の実施に際し、他施設とも連携する等により幅広い市民の学びの場の充実を図る。</p>	<p>各セクションが連携し、より幅広い市民が学べる場として役割を向上させている。</p>

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、開放を中止した期間があったが、「学校開放における施設利用に関する留意事項」及び「学校施設の利用に係る新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」等を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しながら、コロナ禍においても学校施設を開放をすることで、市内の団体の文化及びスポーツ等の活動の場を提供でき、活動の推進を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校施設の貸出を休止した期間があったため、団体利用件数が減少したものの、利用団体に施設利用後の消毒や感染対策チェックリスト提出の協力をいただくことで、コロナ禍での事業運営をすることができ、活動の場として提供できた。（令和2年度団体貸出件数：計2,240件（校庭864件、体育館1,321件、武道場55件）） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、開放を中止した期間があったが、「学校開放における施設利用に関する留意事項」及び「学校施設の利用に係る新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」等を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しながら、コロナ禍においても学校施設を開放をすることで、市内の団体の文化及びスポーツ等の活動の場を提供でき、活動の推進を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校施設の貸出を休止した期間があったため、団体利用件数が減少したものの、利用団体に施設利用後の消毒や感染対策チェックリスト提出の協力をいただくことで、コロナ禍での事業運営をすることができ、活動の場として提供できた。（令和3年度団体貸出件数：計2,838件（校庭1,300件、体育館1,446件、武道場92件）） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症について、「学校開放における施設利用に関する留意事項」及び「学校施設の利用に係る新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」等を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しながら、コロナ禍においても学校施設を開放をすることで、市内の団体の文化及びスポーツ等の活動の場を提供でき、活動の推進を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、利用団体に施設利用後の消毒や感染対策チェックリスト提出の協力をいただくことで、コロナ禍での事業運営をすることができ、活動の場として提供できた。（令和4年度団体貸出件数：計4,965件（校庭2,146件、体育館2,650件、武道場169件））

関連する予算事業	取組内容		
学校開放（社会教育課）	R5 （事業費 6,761 千円）	R6 （事業費 6,761 千円）	
	学校開放事業	学校開放事業	

4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
市民誰もが公民館において主体的に学び、自己研鑽に努めることができ、公民館が学びによる繋がり・仲間づくりの場となり、公民館で学んだことを地域に還元できるように多種多様な学びのきっかけを公民館事業として提供する。	狛江市立公民館運営審議会による事業評価を受け、PDCAによる事業の見直しが常態として行われ、時代のニーズに即した新しい分野の学びを市民に提供できている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市立公民館運営審議会へ、公民館事業の評価のあり方について諮問し、意見交換及びプレ評価を通じて、令和3年2月15日に「狛江市立公民館事業の評価のあり方について」の答申を受けた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、少年事業の「夏休み将棋教室」、「子ども体験教室」、「市制施行50周年記念事業 つみ木ワークショップ」、女性セミナー事業、市民劇場事業「西河原クリスマスコンサート」、公民館交流事業、居場所事業の「夏休み子ども・中高生スペース」及び「にこにこ広場」を中止した。 ・その他の公民館事業については、回数の減少や時間の短縮等、感染状況に応じて対応しながら、徹底した感染症対策を講じた上で実施し、乳幼児から高齢者、障がい者や外国人等の様々な市民に学びの場を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市立公民館運営審議会では、令和2年度に実施した6講座（「子どもの実験教室」（少年事業）、「親子天文教室」（少年事業・市制50周年記念事業）、「第23回西河原クリスマスコンサート」（市民劇場）、「こまえ市民大学」（こまえ市民大学）、「スマホ講座（情報学習事業）」、「連続講座『居場所というアポリア』」（成人学習事業）」の事業評価を行った。令和3年9月28日に「狛江市立公民館事業の評価の実施について」の答申を受け、令和4年度予算要求に反映し、地域課題となっているデジタルデバイド（情報格差）の解消を推進するため、スマホ講座の回数を1回から3回へ増やした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、少年事業の「子ども体験教室」の一部を中止し、市民劇場事業「西河原クリスマスコンサート」の事前録画映像を上映する形式で実施した。 ・令和3年11月から中央公民館の予約の取れない部屋を活用した学習フリースペースを試行実施し、28日間で延べ32人が参加した。市民やPTA要望等に応える形で実施した事業であるが、特に若年層に学びの場を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市立公民館運営審議会では、令和3年度に実施した6事業等（子ども・初心者のための囲碁教室（少年事業）、チャレンジ青年学級、市民ゼミナール（成人学習事業）、いきいき子育てルーム（女性セミナー）、子育てについて考える（女性セミナー）、日本語教室事業）の事業評価を行った。 ・前年度上映形式で実施した「西河原クリスマスコンサート」を観客を入れて実施できた。 ・子どもの居場所事業の一環として、令和3年度に施行をした「中央公民館学習フリースペース」を、令和4年度より本格的に実施した。月5回程度、原則予約の空いている日に不定期に実施し、年69回、延べ227人が参加した。特に若年層に自主的な学びの場を提供することができた。 ・新型コロナウイルスの影響により前年度実施できなかった日本語教室及び市民大学の館外授業を実施できた。 ・現役大学生との連携事業を実施し、2講座で延べ33人が参加した。

関連する予算事業	取組内容		
子ども・若者事業、チャレンジ学級、成人学習事業、子育てセミナー、学習グループ保育、日本語教室事業、市民劇場、公民館交流事業、こまえ市民大学、情報学習事業、居場所事業(すべて公民館)	R5 (事業費 10,331 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業の実施 ・公民館事業評価の実施（公民館運営審議会） ・事業の整理・見直し、新規事業の検討 ・学習フリースペース実施 	R6 (事業費 10,331 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業の実施 ・公民館事業評価の実施（公民館運営審議会） ・事業の整理・見直し、新規事業の検討 ・学習フリースペース実施 ※市民センター改修のため事業の見直しの可能性あり	

4-1-2	地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
誰もが地域の中で学びやすい環境を形成するため、他自治体公共図書館等との相互協力・連携等による図書館サービスの充実を図るとともに、公民館図書室・各地域センター図書室に対する各業務支援及び共通システムの運用等により、地域の身近な場所で図書館サービスを楽しむことができる環境づくりを推進する。	公民館図書室・各地域センター図書室等の地域の身近な場所に加え、電子図書館等の非来館型サービスの充実により、誰もが図書館サービスを楽しむことができる環境が確立されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体公共図書館等から4,751冊の資料を借用して提供し、図書館サービスの充実を図った。 地域センター図書室等配送便を136回運行し、地域の身近な場所で図書館サービスを楽しむことができる環境づくりを推進した。 こまめ電子図書館の開設により、場所を問わず図書館サービスを楽しむことができる環境の充実を図った。年度末時点で9,664タイトルの電子書籍が利用可能であり、令和2年6月10日から年度末まで貸出回数は6,915回、閲覧回数は18,220回であった。 図書館システムの更新に併せ、貸出用タブレット端末及び利用者用Wi-Fi接続環境を導入し、地域の身近な場所において学ぶことができる環境整備を推進した。また、中央図書館にて、国立国会図書館が提供する「デジタル化資料送信サービス」を使用できる環境を整備し、利用者に提供する資料の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体公共図書館等から4,894冊の資料を借用して提供し、図書館で提供する資料とサービスの充実を図った。 地域センター図書室等配送便を148回運行し、各図書室で提供する資料の充実と地域の身近な場所で図書館サービスを楽しむことができる環境づくりを推進した。 前年度に引き続き、こまめ電子図書館の運営により場所を問わず図書館サービスを楽しむことができる環境の充実を図った。年度末時点で11,452タイトルの電子書籍（声の本321タイトルを含む）が利用可能であり、令和3年度における貸出回数は5,975回、閲覧回数は16,011回であった。 こまめ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスの試行実施を行い、令和3年10月27日から令和4年1月31日までの期間中、108タイトルに対して延べ700回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進につながるとともに、次年度の本格実施が円滑に導入できるよう準備を進めた。 新図書館の整備に向けて、新図書館整備基本構想検討委員会を3回開催して整備に向けた検討を進めるとともに、新図書館の整備に係るワークショップを3回、小中高生を対象としたワークショップを1回、各種ヒアリングやアンケート調査を実施し、広範な意見等を基に検討が進むよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体公共図書館等から4,931冊の資料を借用して提供し、図書館で提供する資料とサービスの充実を図った。 地域センター図書室等配送便を154回運行し、各図書室で提供する資料の充実と地域の身近な場所で図書館サービスを楽しむことができる環境づくりを推進した。 こまめ電子図書館の運営により場所に関わらず図書館サービスを楽しむことができる環境の充実を図った。年度末時点で12,879タイトルの電子書籍が利用可能であり、令和4年度における貸出回数は5,733回、閲覧回数は15,074回であった。 前年度の試行を経てこまめ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスを提供し、延べ1,123回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進に繋がった。 新図書館の整備に向けて、新図書館整備基本構想検討委員会を3回開催して整備に向けた検討を進めるとともに、新図書館の整備に係るワークショップを3回実施し広範な意見等を基に検討が進むよう努め、「新図書館整備基本構想（案）」を取りまとめた。また基本構想の策定にあたり中間報告会を1回・市民説明会を2回実施し、基本構想の内容が市民に広く理解されるよう努めた。

関連する予算事業	取組内容		
中央図書館運営費（図書館）	R5 （事業費 20,141 千円）	R6 （事業費 39,856 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> 図書館システムの運用 地域センター図書室等配送便の運行 貸出用タブレット端末の配置 利用者用Wi-Fi接続環境の提供 電子図書館の運営 新図書館整備に向けた先進事例視察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館システムの運用 地域センター図書室等配送便の運行 貸出用タブレット端末の配置 利用者用Wi-Fi接続環境の提供 電子図書館の運営 中央図書館休館中の臨時窓口設置 新図書館移転に伴う整備（ICタグ貼付等） ※新図書館整備に伴い、事業費については概算となります。 	/

4-2-1	世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
社会教育事業を市民との協働で行うことを通して、世代を超えた多様な市民の交流の機会を創出し、仲間づくり活動につなげていく。	事業で出会った市民同士が、自発的に連帯し、継続して活動を行っている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より地域学校協働活動推進事業を開始し、要綱制定、本部体制、評価体制、統括コーディネーターを配置する等、事業立ち上げの第一歩を図った。また、市内小・中学校へアンケート及びヒアリングを実施するとともに、市民活動支援センター（こまなくぼ1234）と連携して市内企業等を訪問し、協力依頼や事業の打合せを行った結果、協力企業による出前授業等を3回学校に提供した。さらに、コロナ禍でも学校で活用できるよう、市内企業と協力し職場体験動画の作成に取り組んだ。初年度としての組織体制が整い、来年度以降の更なる仕組みづくりのための組織づくりが進んだ。また、各組織の情報共有が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会941人、市民スポレク大会107人）、少年少女スポーツ大会（少年少女野球大会215人）を開催するとともに、スポレク大会（156人）を新しい生活様式に対応した形で実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部の教室・大会を実施することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降には、市内小・中学校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取り等を行い、各校の取り組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を作成し、各校と共有した。また、各校へのチラシ配布等でボランティアを募集し、市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作を進めた。さらに、学校と地域学校協働本部の定例会（第2回は書面開催）を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。ボランティアを含めた体制整備や各組織の情報共有等が進み、子どもたちに学校の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会1,632人、市民スポレク大会633人）、少年少女スポーツ大会（少年少女野球大会140人）を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会等の一部の教室・大会を実施することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲） スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会1,841人、市民スポレク大会1,158人）、少年少女スポーツ大会（少年少女剣道大会34人、少年少女サッカー大会550人、少年少女野球大会177人）を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会を実施することができなかった。

関連する予算事業	取組内容		
地域学校協働活動推進事業（社会教育課） ジュニアスポーツ振興（社会教育課） 市民スポーツ振興費（社会教育課） 市民スポーツ大会関係費（社会教育課）	R5 （事業費 10,878 千円）	R6 （事業費 10,878 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動の推進 各種スポーツ教室、スポーツ大会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動の推進 各種スポーツ教室、スポーツ大会の実施 	

4-2-1	世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>公民館で学ぶ利用団体及び利用者の技術や知識を子どもや若者へ還元する機会を事業やイベントで提供することで、世代を超えた交流や仲間づくりの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講座やイベント等への子どもや若者の参加が増え、公民館における多世代交流の機会が図られている。 ・新たな団体の立ち上げや団体への参入により、団体間での交流が増えている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流事業（いべんと西河原・中央公民館のつどい）を中止した。また、フリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。 ・中央公民館のつどい実行委員会では、新しい生活様式に対応するため動画配信の方法について意見を求めたが、利用団体間の交流に意義があるとの意見があり、オンラインでの開催は見送ることとなった。 ・青年教室事業においては、若年層、現役世代の参加を促すため、子育て世代にターゲットを絞った「初心者向け家族でDIY」講座、現役世代から高齢者まで幅広い年代が参加できる「水引でストラップを作ろう」講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流事業（いべんと西河原・中央公民館のつどい）を中止した。また、フリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。中央公民館のつどいについては、次年度の早い時期に代替えて「中央公民館のつどいミニ」を開催する。 ・夏季の小中学校一斉閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」において、公民館主催講座として公民館利用団体による「絵手紙講座」を開催し、利用団体の知識、技術の還元を図るとともに異世代の交流にも繋げた。 ・子育て中の女性を対象とした「女性セミナー」の実施をきっかけに、受講者が団体を立ち上げ、自主化が図られたとともに、公民館の役割である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」地域づくりが促進できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、地域交流事業（いべんと西河原・中央公民館のつどい・中央公民館のつどいミニ（前年度の代替事業））を再開できた。また、引き続きフリースペースは席数を減らし、縮小して運営した。 ・夏季の小中学校一斉閉庁期間に実施した「夏休み子ども・中高生スペース」において、公民館主催講座として公民館利用団体によるウクライナとの国際交流イベントとしてエッグアートづくりと劇（コロボーク）を実施した。 ・子育て中の市民を対象とした「子育てセミナー」の実施をきっかけに、受講者が団体を立ち上げ、自主化が図られたとともに、公民館の役割である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」地域づくりが促進できた。

関連する予算事業	取組内容		
子ども・若者事業、成人学習事業、子育てセミナー、公民館交流事業、こまね市民大学、居場所事業(すべて公民館)	R5 (事業費 5,662 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・多世代を対象とした公民館事業の実施 ・昔遊び等の多世代交流事業の実施 ・事業やイベントにおけるフリースペースの活用 ・大学生による企画事業の実施 	R6 (事業費 5,662 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・多世代を対象とした公民館事業の実施 ・昔遊び等の多世代交流事業の実施 ・事業やイベントにおけるフリースペースの活用 ・大学生による企画事業の実施 ※市民センター改修のため事業の見直しの可能性あり 	

4-2-2	図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	------------	-----------	-----------	-----	-----------	-----	------------

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
----------------------------	-------------------------

すべての世代にわたる市民一人ひとりに対して、教育や情報、様々な文化的活動に関わるニーズの充足に資することに加え、暮らしや仕事、地域の課題解決を支援するため、年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わらずきめ細かい図書館サービスを受用できるような、利便性や利用率向上を図る取組みを推進する。また、地域社会における情報サービス拠点としてふさわしい図書館資料の充実とともに、令和2年度より開館した電子図書館の利用促進等、新たなサービスの展開を検討・推進する。

生涯を通じた学びの充実として、様々な文化的活動に関わるニーズを充足させる資料や、地域の課題解決に資する資料の収集・提供をはじめとした取組みが推進されている。

R2	R3	R4
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動については、館内装飾や図書展示の充実、テーマ別の絵本を3冊ずつセットにした「ひみつのこづつみ」の実施、定例おはなし会の形式を変えて新型コロナウイルス感染症対策を徹底した「えほんのじかん」の実施等、利用率向上を図る取組みを行った。「えほんのじかん」は72回実施し、138人の子どもが参加した。 子ども読書啓発事業については、ブックスタート絵本を郵送にて639冊配布する等、読書の楽しさを知るきっかけづくりに努めた。 3～4箇月児健康診査会場で実施していたブックスタート読み聞かせについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 利用支援サービスについては、録音資料貸出を52タイトル、感染症対策を徹底して対面朗読を7回実施したほか、録音資料製作を3件、高齢者施設への配本を3施設へ合計360冊行った。また、敬老の日や障害者週間等に合わせて関連図書の展示を行う等、サービスの周知と利用促進につながった。利用支援サービスにおける協力者養成講習会を計11回実施し、音訳協力者の育成に努めた。 所蔵する資料から得られる情報の不足を補うため、中央図書館に加えて各図書室1台ずつの貸出用タブレット端末及び利用者用Wi-Fi接続環境を整備し、利用者が情報にアクセスできる環境の充実に努めた。また、中央図書館にて、国立国会図書館が提供する「デジタル化資料送信サービス」を使用できる環境を整備し、利用者に提供する資料の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの取組に加えてブックレビューの募集・掲出を実施して56件の応募があったことに加え、子ども読書活動推進事業では屋外でのおはなし会や子ども一日図書館員の試行実施等により、更なる事業の充実に向けた取組が実施された。 子ども読書啓発事業については、図書館内において感染症対策を徹底した形でのブックスタート読み聞かせを実施し58組の親子が参加、郵送分を合わせて613冊の絵本を配布し、乳幼児期からの読書活動の啓発につながった。 利用支援サービスについては、録音資料貸出を57タイトル、録音資料製作を6件、宅配サービスを合計523冊、高齢者施設への配本を3施設へ合計360冊行った。また、パブリック期間等に合わせて関連図書の展示を行い、サービスの周知と利用促進を図った。 図書館協議会への諮問を経て令和4年度から8年度までを計画期間とする「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」を策定し、同計画にて子どもの読書活動における取組について現状分析を行うとともに、今後の施策の方向性や取組内容を定めた。 こまめ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスの試行実施を行い、令和3年10月27日から令和4年1月31日までの期間中、108タイトルに対して延べ700回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進につながるとともに、次年度の本格実施が円滑に導入できるよう準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき事業の充実に向けた取組に加えて家での読書風景を題材にした写真展の実施、本の帯の作品募集と工作教室の実施、市内のおはなしグループの皆様と協同したおはなし会の実施の他、一日図書館員や「子ども図書館探検隊」を行うなど、参加・体験の機会をより一層充実させることに努めた。 子ども読書啓発事業については、図書館内において感染症対策を徹底した形でのブックスタート読み聞かせを実施し174組の親子が参加、郵送分を合わせて550冊の絵本を配布し、乳幼児期からの読書活動啓発につながった。 利用支援サービスについては、録音資料貸出を95タイトル、録音資料製作を5件、点字資料製作を1件、宅配サービスを合計461冊、高齢者施設への配本を3施設へ合計360冊行った。また、「図書館で脳活！」と題して川柳作品の応募受付と展示を行い、より多くの方が参加できるよう企画の充実を図った。 前年度に策定した「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」について図書館協議会と連携して進捗管理と成果検証を行い、今後の取組の充実に向けた課題の整理を図った。（再掲） 前年度の試行を経てこまめ電子図書館における電子雑誌閲覧サービスを提供し、延べ1,123回の閲覧を提供できたことにより、電子図書館の更なるサービスの充実と利用促進に繋がった。

関連する予算事業	取組内容	
中央図書館運営費（図書館） 子ども読書活動推進事業（図書館） 子ども読書啓発事業（図書館） 利用支援サービス事業（図書館）	<p style="text-align: center;">R5（事業費 24,259 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の収集・整理・提供 「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の推進 利用支援サービス事業の推進 貸出用タブレット端末の配置 利用者用Wi-Fi接続環境の提供 電子図書館の運営 ※事業費に図書購入費は含んでいません。	<p style="text-align: center;">R6（事業費 24,259 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の収集・整理・提供 「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の推進 利用支援サービス事業の推進 貸出用タブレット端末の配置 利用者用Wi-Fi接続環境の提供 電子図書館の運営 ※事業費に図書購入費は含んでいません。

4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
地域の人材を活用した地域学校協働活動として市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携し、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進する。	地域人材等を外部講師として活用した特別授業の提供ツールが充実し、市民活動支援センターを通じて一般にも利用される。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より地域学校協働活動推進事業を開始し、要綱制定、本部体制、評価体制、統括コーディネーターを配置する等、事業立ち上げの第一歩を図った。また、市内小・中学校へアンケート及びヒアリングを実施するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携して市内企業等を訪問し、協力依頼や事業の打合せを行った結果、協力企業による出前授業等を3回学校に提供した。さらに、コロナ禍でも学校で活用できるよう、市内企業と協力し職場体験動画の作成に取り組んだ。初年度としての組織体制が整い、来年度以降の更なる仕組みづくりのための組織づくりが進んだ。また、各組織の情報共有が進み、子どもたちに普段の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 未配置校への地域コーディネーターの配置を進め、9月に小中学校全校への配置を完了した。10月以降、市内小・中学校全校を訪問し、地域コーディネーターも含めて地域学校協働活動の状況の聞き取りを行った。各校の取り組みをまとめ、狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を作成し、各校と共有した。市民ボランティアを募集し、企業訪問・職場体験動画の制作を行った。令和3年度第2回学校と地域学校協働本部の定例会（第2回は書面開催）を2回、地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。各組織の情報共有等が進み、子どもたちに学校の授業とは異なる体験・経験を提供することができた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進委員会を2回開催し、事業内容の報告や情報共有等を行った。昨年度募集した市民ボランティアによる企業訪問・職場体験動画の制作は5作品が完成し、まとめたリーフレットを作成するなど、コロナ禍においても子どもたちに職場体験をイメージできるような機会を提供することができた。また、昨年度作成した狛江市地域学校協働活動推進事業メニュー（各校実施）を更新した。（再掲）

関連する予算事業	取組内容		
地域学校協働活動推進事業（社会教育課）	R5 （事業費 2,466千円）	R6 （事業費 2,466千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動の推進 市民活動支援センター（こまえくぼ1234）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動の推進 市民活動支援センター（こまえくぼ1234）との連携 	

4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
市民が自らの経験を地域へ還元できるように、地域のニーズを踏まえた学びを提供するとともに、必要に応じて市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携し、公民館の地域人材を地域に紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業のボランティア協力や協働事業への市民の参加が増えている。 ・公民館利用団体が市民活動市民センター（こまえくぼ1234）等との連携により公民館事業以外の活動で活躍している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用する狛江市地域学校協働活動推進事業への協力として、こまえ市民大学運営委員を紹介した。 ・公民館運営審議会委員及びこまえ市民大学運営委員の任期満了に伴い、令和3・4年度の委員の募集を行ったところ、公民館運営審議会は定員に達したが、こまえ市民大学運営委員については定員に満たなかった（欠員1人）。 ・日本語教室事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により規模は縮小したが、ボランティア向けの事業を実施し、地域の中で支援し合い、ボランティアと外国人の方の共生に寄与することができた。こまえ市民大学や居場所事業については、企画運営を市民協働で行い、こまえ市民大学では市内在住の能楽師による講座、居場所事業では市内で居場所に取り組む団体の活動を事例報告する等、地域や市民の力を活用した事業を展開したが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部の講座や事業を中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により開室時間を短縮した期間があったが、新規ボランティア向け説明会を実施するなど、地域の中で支援し合い、ボランティアと外国人の方の共生に寄与することができた。こまえ市民大学や市民ゼミナールについては、企画運営を市民協働で行い、地域のニーズを踏まえた学びを提供し、市民協働で事業を企画することにより地域人材の活用に寄与できた。 ・市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携強化を図るため、市民センター改修等基本方針に基づく「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」の実現に向けて、市民の意見を聴きながら市民センター改修基本構想案の検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室事業については、3年ぶりの館外学習を川越市で実施し、日本の文化に触れ合うことで外国人の方の共生に寄与することができた。こまえ市民大学や市民ゼミナールについては、企画運営を市民協働で行い、地域のニーズを踏まえた学びを提供し、市民協働で事業を企画することにより地域人材の活用に寄与できた。 ・市民活動支援センター（こまえくぼ1234）と連携強化を図るため、市民センター改修等基本方針に基づく「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」の実現に向けて、市民の意見を聴きながら教育委員会としての「市民センター改修基本構想（案）」を7月にまとめた。

関連する予算事業	取組内容		
子ども・若者事業、チャレンジ学級、成人学習事業、子育てセミナー、学習グループ保育、日本語教室事業、市民劇場、公民館交流事業、こまえ市民大学、情報学習事業、居場所事業(すべて公民館)	R5 （事業費 10,331千円）	R6 （事業費 10,331千円）	/
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業の実施（事業の整理・見直し、新規事業の検討） ・地域や市民の力を活用した事業の実施 ・市民活動市民センター（こまえくぼ1234）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業の実施（事業の整理・見直し、新規事業の検討） ・地域や市民の力を活用した事業の実施 ・市民活動市民センター（こまえくぼ1234）との連携 ※市民センター改修のため事業の見直しの可能性あり 	

4-3-1	市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
より細やかな図書館サービスの充実とその実践、図書館への親しみを感じられる事業展開のため、長きにわたり図書館と協働してきた市民グループ等との更なる連携強化に加え、個人登録による図書館ボランティア制度の充実を図ることにより、図書館運営に幅広い市民の力を活用し、細かなニーズにも対応できる取組みを推進する。	市民グループに対する資質向上等支援、図書館ボランティアに対する養成講座等を継続して実施することにより、市民グループ・図書館ボランティア新規加入者の発掘がサイクルとして確立されていることに加え、市民と協働して図書館サービスがより一層充実している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会について、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した「えほんのじかん」として、おはなし会ボランティアや市民グループの協力をいただき72回実施し、138人の子どもの参加があり、図書館サービスの向上につながった。 ・利用支援サービスは音訳・対面朗読に対する協力員により、対面朗読を7回実施し、録音資料製作を3件行い、図書館利用や読書に困難を感じる方へのサービス提供につながった。 ・図書館ボランティア事業は、資料の補修・修理を86日実施し475冊を修理、比較的軽微な破損修理を52日実施し776冊を修理、開館前の書架等整理作業を91日実施、地域関連新聞記事のクリッピング等を55日実施し、図書館サービスの向上につながった。 ・利用支援サービスにおける協力者養成講習会として、音声DAISY製作者養成講習会を計11回実施し、新規音訳協力者の育成と市民グループ体制の充実につなげた。また、図書館ボランティアに対する養成講座等として「様々な紙芝居の紹介と演じ方」2回、「コロナ禍における図書館ボランティアについて」1回、「絵本の選び方を再考する」2回を実施し、知識・技術の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会について、前年度に引き続きおはなし会ボランティアや市民グループの協力をいただき「えほんのじかん」を36日実施、104人の子どもの参加があったほか、「親子で楽しむおはなし会」を8日実施し81人の子どもの参加、「週末えほんのじかん」を4日実施し8人の子どもの参加があり、子ども読書活動の充実と図書館サービスの向上につながった。 ・利用支援サービスは、音訳協力員による録音資料製作を6件行い、図書館利用や読書に困難を感じる方へのサービス提供につながった。 ・図書館ボランティア事業は、軽微なものを含む資料の補修・修理を115日実施し919冊を修理、開館前の書架等整理作業を108日実施、地域関連新聞記事のクリッピング等を54日実施し、市民が活躍できる場所の提供と図書館サービスの充実につながった。 ・利用支援サービスにおける協力者養成講習会として、音声DAISY製作者スキルアップ講習会を計10回実施、対面朗読講習会を3回実施し音訳協力者の育成と資質向上につなげた。また、図書館ボランティアに対する養成講座等として「児童行実技講座」2回、「おはなし会継続者向け養成講座」2回、「著作権について」2回を実施し、知識・技術の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続きおはなし会ボランティアや市民グループの協力をいただき「えほんのじかん」を46日実施、128人の子どもの参加があったほか、「親子で楽しむおはなし会」を23日実施し89人の子どもの参加、「週末えほんのじかん」を7日実施し26人の子どもの参加があり、子ども読書活動の充実と図書館サービスの向上につながった。 ・「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内のおはなしグループの把握に努め、協働しておはなし会等の各種イベントを実施したことに加え、希望するグループの情報を市内の関連施設へ提供し、図書館以外でも活躍できる機会の実現を図った。 ・利用支援サービスは、対面朗読を2回実施、音訳協力員による録音資料製作を5件、市内点訳グループによる点字図書製作を1件行い、図書館利用や読書に困難を感じる方へのサービス提供につながった。 ・図書館ボランティア事業は、軽微なものを含む資料の補修・修理を137日実施し1,298冊を修理、開館前の書架等整理作業を72日実施、地域関連新聞記事のクリッピング等を63日実施し、市民が活躍できる場所の提供と図書館サービスの充実につながった。 ・利用支援サービス協力者養成講習として、マルチメディアDAISY講習会を3回、校正に関する講習会を3回実施したことに加え、点訳講習会を3回実施し、音訳協力者や新規点訳者の育成と市民グループ体制の充実につなげた。また、図書館ボランティア養成講座等として、おはなし会ボランティアを対象とした紙芝居・わらべうた・絵本とおはなしに関する講習会を計3回実施したほか、新規加入者を対象とした講座を実施し、知識・技術の育成や人員の拡充を図った。

関連する予算事業	取組内容		
子ども読書活動推進事業（図書館） 利用支援サービス事業（図書館） 図書館ボランティア関係費（図書館）	R5 （事業費 386千円）	R6 （事業費 386千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の実施 ・利用支援サービス（音訳・対面朗読等）の実施 ・図書館ボランティア事業（図書修理・館内整理・資料整理等）の実施 ・各種養成講座等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の実施 ・利用支援サービス（音訳・対面朗読等）の実施 ・図書館ボランティア事業（図書修理・館内整理・資料整理等）の実施 ・各種養成講座等の実施 	

4-4-1	スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>教職員夏季研修、各種職層、年次研修等を活用し、体育指導の充実を図り、またオリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進する。</p>	<p>「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における生活・運動習慣等に関する項目の中で、一日の運動時間、運動の好き嫌い等の項目について、平成31年度の数値を基準に、それぞれの数値が改善され、継続的に運動に取り組む児童・生徒が増加している。</p>

R2	R3	R4
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、児童・生徒の客観的なデータ比較ができなかった。 スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進するために、各種職層、年次研修で喫緊の課題として取り上げて研修を行った。 オリンピック・パラリンピック教育について、新型コロナウイルス感染症の影響により、招聘予定であった講師を招聘できなかったりという影響はあったが、コロナ禍においても、オンラインでのパラテニス選手との交流会を実施する等、学校レガシー（スポーツ志向）の確立に努めた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で運動の機会が減少したことで、多くの種目で全国平均を下回る結果となったが、各校の体力向上策の具体的かつ計画的な取組みにつながった。（再掲） 初任者研修の夏季集中研修会において、市内主幹教諭2人の協力を得て、実技研修を行い、体育科の授業力向上を図った。 新型コロナウイルス感染症に係る観戦の対応や感染状況の見通しが立ちにくいことなどを総合的に勘案し、学校連携観戦については中止としたが、代替事業としてオリンピック学校派遣事業をオンラインで実施し、児童・生徒がスポーツに興味をもつとともに、代理体験により主体的に考える力をはぐくんだ。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に続き、豊かなスポーツライフ充実事業を展開し、児童・生徒がスポーツに興味をもち、生涯に渡って豊かなスポーツライフを送ることができる一つのきっかけを提供することができた。また「夢に向かって努力する姿勢」、「困難に立ち向かう意欲」についても培うことができた。加えて、全国に発信することができた。（再掲） 令和4年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」は、市内小・中学校に在籍する全児童・生徒を対象に6月に実施した。小学校は概ね都平均並み、中学校は多くの項目で都平均を下回ったが、各学校において、なわとびや持久走大会等、体力向上に係る取組みを推進した。（再掲） 初任者研修の夏季集中研修で体育を専門とする指導主事が中心となり実技研修を実施し、体育授業の基礎・基本についての理解を深める等、指導力の向上を図った。また、5月に水泳実技研修会を開催し、安全な水泳指導に係る内容の理解を深めるだけでなく、指導技術の向上につなげた。

関連する予算事業	取組内容		
<p>教育研究推進（指導室） オリンピック・パラリンピック教育推進（指導室）</p>	<p>R5 （事業費</p> <p style="text-align: right;">5,574 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員夏季研修 各種職層、年次研修 豊かなスポーツライフ充実事業 	<p>R6 （事業費</p> <p style="text-align: right;">5,574 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員夏季研修 各種職層、年次研修 豊かなスポーツライフ充実事業 	

4-4-1	スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>狛江市体育協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ（狛〇くらぶ）等を初めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして各種事業を実施する。また、ホームページ・SNS等で情報発信し、スポーツ人口の裾野の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ実施率70%を達成する。 個人が気軽に参加・実施できるスポーツや運動を行う環境整備を推進し、体育施設の個人開放利用者数を増加させる。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会941人、市民スポレク大会107人）、少年少女スポーツ大会（少年少女野球大会215人）を開催するとともに、スポレク大会（156人）を新しい生活様式に対応した形で実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部の教室・大会を実施することができなかった。（再掲） 多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室（58人）を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会1,632人、市民スポレク大会633人）、少年少女スポーツ大会（少年少女野球大会140人）を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会等の一部の教室・大会を実施することができなかった。（再掲） 多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室（朝ピラティス教室（58人））を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会1,841人、市民スポレク大会1,158人）、少年少女スポーツ大会（少年少女剣道大会34人、少年少女サッカー大会550人、少年少女野球大会177人）を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会を実施することができなかった。（再掲） 多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室（朝ピラティス教室（84人））を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。

関連する予算事業	取組内容		
ジュニアスポーツ振興（社会教育課） 市民スポーツ大会関係費（社会教育課） 市民スポーツ振興費（社会教育課） スポーツ推進委員関係費（社会教育課）	R5 （事業費 11,752 千円）	R6 （事業費 11,752 千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催 多摩川を活用したスポーツ事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催 多摩川を活用したスポーツ事業の実施 	

4-5-1	障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>狛江市体育協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ（狛〇くらぶ）等を初めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして、各種スポーツ教室や大会を実施する。生涯スポーツの推進を図り、市民の体力の向上や生きがいづくりにつなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ実施率70%以上を達成する。 障がい者スポーツに関わる人材が増え、推進事業の担い手となる市民や団体が育成されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会941人、市民スポレク大会107人）、少年少女スポーツ大会（少年少女野球大会215人）を開催するとともに、スポレク大会（156人）を新しい生活様式に対応した形で実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部の教室・大会を実施することができなかった。（再掲） 障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図るため、障がい者スポーツ教室（パラ選手による講演会（34人））を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部の教室・大会を実施することができなかった。 多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室（58人）を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会1,632人、市民スポレク大会633人）、少年少女スポーツ大会（少年少女野球大会140人）を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会等の一部の教室・大会を実施することができなかった。（再掲） 障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図るため、障がい者スポーツ教室（ボッチャ・トランポリン・フープ・バランスボール等の様々な種目を体験（41人））を実施した。 多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室（朝ピラティス教室（58人））を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、市民スポーツ大会（市民スポーツ大会1,841人、市民スポレク大会1,158人）、少年少女スポーツ大会（少年少女剣道大会34人、少年少女サッカー大会550人、少年少女野球大会177人）を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた少年少女バスケットボール教室や少年少女綱引き大会を実施することができなかった。（再掲） 障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図るため、障がい者スポーツ教室（フライングディスク・トランポリン・フープ・バランスボール等の様々な種目を体験（59人））を実施した。 多摩川を活用したスポーツ事業として、多摩川スポーツ教室（朝ピラティス教室（84人））を実施し、スポーツを楽しむきっかけづくりにつなげた。（再掲）

関連する予算事業	取組内容		
ジュニアスポーツ振興（社会教育課） 市民スポーツ振興費（社会教育課） 市民スポーツ大会関係費（社会教育課）	R5（事業費 8,412千円） <ul style="list-style-type: none"> 各種障がい者スポーツ教室等の開催 パラスポーツ普及促進事業の実施 健康づくり運動講座の開催 各種スポーツ大会、スポレク大会の開催 多摩川を活用したスポーツ事業の実施 	R6（事業費 8,412千円） <ul style="list-style-type: none"> 各種障がい者スポーツ教室等の開催 パラスポーツ普及促進事業の実施 健康づくり運動講座の開催 各種スポーツ大会、スポレク大会の開催 多摩川を活用したスポーツ事業の実施 	

4-5-2	個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	---	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<p>市民に向けた社会教育活動として各種スポーツ教室等を実施する個人や団体の発掘・育成、スポーツ推進委員・スポーツ指導者の資質向上を図る。また、市内体育施設の適切な修繕、設備の更新等を行い、狛江市公共施設整備計画において令和5年から予定されている市民総合体育館大規模改修を経て、施設の機能の維持向上を図る。また、公共施設がより多くの幅広い市民に活動の場として利用されるよう、団体登録と施設利用の関連性を整理し、登録のあり方や要件等を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の資格等保有者の割合が増え、専門性が高まっている。 ・市民総合体育館大規模改修期間（令和5年～7年）においても、リモートでのスポーツ講座や在宅での軽運動が推進され、市民のスポーツ実施率が維持向上されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設がより多くの市民に活動の場として利用されるよう、社会教育委員の会議において社会教育団体登録と施設利用の関連性を整理し、答申を受けた。 ・スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員による定例会を12回実施した。また、スポーツ推進計画の改定に当たり、適宜情報共有を図った。スポーツ推進委員がスポーツ教室等を企画するとともに、教室等の実施を行い、市民がスポーツをする機会となっただけでなく、スポーツを身近に感じ、楽しむきっかけづくりにつながった。 ・体育施設について、必要に応じて適切な修繕等（市民プールの塗装、バスケットゴールの更新、東野川テニスコートパーゴラ更新）を実施することで、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる場の提供を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員による定例会を12回実施した。また、スポーツ推進計画の改定に当たり、適宜情報共有を図った。スポーツ推進委員がスポーツ教室等を企画するとともに、教室等の実施し、市民がスポーツをする機会となっただけでなく、スポーツを身近に感じ、楽しむきっかけづくりにつながった。 ・体育施設について、必要に応じて適切な修繕等（市民総合体育館2階タイル目地修繕、東野川テニスコートパーゴラ設置）を実施することで、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる場の提供を継続した。 ・令和元年東日本台風の影響により利用を一部制限していた多摩川緑地公園グラウンドの復旧が完了したことにより、7月に利用を全面再開し、屋外スポーツの活動機会をほぼ例年通り確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員による定例会を12回実施した。また、スポーツ推進計画の改定に当たり、適宜情報共有を図った。スポーツ推進委員がスポーツ教室等を企画するとともに、教室等の実施し、市民がスポーツをする機会となっただけでなく、スポーツを身近に感じ、楽しむきっかけづくりにつながった。 ・体育施設について、必要に応じて適切な修繕等（東野川テニスコート人工芝張替、西和泉体育館床補強、市民グラウンド水道管交換、市民総合体育館玄関ドアフレーム交換）を実施することで、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができる場の提供を継続した。

関連する予算事業	取組内容		
スポーツ推進委員関係費（社会教育課） 体育施設維持管理費（社会教育課） 社会教育委員関係費（社会教育課）	R5 （事業費 10,668 千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申及び検討に基づいた社会教育関係団体への支援の方法、施設利用等の運用（関係課） ・ 各種スポーツ教室を行うスポーツ推進委員等への研修の推進 ・ 体育施設の適切な修繕等の実施 	R6 （事業費 10,668 千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申及び検討に基づいた社会教育関係団体への支援の方法、施設利用等の運用（関係課） ・ 各種スポーツ教室を行うスポーツ推進委員等への研修の推進 ・ 体育施設の適切な修繕等の実施 	

5-1-1	粕江の歴史を身近に感じ、粕江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい 社会科副読本「わたしたちの粕江市」の活用や、生活科、社会科、総合的な学習の時間を中心とした地域学習をとおして、粕江の歴史や文化財に触れる機会を推進し、粕江の歴史を身近に感じ、粕江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行う。	計画期間終了時点における到達目標 ・社会科副読本「わたしたちの粕江市」について毎年改訂が行われ、適切に指導できるような教員向けの資料が作成されている。 ・粕江の歴史や文化に子どもたちが身近に触れる機会が増え、学習活動の中で生かされている。
---	--

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	・小学校では社会科副読本を活用し、粕江の歴史や文化について考察した。また、社会科副読本「わたしたちの粕江市」を改訂し、小学校へ配布した。(再掲)	・全小学校で、社会科副読本を活用し、地域探検を行い自分たちの住む粕江についてより深く知る学習を行い、自分たちの住む身近な地域について、理解を一層深めることができた。(再掲) ・教務主任会において、小学校分科会では「働き方改革」、中学校分科会では「学習評価」について年間のテーマを設定し、情報交換を行い、各校が組織的かつ計画的に様々な教育課題への対応を図ることができるよう努めた。(再掲)	・各学校から社会科副読本編集委員を募り、動画による学習ができるよう二次元コードを取り入れるとともに、掲載されている写真を更新する等の改訂作業を行った。また全小学校で、社会科副読本を活用し、地域探検や調べ学習等を行い、粕江市の地理や歴史、特色について理解を一層深めることができた。(再掲) ・小学校の校外学習では、社会科の学習として粕江の古墳や文化財に触れたり、総合的な学習の時間で絵手紙の体験を行ったり、粕江の歴史や文化について理解を深め、興味・関心を高めることができた。

関連する予算事業	取組内容		
副読本関係費 (指導室)	R5 (事業費 0 千円) ・特色ある教育活動 (各学校) ・教務主任会 (カリキュラム・マネジメント)	R6 (事業費 2,700 千円) ・社会科副読本「わたしたちの粕江市」の改訂 ・特色ある教育活動 (各学校) ・教務主任会 (カリキュラム・マネジメント)	/

5-1-1	狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館
-------	--	-----	-------	-------	-----	-------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への出前学習や小学生を対象とした古民家園における体験学習、小・中学生を対象とした文化財ガイドの作成・配布を通じて、次世代を担う子どもたちに、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していく。 ・調査報告書をはじめとする文化財関連刊行物の作成・配布、文化財めぐりや関連講演会、古民家園における各種教室・講座などを通じて、市民の幅広い世代が気軽に市の歴史や文化財に触れることができるような機会を提供していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心がより高まっている。 ・市民のあいだで、市の歴史や文化財に対する関心がより高まっている。

	R2	R3	R4
3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校への出前学習や古民家園での体験学習を中止したが、こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童・生徒に配布した。また、平成31年度に作成した狛江市文化財散策マップを郷土学習での活用案内を付して小・中学校の全児童・生徒に配ることで、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することができた。 ・古民家園で計22の教室・講座等を実施し、延べ608人の参加があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部の教室・講座等を中止した。 ・古墳公園の開園を記念して市内5箇所を巡るウォークラリーを実施し、歩こう！狛江の古墳パンフレットを広く配布するとともに、参加記念として古墳カードを配布することで、市民が文化財に触れる新たな機会を提供する等、文化財の保存と活用を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童・生徒に配布し、市内の全小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。併せて、小学校6年生には、出前学習の際に、市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう！狛江の古墳」を配布するなど、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することができた。（再掲） ・古民家園では、夏季休暇期間に小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を、9月には都立狛江高等学校箏曲部と連携して十五夜のお月見に合わせて琴の演奏会を実施するなど、計37の教室・講座等を実施し、延べ1,404人の参加があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部の教室・講座等を中止した。 ・令和2年度から引き続き、市内5ヶ所の古墳を巡るウォークラリーを実施し、476人の参加があった。また、オリ・パラ関連事業や高齢者健康づくり運動講座にて市内の史跡等を巡るウォーキングを実施するなど、狛江の歴史や文化財に関心を持つ機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こまえ文化財ガイド1～3を例年どおり作成し、小学校3・6年生、中学校1年生の全児童生徒に配布した。併せて、市内の小学校6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施した。また、白井塚古墳の発掘調査に合わせて、小・中学生を対象に現地見学会を実施し、延べ21クラスが参加するなど、小・中学生に対して狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供することで、子どもたちの市の歴史や文化財等に対する関心が高まった。（再掲） ・古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ65人の参加があり、小・中学生が伝統文化や生活文化に触れる機会を提供することで、子どもたちの伝統文化等に対する関心が高まった。（再掲） ・古民家園では、公式ツイッターを導入し、伝統的な年中行事や四季折々の園内の様子など、古民家園の魅力を効果的に発信していった。また、ツイッターにて発信した曆にちなむ旬な情報等は、親子で古民家園に足を運ぶきっかけとなり、伝統的な行事等への理解を深めることに繋がった。（再掲） ・白井塚古墳の発掘調査現場見学会を実施し、250人の参加があった。また、旧荒井家住宅主屋の茅葺屋根の葺き替え工事の解説見学会を実施し、51名の参加があった。このほか、万葉歌碑に関するガイドブックを作成するとともに、市内の古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう！狛江の古墳」を増刷し、広く頒布することで、市の歴史や文化財に触れる機会を提供し、市民の市の歴史や文化財に対する関心が高まった。

関連する予算事業	取組内容		
文化財保護関係費（社会教育課） 古民家園管理運営費（社会教育課） 歴史資料整理管理費（社会教育課）	R5（事業費 5,993千円） <ul style="list-style-type: none"> ・こまえ文化財ガイドの作成・配布 ・小学校を対象とした出前学習・体験学習の実施 ・古民家園における各種教室・講座の実施 ・文化財関連講演会、講座、展示会の開催 ・文化財・新狛江市史関連刊行物の作成・配布 	R6（事業費 1,709千円） <ul style="list-style-type: none"> ・こまえ文化財ガイドの作成・配布 ・小学校を対象とした出前学習・体験学習の実施 ・古民家園における各種教室・講座の実施 ・文化財関連講演会、講座、展示会の開催 ・文化財関連刊行物の作成・配布 	

5-1-2	文化財等を適切に保管・継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--	------------	-----------	-----------	-----	-------------------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在するあるいは市の歴史等に関わる文化財の調査を進め、必要に応じて市文化財に指定するなど、文化財の把握と適切な保護・保存策を進める。 ・文化財保護法に基づく埋蔵文化財の調査、記録保存を進めるとともに、その成果を蓄積していく。 ・市が所有する文化財について、適切に保管・管理するとともに、その一部を出前学習や期間を定めた展示、古民家園における展示や体験学習等で活用していく。 ・市が所有する文化財について、将来にわたり有効的に活用できるよう、保管・展示・活用の場を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する文化財の把握と必要に応じた保護・保存策が進んでいる。 ・市が所有・管理する文化財の公開・活用策が進んでいる。 ・市が所有する文化財等の適切な保管・管理・公開の場所について、検討が進み、具体化されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・慶岸寺に所在する寛文二年（1662年）銘の石造供養塔を市文化財に指定し、保護・保存のために必要な措置を講じた。また、東京都の史跡に指定された猪方小川塚古墳について、指定に当たり情報提供した。 ・亀塚古墳の歴史的、文化財的位置付けを検討するため、文化財総合調査として國學院高校が所蔵する同古墳の出土遺物の再整理を進めた。 ・各種開発等に伴う埋蔵文化財の試掘調査を7件、本調査を3件実施し、記録保存として2冊の調査報告書を発行することで、埋蔵文化財の保護を図るとともに、地域の歴史に関する資料の蓄積を進めることができた。 ・市が寄贈を受けた多摩川で貨ボート屋を経営してきた「たまり屋」の屋形船について、保管・管理を図るため古民家園に移設し、一般公開することで、地域の歴史に関する関心を高めることに寄与した。 ・市が所有する文化財の保管・管理・活用のため、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館と山梨県北杜市白州の市有地を視察し、収蔵・展示場所の検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・亀塚古墳の歴史的、文化財的位置付けを検討するため、文化財総合調査として國學院高校が所蔵する同古墳の出土遺物の再整理を進めた。 ・各種開発等に伴う埋蔵文化財の試掘調査を10件実施し、埋蔵文化財の保護に関する基礎資料の蓄積を進めた。 ・旧狛江第四小学校に保管している文化財関連資料について、その総量を確認し、資料に適した保管場所について検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種開発等に伴う埋蔵文化財の試掘調査を11件、本調査を2件実施し、埋蔵文化財の保護に関する基礎資料の蓄積を進めた。 ・市内の発掘調査にて出土した遺物を旧狛江第四小学校に集約し、総量の把握に努めるとともに、遺物の状態を確認し、体験学習等で活用する資料を選別した。また、古文書・文化財の保管活用の場に関する庁内検討委員会の立ち上げについて検討を進めた。

関連する予算事業	取組内容		
文化財専門委員関係費（社会教育課） 文化財保護関係費（社会教育課） 埋蔵文化財保護関係費（社会教育課） 歴史資料整理管理費（社会教育課）	R5 （事業費 10,503 千円）	R6 （事業費 8,003 千円）	R7 （事業費 0 千円）
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財総合調査の実施 ・市文化財の指定と指定に向けた調査検討 ・埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査、立会調査 ・市が所蔵する文化財の保管管理 ・文化財の収蔵・展示・活用の場の検討 ・歴史資料等の整理 ・古文書・文化財の保管活用の場に関する庁内検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財総合調査の実施 ・市文化財の指定と指定に向けた調査検討 ・埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査、立会調査 ・市が所蔵する文化財の保管管理 ・文化財の収蔵・展示・活用の場の検討 ・歴史資料等の整理 ・古文書・文化財の保管活用の場に関する庁内検討委員会 	/

5-2-1	誰もが狛江の歴史を身近に感じられるような取組みを推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	--------------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 兜塚古墳や教育発祥の地をはじめとする市が管理する古墳及び史跡等の維持・管理を行う。 ・ 猪方小川塚古墳公園・亀塚古墳公園・土屋塚古墳公園の維持・管理・公開を行うとともに、今後の古墳公園の整備について、整備内容を検討していく。 ・ 文化財説明板の設置・更新、文化財マップの配布などを通じて、市内の史跡・文化財に気軽に触れることができるような情報提供を行う。 ・ 古民家園の維持管理・公開を行うとともに、古民家園の有効的な活用策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が所有する史跡や古墳公園が、良好な状態で維持・管理されている。 ・ 白井塚古墳が公園として整備され、兜塚古墳の外周整備が進んでいる。 ・ 文化財説明板の設置・更新が進み、市内の文化財等を巡る散策ルートが定着している。 ・ 古民家園が良好な状態で維持・管理、より活用されている。

3 箇 年 の 取 組 状 況 (成 果)	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が管理する古墳及び史跡等の維持・管理を行うとともに、平成31年度に保護・保存・活用のため所有者との間に協定を結んだ万葉歌碑について、4月からその周辺の維持・管理を始めた。 ・ 4月に猪方小川塚古墳公園と亀塚古墳公園を開園し、古墳を適切に維持・管理するとともに、公園として活用を始めることで、文化財の保存と活用を推進することができた。また、土屋塚古墳の公園整備を進めた。 ・ 白井塚古墳の公園整備のための基礎資料を得るため試掘調査を行うとともに、同古墳西側擁壁の設計について、整備課と調整を進めた。 ・ 兜塚古墳の外周整備の検討を進めるため、同古墳の外周の高木について樹木診断を行い、樹勢樹形を確認した。 ・ 9月に文化財指定した寛文二年(1662年)銘の石造供養塔と古民家園に移設した屋形船について、文化財説明版を設置した。また、平成31年度に作成した狛江市文化財散策マップや歩こう！狛江の古墳のパンフレットを配布し、市内の史跡や文化財を巡る散策ルート等の情報提供することで、市民の市の歴史や文化財に関する興味・関心を高めることに寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が管理する古墳及び史跡等の維持・管理を行うとともに、平成31年度に保護・保存・活用のため所有者との間に協定を結んだ万葉歌碑について、引き続き、維持・管理を行った。 ・ 4月に土屋塚古墳公園を開園し、同古墳を適切に維持管理するとともに、猪方小川塚古墳公園と亀塚古墳公園と併せて、歴史公園として活用を始めた。 ・ (仮称)白井塚古墳公園の整備計画を検討するため試掘調査を実施し、同古墳の主体部と周溝について、その位置と規模を確認した。 ・ 猪方小川塚古墳については、石室覆屋内部の墳丘上に敷設した遮水シートの改修工事を行い、石室の保護・保存のための適切な処置を施すとともに、古墳公園への案内板の設置を行った。 ・ 平成31年度に作成した狛江市文化財散策マップの配布や「歩こう！狛江の古墳」ウォークラリーを通じて、市内の史跡や文化財を巡る散策ルート等の情報提供することで、市民の市の歴史や文化財に関する興味・関心を高めることに寄与した。令和2年度から開始した「歩こう！狛江の古墳」ウォークラリーでは、476人の参加があり、配布した古墳カードの枚数は延べ2,405枚となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の古墳及び史跡の維持管理を行うとともに、兜塚古墳については、墳丘の保護と通行上の安全を確保するため、同古墳南側境界の倒木等の恐れのある高木4本を伐採し、墳丘からの土砂の流出を防ぐ土糸舗装による修繕を行い、適切な維持管理を進めた。 ・ 白井塚古墳では、古墳公園整備に先立つ発掘調査を実施し、古墳の規模や埋葬施設の状態の確認を進め、保存整備計画の検討に向けて基礎資料を蓄積した。 ・ 亀塚古墳公園への誘導表示板を設置し、古墳公園を訪れる際の利便性が上がった。 ・ 古民家園内に所在する市指定文化財の旧荒井家住宅主屋について、茅葺屋根の傷み等が進んだため、全面的な葺き替え工事を行った。また、同園内に所在する市指定文化財の旧高木家長屋門についても、傷みが進んだ板壁の修繕を行い、文化財建造物の保護保存を図り、適切な維持管理を進めた。 ・ 東京フットボールクラブ株式会社と連携して古民家園の畑にて枝豆の栽培を行い、地域の子どもたちと一緒に収穫するなど、古民家園を活用した地域交流を進めた。 ・ 古民家園の開園20周年を記念して、地域の方々等をメンバーとする実行委員会とともに「みんなのむいから民家園まつり」を開催し、古民家園を活用したにぎわいの創出を図った。

関連する予算事業	取組内容		
文化財保護関係費 (社会教育課) 歴史公園維持管理費 (社会教育課) 古民家園管理運営費 (社会教育課)	R5 (事業費 10,630 千円)	R6 (事業費 10,630 千円)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が所有する史跡や古墳公園の維持・管理・公開 ・ 文化財説明板の設置・更新、文化財マップの配布活用 ・ 白井塚古墳保存整備策の検討 ・ 古民家園の維持・管理・公開 ・ 古民家園の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が所有する史跡や古墳公園の維持・管理・公開 ・ 文化財説明板の設置・更新、文化財マップの配布活用 ・ 白井塚古墳保存整備策の検討 ・ 古民家園の維持・管理・公開 ・ 古民家園の活用 	

5-3-1	地域に伝わる文化を生かした事業を推進します。	担当課	学校 教育課	教育 支援課	指導室	社会 教育課	公民館	図書館
-------	------------------------	-----	-----------	-----------	-----	-----------	-----	-----

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存事業費補助事業を通じて、地域に残る伝統芸能であるおはやしの継承を支援していく。 古民家園において、地域の伝統的な生活様式や伝統芸能、伝統文化に触れるような事業（鑑賞会・教室等）を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に残るおはやしが、しっかり継承されている。 古民家園における伝統文化に関する教室・講座・鑑賞会等が十分定着している。

3 箇 年 の 取 組 状 況 （ 成 果 ）	R2	R3	R4
	<ul style="list-style-type: none"> おはやしの保存・継承に取り組む2団体に補助金を交付することで、地域に残る伝統芸能の保存・継承に寄与することができた。 古民家園で3月に実施した「むいから・狛江春まつり」にて、能楽の鑑賞会等を開催し、298人の入園者がある等、市民が伝統文化・伝統芸能に親しむ機会を提供することができた。古民家園は、新型コロナウイルス感染症の影響で開園日数が減少し、予定していた一部の教室・講座等を中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> おはやしの保存・継承に取り組む2団体に補助金を交付することで、地域に残る伝統芸能の保存・継承に寄与することができた。 古民家園では、夏季休暇期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ46人の参加があった。また、9月には、都立狛江高等学校箏曲部と連携して十五夜のお月見に合わせて琴の演奏会を実施し、234人の参加者があり、伝統文化や生活文化に親しむ機会を提供することができた。なお、古民家園は、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響で開園日数が減少し、予定していた一部の教室・講座等を中止している。 	<ul style="list-style-type: none"> おはやしの保存・継承に取り組む2団体に補助金を交付し、伝統芸能を保持する団体の諸活動を確認しつつ支援することで、地域に残る伝統芸能の保存・継承に寄与することができた。 古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し、延べ65人の参加があった。また、旧荒井家住宅主屋の茅葺屋根の葺き替え工事に伴い、同工事の解説見学会を実施し、51名の参加があった。このほか、古民家園開園20周年記念事業「みんなのむいから民家園まつり」にて能楽鑑賞会を実施し、雨天にもかかわらず例年どおりの参加者が見られるなど、伝統文化に関する教室や鑑賞会等が古民家園の事業として定着してきた。

関連する予算事業	取組内容		
文化財保存事業費補助（社会教育課） 古民家園管理運営費（社会教育課）	R5 （事業費 2,076千円）	R6 （事業費 2,076千円）	
	<ul style="list-style-type: none"> おはやし保存会への補助金の交付 古民家園における伝統文化の鑑賞会、教室・講座の実施 古民家園の活用 	<ul style="list-style-type: none"> おはやし保存会への補助金の交付 古民家園における伝統文化の鑑賞会、教室・講座の実施 古民家園の活用 	

■「持続可能な社会」(SDGs)の実現に向けた取組み

1 「SDGs」とは

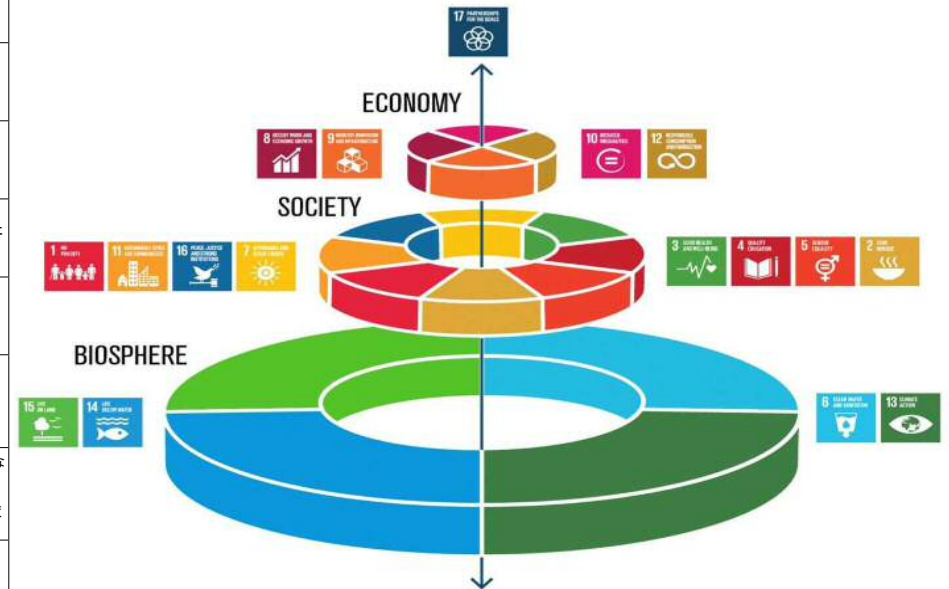
「SDGs」とは「持続可能な社会」の実現に向けて、2030年までに達成すべき国際社会共通の目標です。5分野において、17の目標と169のターゲット（具体的目標）で構成されています。 狛江市第3期教育振興基本計画においても、次世代を担う子どもたちがはぐくむべき「生きる力」の一つとして取組みを進めていくこととしています。

2 「SDGs」から見た実施計画の取組み

「持続可能な社会」に向けた取組みは、子どもたちの教育の推進に限らず、社会全体の取組みとして求められています。ここでは、実施計画に定めた個別施策を「SDGs」の観点から整理し、計画期間中における「持続可能な社会」に向けた取組みを明らかにしています。

3 「SDGs」の5分野・17の目標

No.	目標	説明	No.	目標	説明
1	【 貧困 】 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	10	【 不平等 】 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平を是正する。
2	【 飢餓 】 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	11	【 持続可能な都市 】 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
3	【 保健 】 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	12	【 持続可能な生産と消費 】 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
4	【 教育 】 質の高い教育をみんなに	【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	13	【 気候変動 】 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
5	【 ジェンダー 】 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	14	【 海洋資源 】 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
6	【 水・衛生 】 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	15	【 陸上資源 】 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
7	【 エネルギー 】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	16	【 平和 】 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
8	【 経済成長と雇用 】 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	17	【 実施手段 】 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。
9	【 インフラ、産業化、イノベーション 】 産業と技術革新の基礎をつくらう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	※説明は外務省の日本語訳を参照しています。		



基本方針	個別施策	SDGs /コード	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段	
(1)生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進	①生命と人格・人権を尊重する態度の育成	1-1-1	○			○	○					○						○	○	
		1-1-2				○						○							○	○
		1-1-3				○						○							○	
	②生涯に渡って生きて働く力の育成	1-2-1				○														
		1-2-2		○	○	○													○	
		1-2-3				○				○	○	○	○		○				○	○
		1-2-4				○			○			○				○	○	○	○	○
		1-2-5				○													○	
	③国際社会で活躍できる力の育成	1-3-1				○													○	
1-3-2					○								○						○	
1-3-3					○														○	
(2)家庭・地域との協働による学校教育の推進	①開かれた学校づくり	2-1-1																	○	
		2-1-2				○													○	
		2-1-3				○													○	
		2-1-4			○	○	○						○						○	
	②家庭・地域の人材や教育資源の活用	2-2-1				○														○
2-2-2					○														○	
(3)教育環境の整備	①安心安全な学校生活のための環境整備	3-1-1				○													○	
		3-1-2				○													○	
		3-1-3				○					○								○	
		3-1-4												○					○	
		3-1-5				○								○						
		3-1-6		○	○	○														○
(3)教育環境の整備	②学習環境の整備	3-2-1				○					○								○	
		3-2-2				○													○	
	③個に応じた教育の実現に向けた環境整備	3-3-1			○	○													○	
		3-3-2			○	○							○						○	
3-3-3			○	○								○						○		
(4)生涯を通じた学びの充実	①学びの環境づくり	4-1-1				○								○						
		4-1-2				○									○				○	
	②生涯を通じた学びの実現	4-2-1									○			○						○
		4-2-2				○														
	③学びを活かす機会の充実	4-3-1				○													○	
	④スポーツへの参加機会の充実	4-4-1			○	○													○	
⑤ライフステージに応じたスポーツの推進	4-5-1			○	○													○		
	4-5-2			○														○		
(5)歴史への理解と継承	①歴史の継承・文化財の保存	5-1-1				○								○						
		5-1-2												○						
	②文化財の活用の推進	5-2-1				○														
③伝統文化の保存と活用	5-3-1												○							

參考資料

1. 第3期狛江市教育振興基本計画の策定

(1) 経緯

第2期狛江市教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）は、狛江市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が定めた教育目標の達成に向け、平成27年から31年度までの5年間において取り組むべき施策の方向性と取組方針等を定めたものです。教育基本法第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、また狛江市後期基本計画に基づく狛江市の教育分野のマスタープランとして、平成26年11月に策定しました。

その後平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する狛江市の教育分野における総合的な施策大綱（狛江市教育大綱）としての位置付けも付与され、市の教育行政全般を推進する計画となりました。

平成31年度第2期計画が、終期を迎えるとともに、計画策定にあたり参酌すべきと定められている国の教育振興基本計画及び東京都の教育ビジョンが改定されたことに加え、狛江市の将来都市像を示す基本構想並びに基本計画が新たに策定されることとなったことからそれらを踏まえ、改定を行うこととしました。

(2) 改定に向けた考え方

- 計画の名称は、「第3期狛江市教育振興基本計画」とし、計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。ただし、急激な社会情勢の変化や関連計画の改定等により、市の教育行政を取り巻く環境に著しい変化が生じたときには、計画の見直しも含め、柔軟に対応するものとします。
- 第2期計画同様、教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育基本法第17条第2項）、狛江市第4次基本構想前期基本計画に基づく教育分野のマスタープラン、狛江市の教育等における総合的な施策大綱（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3）としての位置付けを持つものとし、市の教育分野以外の各種計画と整合性を図るほか、国や都の関連計画も参酌し、関係部局や他の行政機関の取組みとも調和しながら、市の教育行政全般を推進する計画として策定するものとします。

(3) 全体方針

- 教育理念及び教育目標については、教育委員会が目指すべき将来像として第3期狛江市教育振興基本計画においても引き継ぎつつ、狛江市を取り巻く現状や今後の課題への対応等社会の変化を見据えた狛江市の教育施策のあり方を示すものとします。
- 計画期間において教育目標実現に向けて取り組む方向性を明確化するため、基本方針を定め、基本方針ごとに取り組むべき施策と担当課における今後の取組みの参考となるように施策展開の方向性を明示するものとします。
- 国及び都の関連計画を参酌するとともに、新たに策定された狛江市第4次基本構想及び狛江市前期基本計画との整合性を図り、市長部局と教育委員会が一体となり、連携・共有しながらより実効性のある施策を展開できるようにするものとします。

(4) 狛江市教育委員会 教育理念

教育委員会や教育機関のみならず、市の関係部局や関係機関、家庭、地域、事業者、NPOなど、教育に関わる活動を実践するすべての主体が共有する理念として、平成23年の第1期狛江市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）において策定された教育理念を踏襲し、第2期計画において以下のように定められました。

○ 未来を担う子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、少数者の立場も尊重し、自由に意見を交わして真理を探求し、平和で心豊かな明るい相互扶助の社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。

○ 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る。

(5) 狛江市教育委員会 教育目標

教育理念の実現に向けて、教育委員会と関係機関が取り組むすべての事柄における基本的な目標として、平成23年の第1期計画において策定された教育目標の基本的な考え方を踏襲し、第2期計画において以下のように定められました。

- (1) 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成
- (2) 確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実
- (3) すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備

(6) 第3期教育振興基本計画 体系

第3期教育振興基本計画		
基本方針	施策	施策展開の方向性
(1) 生きる力をはぐくむ真の高い学校教育の推進	① 生命と人格・人権を尊重する態度の育成	・平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐくむ人権教育を推進します。
		・道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上に資する道徳教育を推進します。
		・いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。
	② 生涯に渡って生きて働く力の育成	・新学習指導要領の主旨を踏まえた、確かな学力の定着と個々の能力の伸張を図ります。
		・健康の保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。
		・共に社会をつくり支える資質・能力の向上に資する教育を推進します。
		・社会の変化に対応し、よりよい未来を自ら切り開く力をはぐくむ教育を推進します。
		・学校内外における生活全般に関する安全教育をより一層推進します。
	③ 国際社会で活躍できる力の育成	・グローバルに活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。
		・日本や狛江市の伝統・文化の理解を促進し、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。
		・芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。
	(2) 家庭・地域との協働による学校教育の推進	① 開かれた学校づくり
・学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。		
・地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。		
・家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して生きる力をはぐくみます。		
② 家庭・地域の人材や教育資源の活用		・専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。
		・地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。
		・研修及び教育研究への支援を充実し、教員の資質・能力の向上を図ります。
		・学校の創意を生かし、子どもや保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進します。
(3) 教育環境の整備	① 安心安全な学校生活のための環境整備	・持続可能な学校指導体制づくりを推進します。
		・児童・生徒の安全確保に向けた支援体制の充実を図ります。
		・学校施設の計画的改修と修繕を推進します。
		・安心安全な給食の提供に向けた取組みを推進します。
		・情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。
		・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進します。
	② 学習環境の整備	・いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進します。
		・外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。
	③ 個に応じた教育の実現に向けた環境整備	・特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。

第3期教育振興基本計画		
基本方針	施策	施策展開の方向性
(4) 生涯を通じた学びの充実	① 学びの環境づくり	・公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図ります。
		・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。
	② 生涯を通じた学びの実現	・世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。
		・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。
	③ 学びを活かす機会の充実	・市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。
	④ スポーツへの参加機会の充実	・スポーツを楽しむきっかけをつくるとともに、スポーツ活動への興味・関心を高め、参加と仲間づくりを推進します。
⑤ ライフステージに応じたスポーツの推進	・障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの推進を図り、体力向上や生きがいづくりにつなげます。	
	・個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。	
(5) 歴史への理解と継承	① 歴史の継承・文化財の保存	・狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。
		・文化財等を適切に保管、継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討します。
	② 文化財の活用の推進	・誰もが狛江の歴史を身近に感じられるような取組みを推進します。
	③ 伝統文化の保存と活用	・地域に伝わる文化を生かした事業を推進します。

「基本方針」・・・・・・・・・・ 教育目標を実現するための基本的な姿勢や考え方
「施策」・・・・・・・・・・ 「基本方針」の実現に向けて取り組む施策
「施策展開の方向性」・・ 「施策」を具体的に進めるための方向性

2. 予算・庶務関係

(1) 予算額推移(当初予算)

(単位:千円)

		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	31年度	30年度
一般会計歳出総額		31,620,000	31,320,000	30,320,000	29,929,000	28,598,000	28,406,000
教育費歳出総額		3,542,249	4,156,757	4,525,565	4,233,388	2,786,547	2,928,452
教育費の割合		11.2%	13.3%	14.9%	14.1%	9.7%	10.3%
教育費内訳	教育総務費	665,969	583,822	520,541	462,140	451,606	385,242
	小学校費	962,383	991,284	1,644,030	1,269,974	747,569	879,586
	中学校費	598,304	566,603	904,846	1,226,770	544,082	410,119
	幼児教育費	472,758	489,152	481,859	486,592	234,337	241,365
	社会教育費	702,615	1,390,428	842,004	619,632	667,851	898,107
	保健体育費	140,220	135,468	132,285	168,280	141,102	114,033

※端数処理の関係上、合計額が合わない場合がある。

(2) 基礎数値 (特別支援学級を含む)

令和5年5月1日現在

人 口		面 積	学校数		児童・生徒数		学級数	
			小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
住基 (外国人 を含む)	人 82,766	K m ² 6.39	校 6	校 4	人 3,924	人 1,393	学級 133	学級 48

(3) 教育委員会会議の状況

区分 年度	会議回数	議案件数			
		総数	可決	否決	その他
H30	13	36	36	-	-
H31	13	64	64	-	-
R2	14	42	42	-	-
R3	13	50	50	-	-
R4	14	37	37	-	-

3. 児童・生徒数、学級数及び教員数

(1) 児童・生徒数の推移(全体)

小学校

各年度5月1日現在

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
学校数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
学級数	107	106	109	108	105	108	109	110	111	116	121	125	126	133
児童数計	3,257	3,180	3,194	3,158	3,183	3,244	3,246	3,267	3,394	3,518	3,622	3,701	3,779	3,924
男	1,705	1,641	1,659	1,614	1,632	1,675	1,664	1,702	1,741	1,818	1,861	1,882	1,926	2,022
女	1,552	1,539	1,535	1,544	1,551	1,569	1,582	1,565	1,653	1,700	1,761	1,819	1,853	1,902

中学校

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
学級数	40	43	44	43	42	42	41	43	44	42	41	45	47	48
生徒数計	1,271	1,371	1,375	1,375	1,316	1,331	1,349	1,360	1,320	1,286	1,289	1,365	1,417	1,393
男	661	720	715	743	706	721	725	695	677	641	671	713	755	736
女	610	651	660	632	610	610	624	665	643	645	618	652	662	657

(2) 小学校別児童数の推移

各年度5月1日現在

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
狛江第一 小学校	(16) 614	(19) 618	(23) 664	(19) 724	(27) 779	(26) 807	(26) 836	(29) 886
狛江第三 小学校	<35> 440	<41> 446	[3]<45> 473	[5]<56> 481	[7]<50> 503	[4]<59> 540	[6]<80> 564	[6]<93> 607
狛江第五 小学校	496	549	562	605	615	641	657	653
狛江第六 小学校	530	525	533	545	552	552	556	568
和泉 小学校	<45> 581	<45> 573	<46> 577	<47> 578	<53> 555	<66> 541	<81> 530	<96> 526
緑野 小学校	(13) <72> 556	(11) <86> 526	(11) <83> 548	(17) <92> 544	(23) <102> 561	(27) <98> 563	(33) <93> 571	(37) <93> 612
合計	3,217 (29) <152> 3,246	3,237 (30) <172> 3,267	3,357 (34) <174> [3] 3,394	3,477 (36) <195> [5] 3,518	3,565 (50) <205> [7] 3,622	3,644 (53) <223> [4] 3,701	3,714 (59) <254> [6] 3,779	3,852 (66) <282> [6] 3,924

* ()内は知的障がい学級で外数 * []内は情緒障がい特別支援学級で外数

* < >内は通級の情緒障がい学級で内数(平成 28 年度から特別支援教室)

(3) 中学校別生徒数の推移

各年度5月1日現在

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
狛江第一 中学校	(22) 354	(22) 370	(24) 362	(23) 366	(21) 364	(14) 396	(18) 408	(20) 397
狛江第二 中学校	<18> 437	<29> 420	<40> 417	<43> 394	<48> 405	<54> 397	<64> 422	<56> 391
狛江第三 中学校	244	266	247	258	244	[4] 280	[9] 279	[15] 276
狛江第四 中学校	292	282	270	245	255	274	281	294
合計	1,327 (22) <18> 1,349	1,338 (22) <29> 1,360	1,296 (24) <40> 1,320	1,263 (23) <43> 1,286	1,268 (21) <48> 1,289	1,347 (14) [4] <54> 1,365	1,390 (18) [9] <64> 1,417	1,358 (20) [15] <56> 1,393

* ()内は知的障がい学級で外数 * []内は情緒障がい特別支援学級で外数

* < >内は通級の情緒障がい学級で内数(平成30年度から特別支援教室)

(4) 学校学級別児童・生徒数

令和5年5月1日現在

小学校										中学校						
	学級数	総数	通常学級						特別支援学級	学級数	生徒数	総数	通常学級			特別支援学級
			1年	2年	3年	4年	5年	6年					1年	2年	3年	
総数		133	23	19	22	22	18	19	10			48	15	14	14	5
	児童数	3,924	696	621	658	648	605	624	72		生徒数	1,393	423	464	471	35
狛江第一 小学校	学級数	31	5	4	5	5	4	4	4	狛江第一 中学校	学級数	15	4	4	4	3
	児童数	915	162	138	157	156	142	131	29		生徒数	417	115	141	141	20
狛江第三 小学校	学級数	21	4	3	4	4	2	3	1	狛江第二 中学校	学級数	12	4	4	4	-
	児童数	613	109	102	114	106	77	99	6		生徒数	391	113	142	136	-
狛江第五 小学校	学級数	20	4	3	4	3	3	3	-	狛江第三 中学校	学級数	11	3	3	3	2
	児童数	653	123	101	112	93	117	107	-		生徒数	291	82	93	101	15
狛江第六 小学校	学級数	18	3	3	3	3	3	3	-	狛江第四 中学校	学級数	10	4	3	3	-
	児童数	568	100	98	82	99	96	93	-		生徒数	294	113	88	93	-
和泉 小学校	学級数	18	3	3	3	3	3	3	-							
	児童数	526	90	83	88	88	86	91	-							
緑野 小学校	学級数	25	4	3	3	4	3	3	5							
	児童数	649	112	99	105	106	87	103	37							

(5) 教員数

令和5年5月1日現在

小学校							中学校				
総数	狛江第一 小学校	狛江第三 小学校	狛江第五 小学校	狛江第六 小学校	和泉 小学校	緑野 小学校	総数	狛江第一 中学校	狛江第二 中学校	狛江第三 中学校	狛江第四 中学校
215	46	38	28	25	36	42	99	28	28	23	20

* (4)、(5)は統計法に基づく基幹統計調査(「学校基本調査」(文部科学省))による。

4. 特別支援教育

① 特別支援学級

固定学級 児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
小学校	23	28	32	33	26	26	29	30	37	41	57	57	65	72
中学校	23	21	22	17	20	22	22	22	24	23	21	18	27	35

小学校特別支援学級 児童数・学級数

令和5年5月1日現在

学校名	学級名	児童数							学級数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
狛江第一小学校	いずみ学級	3	6	8	5	3	4	29	4
狛江第三小学校	あおば学級	0	0	0	3	2	1	6	1
緑野小学校	えのき学級	2	6	9	5	9	6	37	5

中学校特別支援学級 生徒数・学級数

令和5年5月1日現在

学校名	学級名	生徒数				学級数
		1年	2年	3年	合計	
狛江第一中学校	1組	6	8	6	20	3
狛江第三中学校	E組	6	6	3	15	2

② 特別支援教室

特別支援教室(通級指導学級) 児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
小学校	57	65	59	74	97	117	123	152	172	174	195	205	223	254	282
中学校	15	16	16	7	9	3	6	18	29	40	43	48	54	64	56

※平成28年度から小学校は特別支援教室利用児童数

※平成30年度から中学校は特別支援教室利用生徒数

小学校特別支援教室 児童数 令和5年5月1日現在

学校名	学級名	児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
狛江第三小学校	ひまわり教室	6	12	14	8	9	8	57
狛江第六小学校	ひまわり教室	1	8	9	7	5	6	36
狛江第一小学校	けやき教室	6	8	7	6	9	8	44
和泉小学校	けやき教室	10	9	13	4	11	5	52
狛江第五小学校	ふたば教室	7	6	7	9	9	7	45
緑野小学校	ふたば教室	5	8	8	12	6	9	48

中学校特別支援教室 生徒数 令和5年5月1日現在

学校名	学級名	生徒数			
		1年	2年	3年	合計
狛江第一中学校	くすのき教室	4	6	7	17
狛江第二中学校	くすのき教室	6	6	2	14
狛江第三中学校	くすのき教室	2	5	3	10
狛江第四中学校	くすのき教室	9	6	0	15

5. 社会教育

(1) 埋蔵文化財年度別発掘調査及び立会件数

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
発掘調査	5	12(1)	13(3)	10(1)	10(3)	10	13(1)
本調査	0	0	4(3)	3(1)	3(3)	0	2(1)
確認調査	5	12(1)	9	7	7	10	11
立 会	46	51	43	67	66	79	60

※調査件数のうち()内は事業者負担で実施した件数(内数)

(2) 体育施設利用件数

施設名	H30	H31	R2	R3	R4	利用者数 (延人数)
市民グラウンド	962 件	1,053 件	1,028 件	888 件	878 件	75,550
多摩川緑地公園グラウンド	1,482 件	732 件	-	1,712 件	1,835 件	40,337
西和泉グラウンド	895 件	563 件	702 件	759 件	775 件	16,833
西和泉体育館	1,363 件	1,075 件	1,002 件	1,133 件	1,163 件	14,015
市民テニスコート(東野川、元和泉)	7,336 件	7,429 件	6,149 件	6,959 件	7,461 件	31,531
市民プール(単位:延人数)	22,146	20,913	-	11,025	14,455	-
市民総合体育館(単位:延人数)	213,189	192,994	101,188	103,148	149,323	-

※令和2年度、多摩川緑地公園グラウンドは、令和元年東日本台風の影響により中止

※令和2年度、市民プールは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(3) スポーツ教室・大会の開催状況(R4年度)

スポーツ教室・大会名	開催 日数	参加 者数	スポーツ教室・大会名	開催 日数	参加 者数
成人スポーツ教室(卓球)	5	112	少年少女剣道大会	1	34
少年少女バスケットボール教室	-	-	市民スポーツ大会	25	1,841
少年少女ビーチボール教室	5	129	市民スポレク大会	9	1,158
少年少女野球大会	17	177	障がい者スポーツ教室	10	59
少年少女サッカー大会	6	550	多摩川スポーツ教室	3	84
少年少女綱引き大会	-	-			

※「-」表示のスポーツ教室・大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4) 古民家園入園者数

	H29	H30	H31	R2	R3	R4
開園日数	306 日	306 日	299 日	254 日	275 日	306 日
入園者数	22,270 人	20,012 人	22,663 人	12,639 人	18,874 人	16,234 人

6. 公民館

(1) 中央公民館利用状況(R4年度)

		利用状況 (件)	利用件数 うち目的 外	利用率 (%)	月平均 利用件数 (件)	利用者数 (人)	月平均 利用者数 (人)
総 数		6,875	39	70.5	573	67,355	5,613
内 訳	第一会議室	736	8	75.8	61	5,110	426
	第二会議室	644	6	66.3	54	2,968	247
	第三会議室	704	6	72.5	59	4,188	349
	第四会議室	770	1	79.3	64.	8,680	723
	講座室	750	5	77.2	63	11,632	969
	和室	731	2	75.3	61	6,175	515
	ホール	808	1	83.2	67	14,919	1,243
	視聴覚室	798	0	82.2	67	7,754	646
	料理実習室	407	3	41.9	34	3,354	280
	美術工芸室	527	7	54.3	44	2,575	215

※開館日数 325 日(貸出日数 325 日) ※保育室 154 件

※陶芸窯 53 件(1工程につき1件とする。)

(2) 西河原公民館利用状況(R4年度)

		利用状況 (件)	利用件数 うち目的 外	利用率 (%)	月平均 利用件数 (件)	利用者数 (人)	月平均 利用者数 (人)
総 数		4,264	33	45.6	355	40,233	3,353
内 訳	視聴覚室	765	1	81.7	64	4,423	369
	リハーサル室	0	0	0	0	0	0
	多目的ホール	620	1	66.2	52	13,896	1,158
	料理実習室	222	2	23.7	19	1,897	158
	茶室	294	6	31.4	25	1,095	91
	和室	569	1	60.8	47	3,945	329
	学習室Ⅰ	457	2	48.8	38	6,727	561
	学習室Ⅱ	395	8	42.2	33	3,160	263
	学習室Ⅲ	371	10	39.6	31	2,300	192
	生活工芸室	433	2	46.3	36	2,603	217
暗室	138	0	14.7	12	187	16	

※開館日数 320 日(貸出日数 312 日)

※陶芸窯 34 件(1工程につき1件とする。) 幼児室 133 件

※リハーサル室貸出不可

(3) 公民館事業等の利用状況(R4年度)

実施事業名	実施回数	参加者数
夏休み小学生将棋教室	3	75
初心者のための囲碁教室	6	102
子どもの実験教室	18	186
現役大学生が企画する「今から知りたい！就活・社会人マナー講座」	1	18
夏休み子ども木工教室	1	8
テレ朝出前講座「テレビ番組はどう作られるか」	1	15
現役大学生が企画するモルック体験講座	1	15
こねて貼り付ける手作りキャンドル	1	14
歌って踊ってミュージカルを体験しよう	1	8
小さいコンピュータでプログラミングを体験しよう	1	6
チャレンジ学級	17	93
市民ゼミナール	8	60
はじめての太極舞	1	10
消しゴムはんこで年賀状スタンプを作ろう	1	10
パーソナルカラーであなたの魅力を発見しよう	1	4
クリスマスキャンドル&鉱石キャンドル	1	12
プロが教える！似顔絵講座	1	11
子どもと楽しむ☆DIY 教室	1	11
シニア世代向けのマネープラン	1	22
睡眠と健康の知恵袋	1	15
子育てセミナー「子育てのエッセンス」	7	60
いきいき子育てルーム	45	362
保育室学習会	7	62
学習グループ保育	48	168
日本語教室	41	1,042
西河原映画会	10	303
クリスマスコンサート	1	91

実施事業名	実施回数	参加者数
おはなし会	45	216
市民大学「アフガニスタンで何が起きているのか？ ～危機に瀕する民衆と文化～」	1	36
市民大学「昆虫の身を守る不思議な力～カブトムシの生体防御機構を利用した抗微生物ペプチドの開発～」	1	35
市民大学「匿顔の時代に思うーマスクは何をマスクするのかー」	1	37
市民大学「ひとはなぜ星空に魅かれるのか？」	1	36
市民大学「国家の国柄日独の『衣・食・住』比較文化論的アプローチ」	1	34
市民大学「戦没者慰霊 ～遺骨収集と慰霊・平和への祈念～」	1	26
市民大学「納涼コンサート～DUO 田中橋のピアノパーティにようこそ～」	1	148
市民大学「元自衛官 かざりというお仕事」	1	37
市民大学「阿彦哲郎さんについて～ソ連の国内法で裁かれ政治犯としてカザフスタンに長期抑留された、一人の民間人抑留者の生涯～」	1	23
市民大学「地元で61年 狛江の今昔～不動産業からみた狛江の未来～」	1	31
市民大学「狛江で発見された化石は極北の海に生きた世界最古のステラータイカイギュウ！」	1	37
市民大学「西河原平日講座 古墳からみた狛江の古代」	1	26
市民大学「西河原平日講座 発掘調査の成果からみた中世の狛江」	1	26
市民大学「西河原平日講座 絵図にみる江戸時代の村々」	1	26
市民大学「中国少数民族「イ族」とその文化ー少数民族にとっての誇りとは？ー」	1	35
市民大学「ユーラシア大陸に広がるスラブ民族 ～もうひとつのヨーロッパ～」	1	38
市民大学「《緊迫 東アジア情勢ー中国と北朝鮮は何を考えているのかー」	1	38

実施事業名	実施回数	参加者数
市民大学「新春落語」	1	45
市民大学「漫画みたいに面白い!『平家物語』～漫画原作者とのぞく不思議ニッポン合戦世界～《琵琶演奏つき》」	1	38
市民大学「料理を引き立てるスパイス」	1	37
市民大学「食肉よもやま話ー食肉の持つ多様性についてー」	1	34
市民大学【課外講座】国立歴史民俗博物館とくらしの植物苑	1	36
スマホ講座	9	76
パソコン室一般開放	6	17
夏休み子ども・中高生スペース	5	340
にこにこ広場	4	64
居場所連続講座「まちの縁側づくりのススメ」	6	114
中央公民館 学習フリースペース	69	227

7. 図書館

図書館・西河原公民館図書室・地域センター図書室利用状況(個人)

年度施設名		H29	H30	H31	R2	R3	R4
中央図書館	蔵書冊数	169,314	169,715	170,749	173,994	177,409	178,853
	貸出冊数	323,596	339,000	326,364	265,560	339,823	297,843
	登録者数	18,479	18,887	18,626	17,949	17,864	17,565
野川地域センター 図書室	蔵書冊数	23,215	22,734	22,466	23,102	23,222	23,238
	貸出冊数	40,544	41,500	21,591	28,855	30,335	38,049
	登録者数	1,406	1,369	1,305	1,247	1,203	1,154
上和泉地域 センター図書室	蔵書冊数	26,493	26,661	26,782	27,206	27,527	27,273
	貸出冊数	32,882	34,327	35,573	23,088	22,390	29,114
	登録者数	972	928	927	840	779	755
岩戸地域センター 図書室	蔵書冊数	20,712	20,817	21,008	21,701	21,966	22,162
	貸出冊数	48,599	49,094	51,365	41,162	43,152	51,462
	登録者数	1,253	1,333	1,462	1,329	1,262	1,259
南部地域センター 図書室	蔵書冊数	20,880	21,065	21,331	21,141	21,397	21,236
	貸出冊数	34,629	35,347	35,626	30,421	33,665	37,253
	登録者数	1,189	1,249	1,219	1,172	1,130	1,120
西河原公民館 図書室	蔵書冊数	33,869	32,280	32,289	32,654	32,628	31,497
	貸出冊数	44,545	32,001	45,074	35,314	34,576	42,674
	登録者数	1,931	1,809	1,796	1,691	1,564	1,597
合計	蔵書冊数	294,483	293,272	294,625	299,798	304,149	304,259
	貸出冊数	524,795	531,269	515,593	424,400	503,941	496,395
	登録者数	25,230	25,575	25,335	24,228	23,802	23,450

※西河原公民館図書室は改修工事のため、平成30年5月10日から7月31日まで休室

※野川地域センター図書室は改修工事のため、令和元年8月1日から令和2年1月31日まで休室

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中央図書館は令和2年2月29日から令和2年3月27日まで予約本受取対応のみとし、貸出室・調査室立ち入り不可。また令和2年3月28日から令和2年5月31日まで、全館・室で臨時休館(室)

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月26日から全館・室で臨時休館(室)し、中央図書館は令和3年5月12日再開、西河原公民館図書室は令和3年6月21日再開、各地域センター図書室は令和3年6月23日に再開。なお、休館(室)期間中に蔵書点検作業を実施し、開館(室)後のサービスの維持に努めた。

登録番号 R5-●

狛江市教育大綱

- ・ 第3期狛江市教育振興基本計画実施計画
(令和5年度ローリング版)

令和5年●月発行

発行 狛江市・狛江市教育委員会

編集 狛江市教育委員会教育部学校教育課
狛江市和泉本町一丁目1番5号

印刷 庁内印刷

頒布価格 ●●円

議案第 21 号

令和 5 年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定実施要綱の臨時代理の承認を求めることについて

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 5 年 7 月 20 日

提出者 狛江市教育委員会
 教育長 柏原 聖子

提案理由

狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 20 年教育委員会規則第 11 号）第 3 条第 1 項に基づき教育長が臨時代理したことの承認を求める。

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定実施要綱

令和5年6月22日
教育委員会要綱第9号

(目的)

第1条 この要綱は、令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者（以下「委託事業者」という。）の選定につき、最も適した事業者を選定する際の手続（以下「プロポーザル」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(審査会)

第2条 委託事業者の選定を厳正かつ公平に行うため、令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

2 審査会の運営及び審査に関する事項は、令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定審査会の運営に関する要綱（令和5年教育委員会要綱第10号）で定める。

(プロポーザルへの参加)

第3条 プロポーザルに参加できる事業者は、令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定実施要項（以下「実施要項」という。）に規定する参加資格を有した事業者とする。

2 プロポーザルに参加する事業者（以下「参加者」という。）は、実施要項に規定する書類（以下「書類」という。）を市長に提出するものとする。

(失格条項)

第4条 参加者が、審査期間中に次の各号のいずれかに該当することとなったときは、プロポーザルへの参加資格を失うものとする。

- (1) 実施要項に示された条件等に適合しなかった場合
- (2) 書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかった場合
- (3) 書類に記載すべき事項以外の内容が記載されていた場合
- (4) 書類に許容された表現方法以外の表現方法が用いられていた場合
- (5) 書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- (6) 審査会委員又は関係者に不正な方法で援助を直接的又は間接的に求めた場合
- (7) 著しく社会的信用を損なう行為等があった場合

(書類の取扱い)

第5条 提出された書類の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は、返却しないものとする。

(2) 書類の作成及び提出に要する費用は、参加者の負担とする。
(庶務)

第6条 プロポーザルの実施に関する庶務は、教育部指導室が行う。
(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。
付 則

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

議案第 22 号

令和 5 年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定審査会の運営に関する要綱の臨時代理の承認を求めることについて

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 5 年 7 月 20 日

提出者 狛江市教育委員会
 教育長 柏原 聖子

提案理由

狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 20 年教育委員会規則第 11 号）第 3 条第 1 項に基づき教育長が臨時代理したことの承認を求める。

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定審査会の運営に関する要綱

令和5年6月22日
教育委員会要綱第10号

(趣旨)

第1条 この要綱は、令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者（以下「委託事業者」という。）として最も適した事業者を選定するため、令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定実施要綱（令和5年教育委員会要綱第9号）第2条第1項の規定に基づき設置する令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る市立中学校における休日運動部活動管理運営等業務委託事業者選定審査会（以下「審査会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審査会は、第6条に規定する方法により審査し、委託事業者を選定する。

(組織)

第3条 審査会の委員は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 教育部長
- (2) 教育部調整担当理事
- (3) 指導室長
- (4) 社会教育課長
- (5) 中学校校長の代表者 1名

2 会長は、教育部長をもって充て、副会長に指導室長をもって充てる。

3 会長は、所掌事務について審査会を統括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務の終了までとする。

(招集及び審査会)

第5条 審査会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(審査及び選定の方法)

第6条 第2条に規定する審査は、プロポーザルに参加した事業者から提出された書類及び提案説明を審査会において評価する。

2 前項に規定する評価は、評価表（別記様式）により行い、出席した委員の人数に応じた最高合計評点の7割を超える者の中で最も高い者を委託事業者の候補として決するものとする。ただし、同点の者が生じた場合の順位は、会長の決するところによる。

(選定の結果)

第7条 指導室長は、前条第2項に規定する選定の結果を狛江市指名業者選定委員会へ報告する。

2 選定結果は、プロポーザルに参加した事業者全員に文書で通知する。

(庶務)

第8条 審査会に関する庶務は、教育部指導室において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、公布の日から施行する。

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

評価表

評価項目		配点					審査基準	
		優れている	良い	普通	やや劣る	劣っている		
1	業務への理解度	5	4	3	2	1	○市が実施する事業の範囲、目的及び現状について、十分理解した上で提案がなされているか。	
2	業務実施体制等	基本的な取組姿勢について	10	8	6	4	2	○本業務を遂行するに当たり、十分な要員を確保しており、業務従事者への研修やフォローアップ体制の確保等、業務を着実に遂行できる体制及び役割分担が示されているか。
3		個人情報保護体制について	10	8	6	4	2	○保護者への連絡等で得た個人情報の保護について、業務従事者等に対して十分な研修がなされ、適切なセキュリティ体制が確保されているか。
4	業務実績		10	8	6	4	2	○本業務と同等又は類似業務の実績を有しているか。
5	事業への提案	運動部活動の運営方法の妥当性	20	15	10	5	2	○運動部活動の指導員の確保、指導員の研修、部活動の指導・大会等の引率体制が妥当であるか。
6		安全管理対策等の妥当性	15	12	8	5	2	○使用する施設や物品の安全管理、生徒の健康管理、事故やけがへの対応、配慮を要する生徒への対応等の対策が妥当であるか。
7		課題分析等の妥当性	10	8	6	4	2	○地域スポーツクラブ活動体制の整備に向けた課題分析、市内各学校・地域への普及に向けた検証等の視点が十分にあるか。
8		工程計画の妥当性	5	4	3	2	1	○業務実施手続を示す業務フロー、工程表等は妥当性があるか。
9	見積額		5	4	3	2	1	○見積りの金額は妥当であるか。
10	その他		10	8	6	4	2	○市が求めるもの以外にも創意工夫を凝らした提案がされている等、業務に対する熱意があるか。
合 計			点					

○各項目ごとに採点し、点数にマルを付けてください（100点満点）。

■令和5年狛江市議会第2回定例会の結果について

(会期：令和5年6月8日～7月3日)

○議案（教育委員会関連）

議案		結果
議案第 25 号	令和5年度狛江市一般会計補正予算（第2号）	可決
同意第 5 号	狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意

○一般質問の質疑・答弁の概要（教育委員会関連）

質問者	質問	答弁（答弁者）
学校教育課		
三角 議員	○文部科学省では、学校の浸水対策の費用を補助する国の制度の活用を促していく方針だが、今後この浸水対策の費用を活用していくのか。	老朽化対策に浸水対策を併せて検討し、制度を効果的に活用したい。 (教育部長)
しの 議員	○危険への対策済みとされている通学路であっても、引き続き危険箇所として改善の要望がある場合の対応についてどう考えているか。	過去に対策済みの場合は、挙げられた理由や内容を確認し、過去の理由と異なる場合には再度点検を行う。 (教育部長)
岡村 議員	○学校給食の無償化について改めて国や東京都に対して一律で無償化を行うように求めてほしい。	給食費無償化については、都市教育長会において26市で情報共有を図り、課題意識として取り上げられたうえで、必要に応じて声を上げていきたい。(教育部長)

指導室		
三角 議員	○教育機関におけるBCPの必要性について、狛江市の見解を伺う。	周辺住民の避難所としての役割を果たす一方で、学校を早期に再開し、子どもたちの居場所の確保及び学習の機会の保障に向けた取組を推進していくことが重要である。 (教育部長)
山田 みちこ 議員	○中学校の部活動の地域連携・地域移行に関する現状と課題や今後の展望を伺う。	今後、検討委員会の中で協議するとともに、国の実証事業の検証を踏まえ、丁寧に課題を解決していく必要がある。(教育部長)
	○端末を利用した遠隔指導への狛江市の見解を伺う。	ネット等を使用した技術指導は、方法論の一つとして検討課題に取り上げてみたい。 (教育部長)

辻村 議員	○教科書採択に関して、狛江市における地元の実情とはなにか、また大切にしている採択方針はどのようなものか。	地域の実情という観点であれば、地域に応じた身近な事例を活用した実感を伴う学習を行える部分である。狛江市教育振興計画に掲げる狛江市の教育理念及び教育目標等を推進し、その達成につながる学習にふさわしい教科書であるといった観点も大切である。 (教育部長)
	○埼玉県教育委員会では、教員、教育委員に対し、「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」というガイドラインを作成している。参考にして狛江市でも作成を検討してはどうか。	埼玉県教育委員会の資料はシンプルに図案化され見やすくなっており、学校で行う研修等でも役立つものと捉えている。東京都の教職員の研修に関するガイドラインと合わせて研修の機会に効果的に活用するように指導助言していく。 (教育部長)
	○デジタル教科書の公開における市の現状と今後の課題はどのようなものか。	1つの採択地区として国の動向を注視しながら進めていくことになり、答えられる立場にない。デジタル教科書の公開については、採択地区として申し上げることに限界があると認識している。 (教育長)
荒木 議員	○小中学校教員の持ち帰り残業について把握しているか。	時間外の勤務時間に現れない持ち帰りの業務の時間は、育児や介護のために定時に退勤する、あるいは、休暇を取得する教員など一人ひとりの教員の家庭状況等が様々に異なり、それらを把握することは難しい現状がある。 (教育部長)
	○中学校教諭の部活動顧問の負担について、部活動指導員を増やすことや地域連携・地域移行についてはどのように考えているか。	部活動指導員に関する負担を軽減するために、各中学校に部活動指導員を3名配置している。また、技術指導が困難な部活動の顧問教員には外部指導員を配置し、専門的な指導ができるようにしている。部活動の地域連携・地域移行については、昨年度12月に検討委員会を設置して諸課題について協議を進めている。 (教育部長)

荒木 議員	○国や都にも働きかけ、教育予算を増やし、教職員の増員と30人学級の実現が必要であると思うが、どのように考えているのか。	小学校では35人学級が段階的に進められており、学校に配置する教員定数は学級数から算出され、東京都で定めている。まずは、その対応を適切に行っていききたい。 (教育部長)
佐々木 議員	○「闇バイト」について、携帯電話を保有している特に中学生への指導への見解を伺う。	携帯電話やスマホそのものは保護者が生徒に与えるものだが、学校と家庭、また携帯電話インターネット接続事業者等が連携しながら生徒へ指導することが重要である。 (教育部長)
高木 議員	○校内別室を設けることに関して、教育委員会としてどのように考えているか。	学校という環境を変えることなく、自分に合った落ち着いた空間やペースで学習ができる本事業については、その効果を期待している。 (教育部長)
	○四中の対象生徒が越境して一中の別室に通うことはできるか。	事業趣旨から外れることになるので通うことはできない。 (教育部長)
	○不登校親の会などを紹介する、もしくは教委主催で不登校生徒の親たちと学校代表、教委と（もしくはスクールカウンセラー）の合同の集いを検討してほしい。	小学校では、スクール・ソーシャル・ワーカーが不登校児童の保護者に対して不登校親の会のパンフレットを渡して、紹介している。 (教育部長)
小木 議員	○アフターコロナの今、教育現場で始めた取組はあるか。	校内に自己存在感や充実感を感じられる居場所を確保することにより学びの継続や社会的自立を促すための校内別室指導支援員の配置事業に取り組む。 (教育部長)

指導室・教育支援課		
石川 議員	○教職員が不登校児童生徒への指導の在り方について、相談できる体制はどのようになっているのか。	都費のスクールカウンセラーが配置されており、教職員も相談することができる。また、小学校には全校に市から専門教育相談員が派遣されており、同様の対応を行える。中学校においても、学校の派遣依頼に基づき専門教育相談員を派遣している。その他、教育支援センターのスクール・ソーシャル・ワーカー、指導室の統括指導主事、指導主事等にも適宜相談できる体制を整えている。 (教育部長)

石川 議員	○「ゆうゆう教室」の在り方の検討はどのようにになっているのか。	「適切な指導と学習の援助を行い、在籍校への復帰を図っていく。」という方針のもとに子どもに寄り添う運営を進めていく。 (教育部長)
	○不登校児童生徒と担任教師とのオンラインによるコミュニケーションへのアプローチをどのように考えるか。	不登校児童・生徒とのつながりを維持する上で有効な方法である。今後もオンラインの活用をはじめ、不登校児童生徒が学校や関係機関とのつながりを維持できるよう努めていく。 (教育部長)

社会教育課

小野寺 議員	○施設予約システムについて、市役所に来なくても手続きができるよう、利用者目線でデジタル化を進めてほしい。	ユーザーファーストの視点から、利便性の高い施設予約システムを導入できるよう、検討を進めたい。 (教育部長)
	○予約システムに関連した行政サービスにおいて、電子決済やオンラインによるペーパーレス化の状況はいかがか。	現在は電子決済やペーパーレス化には対応できていないため、次期施設予約システムの比較検討の際に、それらの手法も含め検討する。 (教育部長)
	○使用料の支払いが不要な青少年育成団体について、窓口に来なくても済むよう、使用許可書をPDF化してほしい。	現在の施設予約システムにおいては対応ができないため、次期施設予約システムの導入の際、いただいた意見や要望を踏まえて検討する。 (教育部長)

公民館

岡村 議員	○休館期間中の代替施設について、どのように考えているのか。	西河原公民館をはじめ、特別教室等の学校施設を利用していただくことを想定している。また、地域センターや公民館、社会教育施設等の登録要件や手続き等の整理ができれば、利用者にとって利便性が向上し、多くの団体が効率的に各施設を利用できるものと考えている。 (教育部長)
佐々木 議員	○施設使用における無断キャンセルを防ぐためのペナルティを考えなければならないと思うが、見解を伺う。	他の自治体の状況を調べるとともに、市の公共施設と連携を図りながら、無断キャンセルへの対応について検討する。 (教育部長)

高木 議員	○休館期間中の補完サービスについて対策を講じているか。	西河原公民館のほか、現在の公民館利用登録でも特別教室等の学校施設も利用いただく予定のため、利用者懇談会等の場で利用団体に説明している。また、その他の公共施設についても、代替場所としての利用が可能かどうか関係部署等と検討・調整している。 (教育部長)
平井 議員	○新図書館の分割により、中央公民館においても学習に必要な図書が分割されてしまうことになるが、学習者に対して図書や資料をどう保障するのか。	各部屋の近くに関連図書があることで、学習活動の際に気軽に手に取ることができ、今まで以上に図書の活用が期待できるものと考えているが、利用者のニーズを踏まえながら、公民館と図書館とで連携して、学習活動に必要な図書の充実に努める。 (教育部長)

図書館		
	○市民センター図書コーナーと新設図書館に置く資料について、どのように振り分ける予定か。	主に大人やティーンズ向けを担う新設図書館には一般書を、主に子ども向けサービスを担う市民センター図書コーナーには絵本、児童図書、生活関連資料を、またフリースペースには新聞・雑誌・市民活動関連資料等を配置予定。具体的な図書の配置については、今後設計の中で引き続き司書や設計事業者も交え調整していく。 (教育部長)
岡村 議員	○保護者と子どもが一か所で本を借りることができなくなることについてどのように考えているのか。	予約本の新設図書館での一括受け取り、市民センター図書コーナーでの一括受け取りも可能とする予定。 (教育部長)
	○ティーンズ向けの本は、新設図書館に置かれるのか。	ティーンズ向けの本は、児童書・一般書の中からYA(ワイエー)図書(ヤングアダルト図書)として司書が選書し、新設図書館に配置する予定。 (教育部長)
	○これまでと比べてカウンターが増えるのか。また、増えるとすれば人件費がかかってくると思うがそれについてはどのように考えているのか。	新設図書館・市民センター図書コーナーともに自動貸出機を設置する等、よりレファレンスサービス等の相談・調査に対して図書館職員のマンパワーを集中できるようにしていく。 (教育部長)

岡村 議員	○休館期間中の代替施設についてどのように考えているのか。	代替場所について複数か所で現在検討中。決定次第、早急にお知らせしていく。 (教育部長)
高木 議員	○休館期間中の対策についてどのように考えているのか。	代替場所について複数か所で現在検討中。決定次第、早急にお知らせしていく。 (教育部長)
平井 議員	○中央図書館が1つの建物ではなく、分割されることについてどう考えるか。	基本構想検討委員会からの提案を念頭に、新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となって図書館サービスを展開しながら、市内各図書室や公民館・市民活動支援センターとも連携しつつ、電子図書館も活用することで、できる限り利用しやすい図書館ネットワークを着実に構築するよう努めていく。(教育部長)

※ 詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認ください。